

青森県感染症発生動向調査事業報告書
—令和5年(2023年)年報—

青森県衛生研究所
(青森県感染症情報センター)

は じ め に

青森県衛生研究所は、令和6年4月の組織改正による青森県環境保健センターの改組に伴い設置されました。当所は地方衛生研究所として、また、青森県の保健衛生分野における科学的かつ技術的中核機関として、国立感染症研究所と連携しながら、疫学情報の収集・解析、新しい検査方法の確立、迅速な検査結果の提供等を行っています。

本県では、平成13年(2001年)に、旧 青森県環境保健センター内に「青森県感染症情報センター」を設置しましたが、令和6年4月の組織改正により、青森県衛生研究所が「青森県感染症情報センター」の業務を引き継ぐこととなりました。

青森県感染症情報センターでは、県内全域の患者情報、病原体情報を収集、分析し、その結果を全国情報と併せて青森県庁ホームページに週報及び月報として掲載するとともに、前年における県内の感染症の発生動向を取りまとめ、『感染症発生動向調査事業報告書(年報)』として公表しています。

本報告書は、令和5年(2023年)における県内の感染症の発生動向を取りまとめたもので、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されてから、初めてのものとなります。2020年から2022年までのいわゆる「コロナ禍」においては、基本的な感染対策の徹底等により、インフルエンザをはじめとする様々な感染症が抑制されていましたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更となった2023年5月以降、各感染症の発生状況は以前の状態に戻りつつあります。

本報告書が広く活用され、本県の感染症対策の一助となり、県民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与できれば幸いです。

最後に、本事業の実施にあたり御協力いただきました定点医療機関をはじめ、青森県感染症発生動向調査委員会の皆様及び関係各位に深謝申し上げます。

令和7年3月

青森県衛生研究所
所 長 長谷川 寿夫

目 次

I 青森県内の感染症発生動向

- 1 青森県感染症発生動向調査方法 6
- 2 全数把握対象疾患の発生動向の概要..... 8
- 3 定点把握対象疾患の発生動向の概要
 - (1) 週単位報告定点把握対象疾患..... 10
 - (2) 月単位報告定点把握対象疾患..... 11

II 疾患別感染症患者発生動向

- 1 主な全数把握対象疾患
 - (1) 結核..... 12
 - (2) 腸管出血性大腸菌感染症..... 14
 - (3) つつが虫病..... 16
 - (4) レジオネラ症..... 17
 - (5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症* 18
 - (6) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症..... 19
 - (7) 後天性免疫不全症候群..... 21
 - (8) 侵襲性肺炎球菌感染症..... 22
 - (9) 梅毒..... 23
 - (10) 百日咳..... 24
- 2 五類定点把握対象疾患（週単位報告）
 - <インフルエンザ定点把握対象疾患>
 - (1) インフルエンザ..... 25
 - <新型コロナウイルス感染症定点把握対象疾患>
 - (2) 新型コロナウイルス感染症..... 27
 - <小児科定点把握対象疾患>
 - (3) R S ウイルス感染症..... 28
 - (4) 咽頭結膜熱..... 30
 - (5) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎..... 32
 - (6) 感染性胃腸炎..... 34
 - (7) 水痘..... 36
 - (8) 手足口病..... 38
 - (9) 伝染性紅斑..... 40
 - (10) 突発性発しん..... 42
 - (11) ヘルパンギーナ..... 44
 - (12) 流行性耳下腺炎..... 46
 - <眼科定点把握対象疾患>
 - (13) 急性出血性結膜炎..... 48
 - (14) 流行性角結膜炎..... 50
 - <基幹定点把握対象疾患>
 - (15) 感染性胃腸炎（ロタウイルス）..... 52

(16) クラミジア肺炎.....	53
(17) 細菌性髄膜炎.....	54
(18) マイコプラズマ肺炎.....	56
(19) 無菌性髄膜炎.....	58

3 五類定点把握対象疾患（月単位報告）

<性感染症定点把握対象疾患>

(1) 性器クラミジア感染症.....	60
(2) 性器ヘルペスウイルス感染症.....	62
(3) 尖圭コンジローマ.....	64
(4) 淋菌感染症.....	66

<基幹定点把握対象疾患>

(5) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	68
(6) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症.....	70
(7) 薬剤耐性緑膿菌感染症.....	72

III 資料（患者報告数・定点当たり患者報告数）

表1-1～1-3	全数把握対象疾患	患者報告数 全国・青森県.....	74
表2-1～2-2	全数把握対象疾患	週別報告数 青森県.....	77
表3	全数把握対象疾患	保健所管内別報告数	79
表4-1～4-3	定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....	80
表5	定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数...	83
表6-1～6-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数 全国.....	84
表7-1～7-3	定点把握対象疾患	週別定点当たり報告数 青森県.....	87
表8-1～8-3	定点把握対象疾患	週別報告数 全国.....	90
表9-1～9-3	定点把握対象疾患	週別報告数 青森県.....	93
表10	性感染症	都道府県別定点当たり累積報告数.....	96
表11	性感染症	保健所管内別定点当たり累積報告数...	97
表12	性感染症	年齢区分別報告数.....	97
表13	基幹定点把握対象疾患	都道府県別定点当たり累積報告数.....	98
表14	基幹定点把握対象疾患	月別定点当たり報告数 全国・青森県..	99
表15	基幹定点把握対象疾患	保健所管内別定点当たり累積報告数....	99
表16	基幹定点把握対象疾患	年齢区分別報告数.....	99

IV 資料（ウイルス・細菌検出状況）

令和5年	ウイルス等検出状況.....	100
令和5年	細菌検出状況.....	101

（参考資料）青森県感染症発生動向調査事業実施要綱

※「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」については、令和5年5月から「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」に名称が変更となりました。

I 青森県内の感染症発生動向

1 青森県感染症発生動向調査方法

青森県感染症情報センターは、青森県衛生研究所内に設置されており、青森県感染症発生動向調査事業実施要綱（巻末）に基づき、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、国立感染症研究所・中央感染症情報センターに報告している。

また、全国の発生動向と合わせて分析・解析を行い、その結果を週報、月報として県庁ホームページに掲載し、県民に情報を提供している。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、対象疾患を感染力や罹患した場合の重篤性、公衆衛生上の重要性などから一類から五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症に分類している。

一類から四類感染症は、「全数把握対象疾患」であり、患者を診断した医師又は獣医師は、直ちに保健所に届出を行うことになっている。五類感染症には、「全数把握対象疾患」と指定届出機関による「定点把握対象疾患」がある。

定点把握対象疾患については、県内の発生動向が的確に把握できる小児科、内科、眼科、性感染症、基幹の医療機関を指定届出機関（定点医療機関）としている。また、インフルエンザについては、内科定点と小児科定点を合わせてインフルエンザ定点としている。なお、令和5年5月から五類感染症に位置付けられた新型コロナウイルス感染症については、インフルエンザ定点と同一の定点を新型コロナウイルス感染症定点としている。

令和5年12月末時点での県内の各定点数と内訳は下表のとおりである。

表 青森県内の定点（医療機関）数 （令和5年12月末時点）

区分	東地方+青森市保健所		弘前保健所	三戸地方+八戸市保健所		五所川原保健所	上十三保健所	むつ保健所	県合計		
	東地方	青森市		三戸地方	八戸市						
インフルエンザ/COVID-19定点	12	1	11	13	13	4	9	7	9	6	60
小児科定点	7	0	7	8	8	2	6	5	6	4	38
内科定点	5	1	4	5	5	2	3	2	3	2	22
眼科定点	1	0	1	3	2	0	2	1	2	1	10
性感染症定点	3	0	3	3	2	0	2	2	2	1	13
基幹定点※	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	6

※ 基幹定点：患者を300人以上収容する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次保健医療圏に1ヶ所以上指定している。

保健所管内マップ



地域	保健所(市町村数)	所管区域
東青	青森市保健所(1)	青森市
	東地方保健所(4)	東津軽郡(平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町)
中南	弘前保健所(8)	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡(西目屋村)、南津軽郡(藤崎町、大鰐町、田舎館村)、北津軽郡(板柳町)
三八	八戸市保健所(1)	八戸市
	三戸地方保健所(7)	三戸郡(三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村)、上北郡(おいらせ町)
西北	五所川原保健所(6)	五所川原市、つがる市、西津軽郡(鱒ヶ沢町、深浦町)、北津軽郡(鶴田町、中泊町)
上北	上十三保健所(8)	十和田市、三沢市、上北郡(野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村)
下北	むつ保健所(5)	むつ市、下北郡(大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

(※1) 各地域県民局地域健康福祉部保健総室については、次のように表記している。

- ・東青地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 東地方保健所
- ・中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 弘前保健所
- ・三八地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 三戸地方保健所
- ・西北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 五所川原保健所
- ・上北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → 上十三保健所
- ・下北地域県民局地域健康福祉部保健総室 → むつ保健所

(※2) 2次保健医療圏単位として、東地方保健所管内と青森市保健所管内については、それぞれ合算集計し「東地方+青森市保健所」とし、三戸地方保健所管内と八戸市保健所管内については、それぞれ合算集計し「三戸地方+八戸市保健所」としている。

2 全数把握対象疾患の発生動向の概要

令和5年に青森県内で報告のあった全数把握対象疾患は次のとおり。

(1) 一類感染症

青森県及び国内における報告はなかった。

(2) 二類感染症

・結核

東地方＋青森市保健所管内から33人、弘前保健所管内から23人、三戸地方＋八戸市保健所管内から22人、五所川原保健所管内から9人、上十三保健所管内から12人、むつ保健所管内から4人、合計103人の報告があった（令和4年は144人）。

(3) 三類感染症

・腸管出血性大腸菌感染症

東地方＋青森市保健所管内から2人、弘前保健所管内から2人、三戸地方＋八戸市保健所管内から7人、上十三保健所管内から10人、むつ保健所管内から2人、合計23人の報告があった（令和4年は17人）。

(4) 四類感染症

・E型肝炎

東地方＋青森市保健所管内から1人、上十三保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和4年は1人）。

・つつが虫病

東地方＋青森市保健所管内から4人、三戸地方＋八戸市保健所管内から4人、五所川原保健所管内から1人、むつ保健所管内から1人、合計10人の報告があった（令和4年は10人）。

・レジオネラ症

東地方＋青森市保健所管内から2人、弘前保健所管内から4人、三戸地方＋八戸市保健所管内から4人、五所川原保健所管内から1人、上十三保健所管内から2人、合計13人の報告があった（令和4年は11人）。

(5) 五類感染症

・アメーバ赤痢

上十三保健所管内から1人の報告があった（令和4年は3人）。

・ウイルス性肝炎

東地方＋青森市保健所管内から1人、弘前保健所管内から1人、合計2人の報告があった（令和4年は1人）。

・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症

東地方＋青森市保健所管内から13人、弘前保健所管内から12人、三戸地方＋八戸市保健所管内から2人、上十三保健所管内から6人、むつ保健所管内から1人、合計34人の報告があった（令和4年は26人）。

・急性脳炎

三戸地方＋八戸市保健所管内から1人の報告があった（令和4年は1人）。

・クリプトスポリジウム症

上十三保健所管内から1人の報告があった（令和4年は0人）。

・クロイツフェルト・ヤコブ病

弘前保健所管内から3人の報告があった（令和4年は3人）。

- ・ **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**
 弘前保健所管内から 9 人、三戸地方＋八戸市保健所管内から 1 人、合計10人の報告があった（令和4年は6人）。
- ・ **後天性免疫不全症候群**
 東地方＋青森市保健所管内から 3 人、三戸地方＋八戸市保健所管内から 2 人、上十三保健所管内から 1 人、合計 6 人の報告があった（令和4年は2人）。
- ・ **侵襲性インフルエンザ菌感染症**
 上十三保健所管内から 1 人の報告があった（令和4年は0人）。
- ・ **侵襲性肺炎球菌感染症**
 東地方＋青森市保健所管内から12人、弘前保健所管内から 3 人、三戸地方＋八戸市保健所管内から 5 人、上十三保健所管内から 4 人、合計24人の報告があった（令和4年は9人）。
- ・ **水痘**（患者が入院を要すると認められるものに限る。）
 東地方＋青森市保健所管内から 1 人、弘前保健所管内から 1 人、合計 2 人の報告があった（令和4年は2人）。
- ・ **梅毒**
 東地方＋青森市保健所管内から 5 人、弘前保健所管内から 2 人、三戸地方＋八戸市保健所管内から13人、上十三保健所管内から 4 人、合計24人の報告があった（令和4年は29人）。
- ・ **破傷風**
 弘前保健所管内から 3 人の報告があった（令和4年は1人）。
- ・ **バンコマイシン耐性腸球菌感染症**
 上十三保健所管内から 1 人の報告があった（令和4年は0人）。
- ・ **百日咳**
 東地方＋青森市保健所管内から 4 人、弘前保健所管内から 1 人、三戸地方＋八戸市保健所管内から 1 人、むつ保健所管内から 5 人、合計11人の報告があった（令和4年は3人）。

3 定点把握対象疾患の発生動向の概要

(1) 週単位報告定点把握対象疾患

1) インフルエンザ定点

・インフルエンザ

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は411.31人/定点であり、令和4年の5.64人/定点から増加した（令和5年の全国は468.53人/定点）。

2) 新型コロナウイルス感染症定点

・新型コロナウイルス感染症

感染症法の位置付けが五類感染症に変更となった令和5年第19週から第52週までの青森県の定点当たり累積報告数は256.80人/定点であった（令和5年の全国は278.09人/定点）。

3) 小児科定点

・RSウイルス感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は23.00人/定点であり、令和4年の18.85人/定点から増加した（令和5年の全国は46.35人/定点）。

・咽頭結膜熱

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は23.18人/定点であり、令和4年の3.83人/定点から増加した（令和5年の全国は56.72人/定点）。

・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は26.08人/定点であり、令和4年の4.46人/定点から増加した（令和5年の全国は84.79人/定点）。

・感染性胃腸炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は183.67人/定点であり、令和4年の127.37人/定点から増加した（令和5年の全国は243.90人/定点）。

・水痘

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は3.77人/定点であり、令和4年の3.10人/定点から増加した（令和5年の全国は5.18人/定点）。

・手足口病

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は18.46人/定点であり、令和4年の50.44人/定点から減少した（令和5年の全国は31.88人/定点）。

・伝染性紅斑

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は0.38人/定点であり、令和4年の0.88人/定点から減少した（令和5年の全国は0.71人/定点）。

・突発性発しん

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は11.03人/定点であり、令和4年の13.51人/定点から減少した（令和5年の全国は13.00人/定点）。

・ヘルパンギーナ

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は75.26人/定点であり、令和4年の8.12人/定点から増加した（令和5年の全国は62.02人/定点）。

・流行性耳下腺炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は1.36人/定点であり、令和4年の1.32人/定点から増加した（令和5年の全国は2.19人/定点）。

4) 眼科定点

- ・急性出血性結膜炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は0.56人/定点であり、令和4年の0.00人/定点（報告なし）から増加した（令和5年の全国は0.61人/定点）。

- ・流行性角結膜炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は7.33人/定点であり、令和4年の6.00人/定点から増加した（令和5年の全国は26.15人/定点）。

5) 基幹定点

- ・感染性胃腸炎（ロタウイルス）

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は0.00人/定点（報告なし）であり、令和4年の0.17人/定点から減少した（令和5年の全国は0.30人/定点）。

- ・クラミジア肺炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は0.00人/定点（報告なし）であり、令和4年と同様となった（令和5年の全国は0.05人/定点）。

- ・細菌性髄膜炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は1.33人/定点であり、令和4年の0.17人/定点から増加した（令和5年の全国は0.84人/定点）。

- ・マイコプラズマ肺炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は31.00人/定点であり、令和4年の10.83人/定点から増加した（令和5年の全国は2.24人/定点）。

- ・無菌性髄膜炎

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は1.67人/定点であり、令和4年の1.00人/定点から増加した（令和5年の全国は1.49人/定点）。

(2) 月単位報告定点把握対象疾患

1) 性感染症定点

- ・性器クラミジア感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は26.62人/定点であり、令和4年の32.38人/定点から減少した（令和5年の全国は31.78人/定点）。

- ・性器ヘルペスウイルス感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は7.85人/定点であり、令和4年の9.54人/定点から減少した（令和5年の全国は9.62人/定点）。

- ・尖圭コンジローマ

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は5.92人/定点であり、令和4年の4.85人/定点から増加した（令和5年の全国は6.73人/定点）。

- ・淋菌感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は4.38人/定点であり、令和4年の4.62人/定点から減少した（令和5年の全国は9.83人/定点）。

2) 基幹定点（薬剤耐性菌感染症）

- ・ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は1.00人/定点であり、令和4年の0.83人/定点から増加した（令和5年の全国は2.11人/定点）。

- ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は27.67人/定点であり、令和4年の17.50人/定点から増加した（令和5年の全国は32.36人/定点）。

- ・薬剤耐性緑膿菌感染症

令和5年の青森県の定点当たり累積報告数は2.00人/定点であり、令和4年の0.17人/定点から増加した（全国は0.20人/定点）。

Ⅱ 疾患別感染症患者発生動向

1 主な全数把握対象疾患

(1) 結核

令和5年の報告数は103人（患者68人、無症状病原体保有者33人、疑似症患者1人、感染症死亡者1人）であり、令和4年の144人（患者88人、無症状病原体保有者52人、疑似症患者3人、感染症死亡疑い者1人）から41人減少した。直近10年間では減少傾向が続いている（図1）。

保健所管内別の報告数について、最も多かったのは東地方+青森市保健所管内の33人であった（図2）。

年齢別の報告数について、患者が最も多かったのは80～89歳の年齢区分で22人であり、加齢により報告数が増加する傾向がみられた（図3）。無症状病原体保有者については、70～79歳の年齢区分が最も多く11人であった（図4）。

性別の報告数のうち、患者については男性39人、女性29人、無症状病原体保有者については男性16人、女性17人であった。

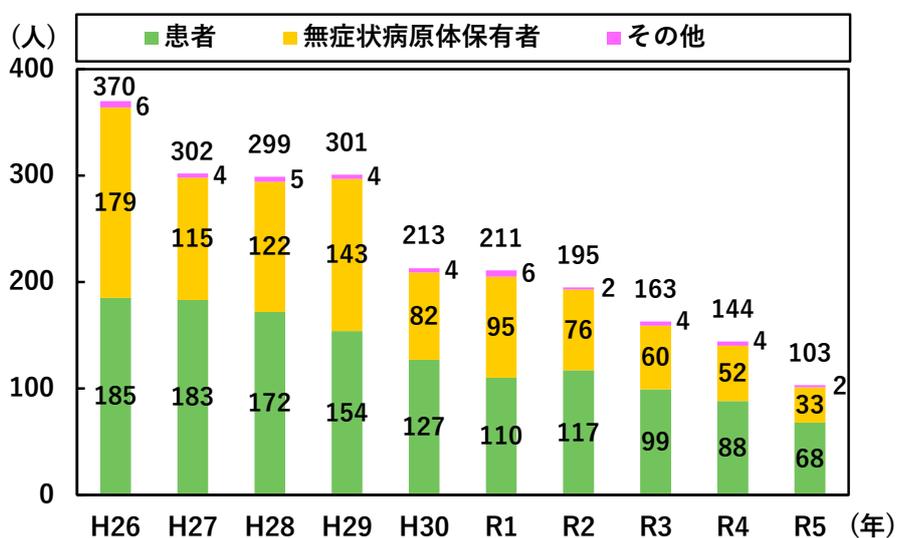


図1 直近10年間の報告数推移

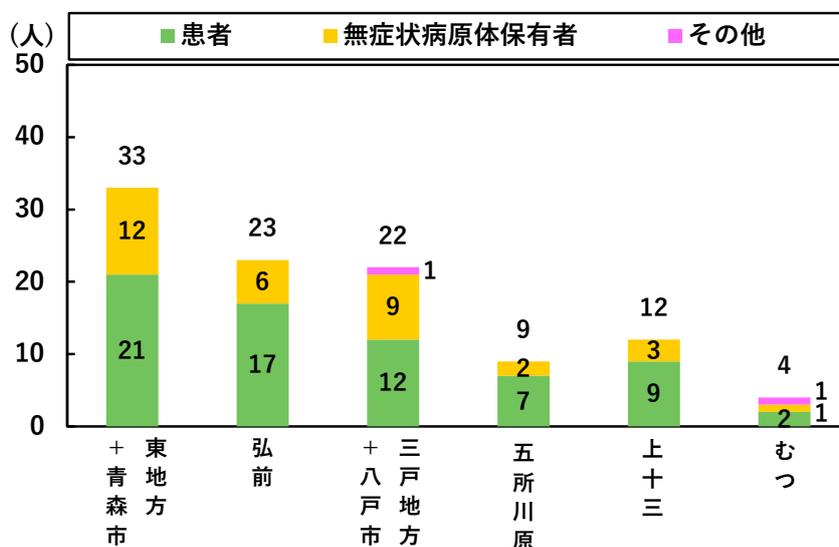


図2 保健所管内別報告数

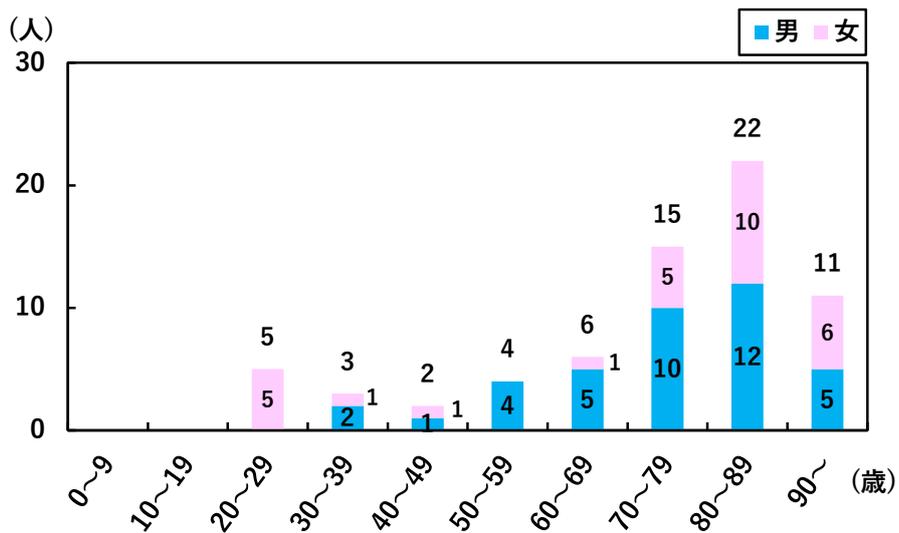


図3 男女別年齢区分別報告数 (患者)

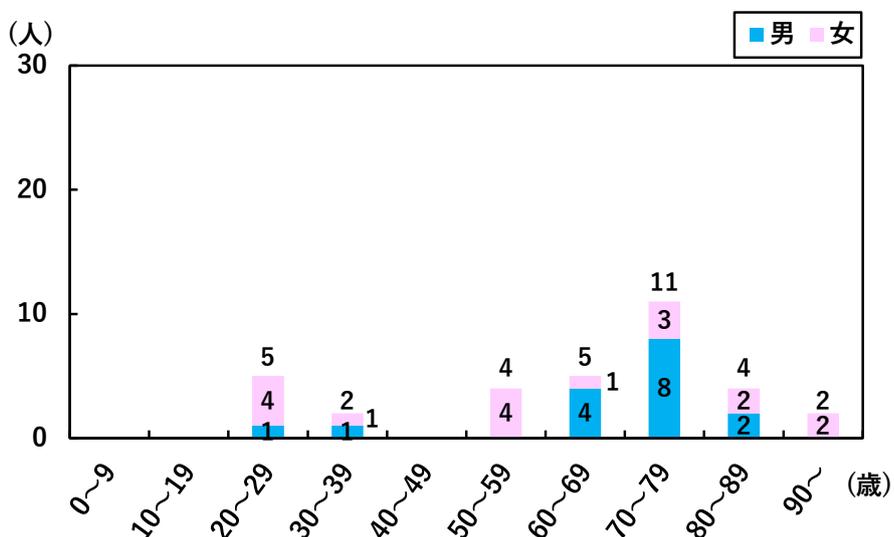


図4 男女別年齢区分別報告数 (無症状病原体保有者)

(2) 腸管出血性大腸菌感染症

令和5年の報告数は23人であり、令和4年の17人から6人増加したが、平成29年以降、ほぼ横ばいで推移している。性別の報告数は男性11人、女性12人であった(図5)。

報告数23人のうち、収集できた菌株22株の血清型別は、多い順にO157が12株、O26及びO91が各3株、O111が1株、O型別不明が3株であり、O157が全体の5割以上を占めた(図6)。なお、O型別不明として届出された3株について、当所でPCR法により抗原遺伝子型を調査した結果、Og8が1株、Og100が1株、OgGp3が1株であることが判明した。

月別の報告数が最も多かったのは、6月の6人であった(図7)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、上十三保健所管内の10人であった(図8)。

年齢別の報告数について、最も多かったのは20～29歳の年齢区分で6人であった(図9)。

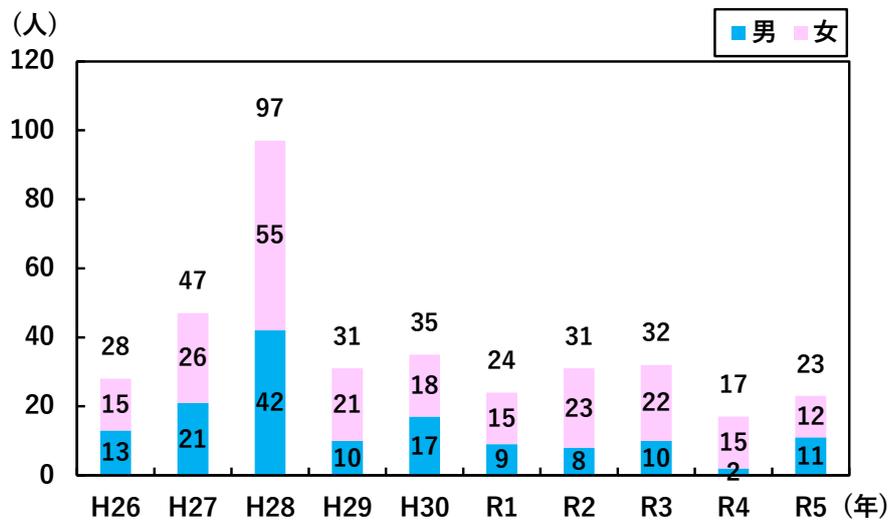


図5 直近10年間の男女別報告数推移

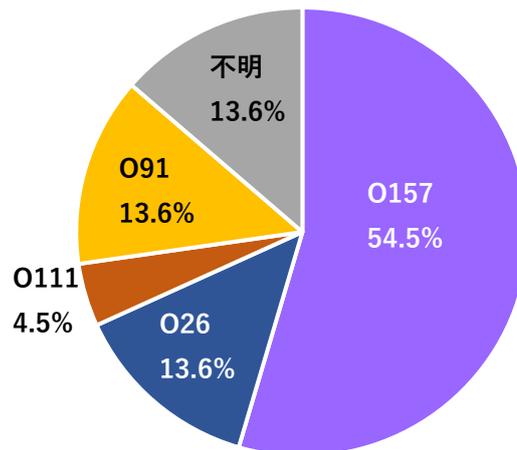


図6 O血清型別割合

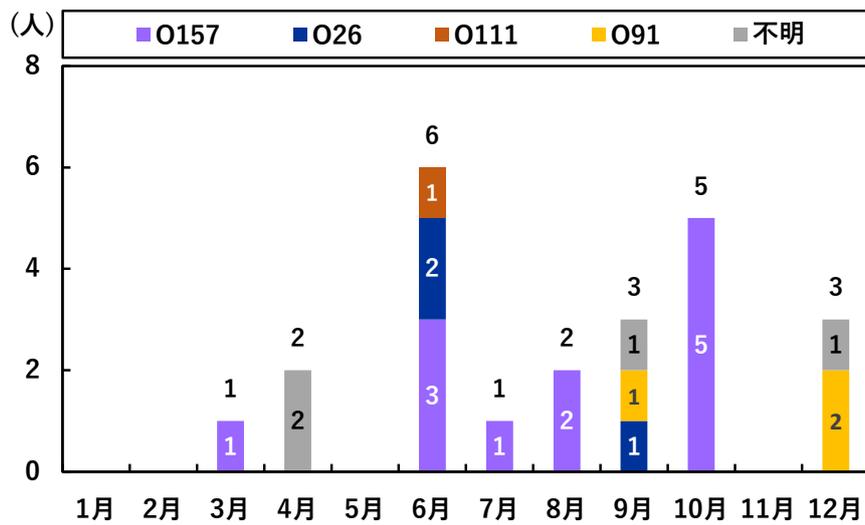


図7 月別・O血清型別報告数推移

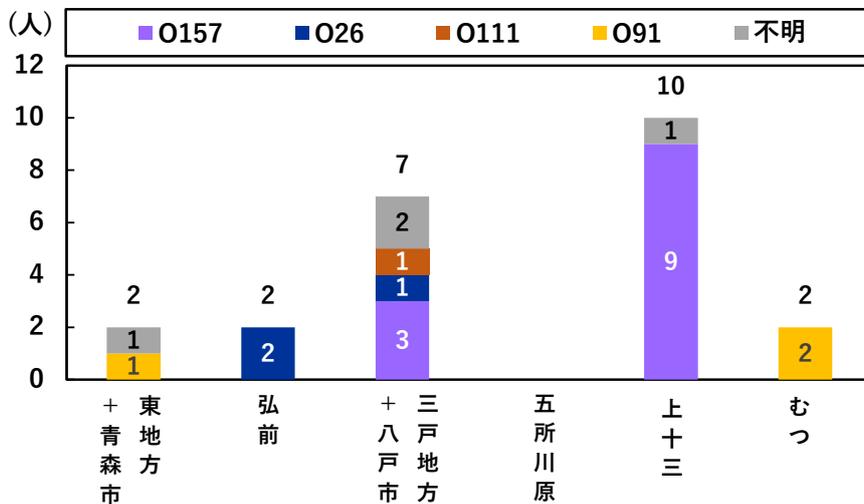


図8 保健所管内別・O血清型別報告数

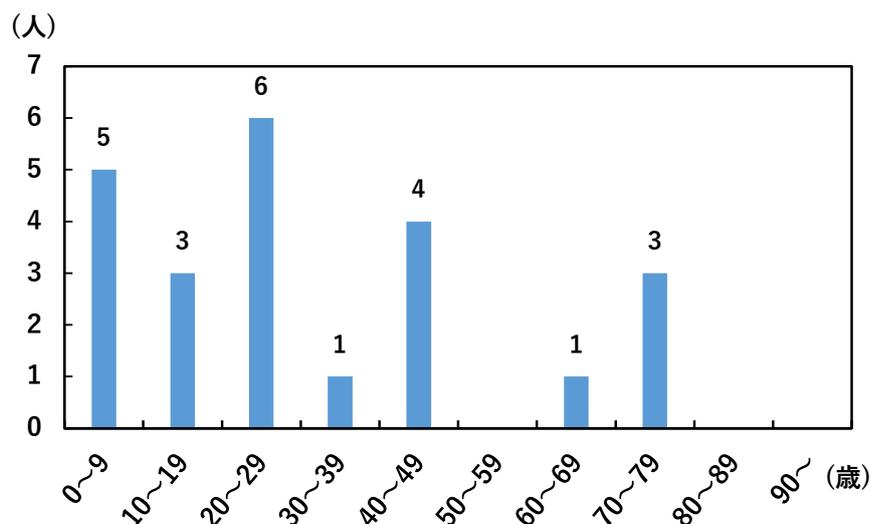


図9 年齢区分別報告数

(3) つつが虫病

令和5年の報告数は10人であり、令和4年の10人から増減はなかった。性別の報告数は男性4人、女性6人であった(図10)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内及び三戸地方+八戸市保健所管内でそれぞれ4人であった(図11)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、50~59歳及び80~89歳の年齢区分でそれぞれ3人であり、50歳以上の年齢区分で報告数が多い傾向がみられた(図12)。

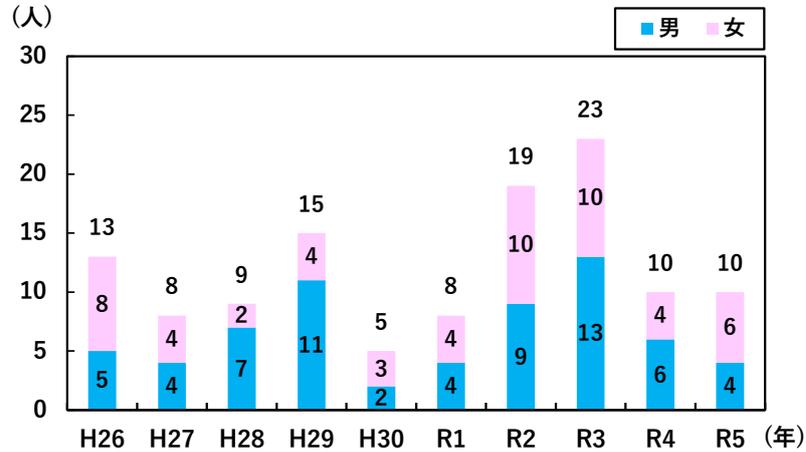


図10 直近10年間の男女別報告数推移

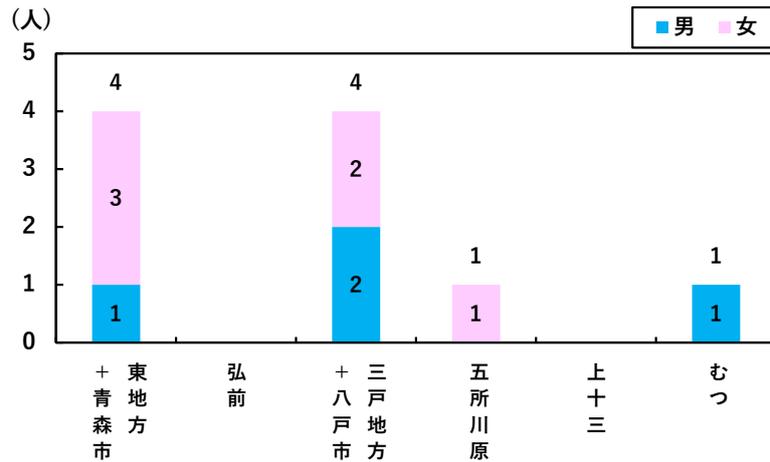


図11 男女別保健所管内別報告数

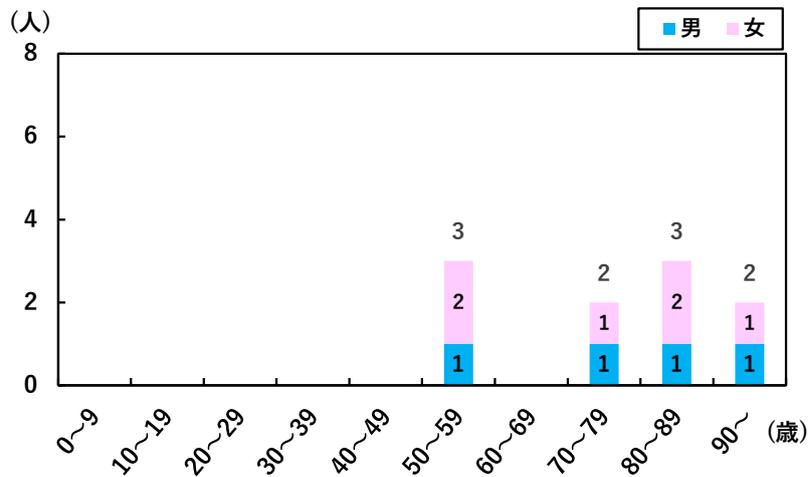


図12 男女別年齢区分別報告数

(4) レジオネラ症

令和5年の報告数は13人であり、令和4年の11人から2人増加した。直近10年間では、令和2年まで増加傾向であったが、令和3年以降は、ほぼ横ばいで推移している。性別の報告数は男性12人、女性1人であり、男性の割合が多かった(図13)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、弘前保健所管内及び三戸地方+八戸市保健所管内でともに4人であった(図14)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、60~69歳及び70~79歳の年齢区分でそれぞれ4人であり、40歳以上の年齢区分で報告数が多い傾向がみられた(図15)。

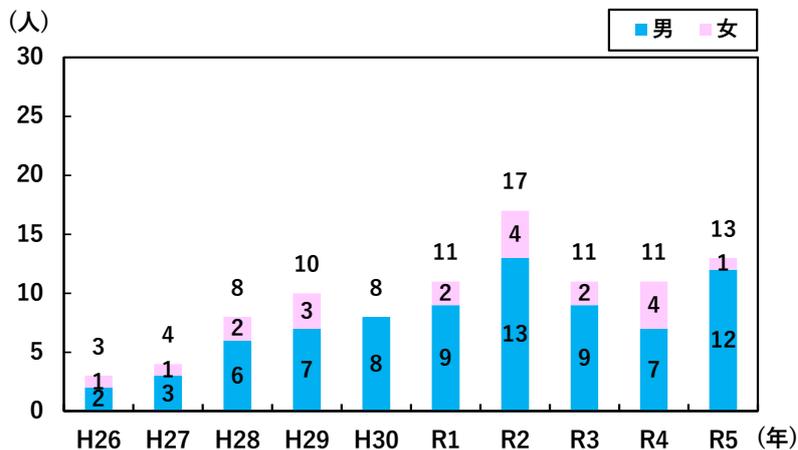


図13 直近10年間の男女別報告数推移

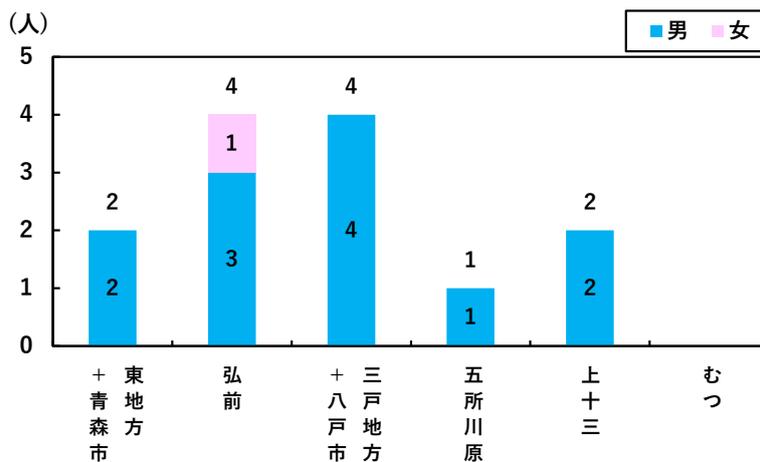


図14 男女別保健所管内別報告数

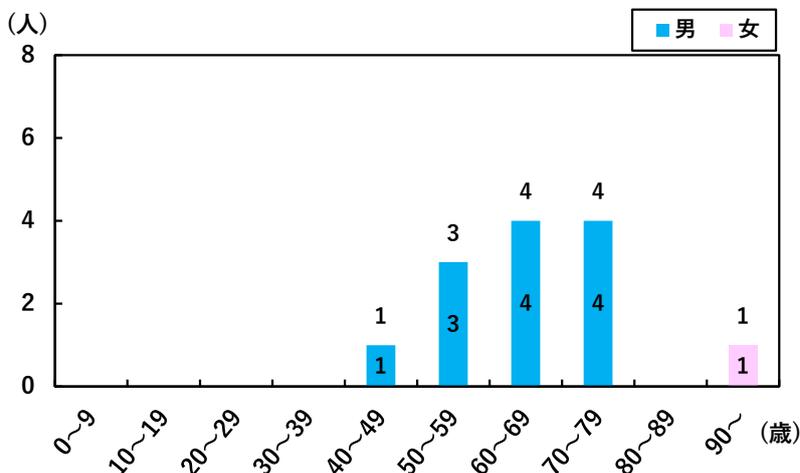


図15 男女別年齢区分別報告数

(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症

令和5年の報告数は34人であり、令和4年の26人から8人増加した。性別の報告数は男性24人、女性10人であり、男性の割合が多かった。直近10年間では令和2年をピークとして減少傾向であったが、令和5年に再び増加に転じた(図16)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内の13人であった(図17)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、70~79歳の年齢区分で12人であり、年齢が上がるにつれて報告数が多い傾向がみられた(図18)。

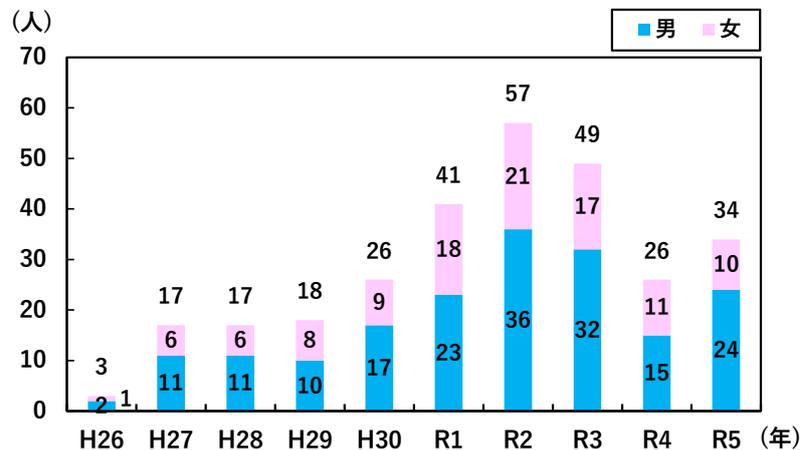


図16 直近10年間の男女別報告数推移

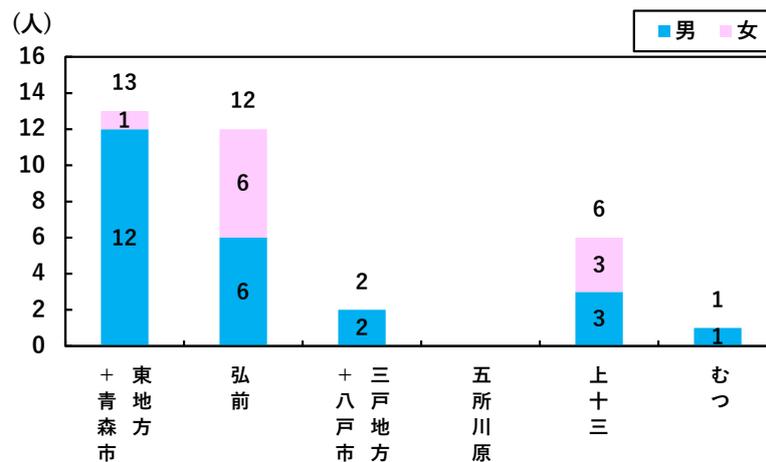


図17 男女別保健所管内別報告数

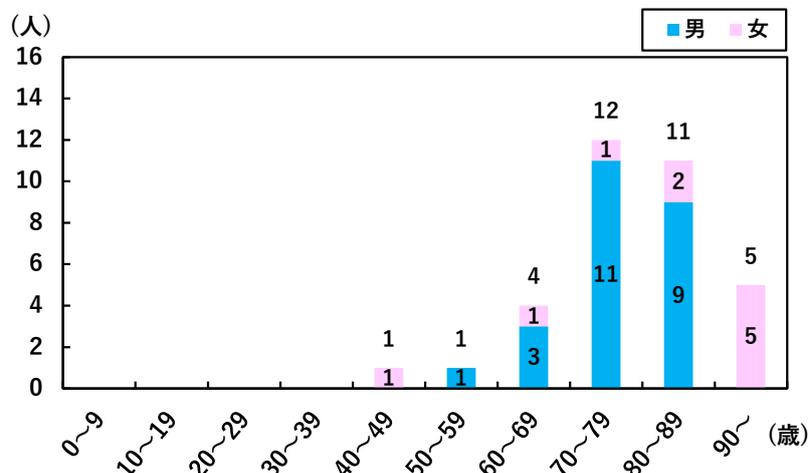


図18 男女別年齢区分別報告数

(6) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

令和5年の報告数は10人であり、令和4年の6人から4人増加し、令和元年と並んで最多となった。性別の報告数は男性5人、女性5人であり、男女間での差はなかった。直近10年間では、令和3年から増加傾向が続いている(図19)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、弘前保健所管内の9人であった(図20)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、70～79歳の年齢区分で3人であり、60歳以上の年齢区分で報告数が多い傾向がみられた(図21)。

報告された血清群として最も多かったのはG群で、全体の半数を占めていた(図22)。

劇症型溶血性レンサ球菌感染症の病原体の一つであるA群溶血性レンサ球菌については、定点把握対象疾患であるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の病原体でもあるが、本県で報告された劇症型溶血性レンサ球菌感染症の血清群はG群が多かったこともあり、令和5年の本県のデータからは、両疾患の間に明確な相関はみられなかった(図23)。

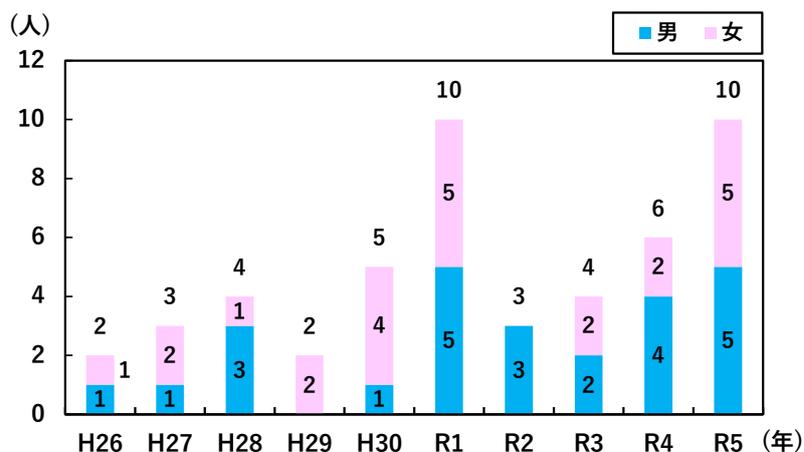


図19 直近10年間の男女別報告数推移

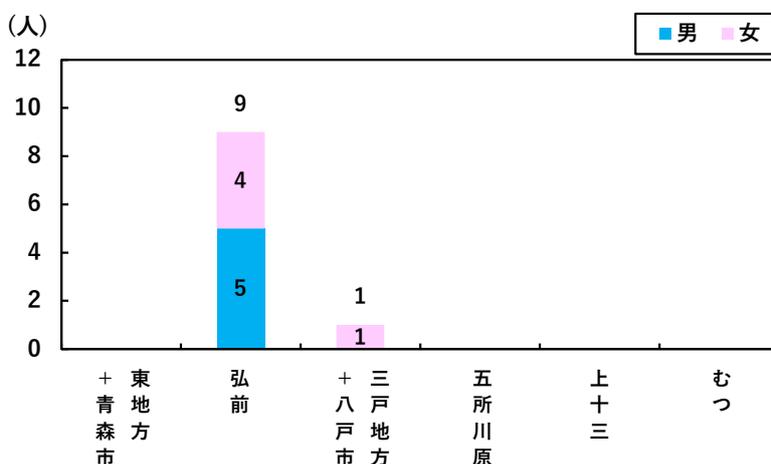


図20 男女別保健所管内別報告数

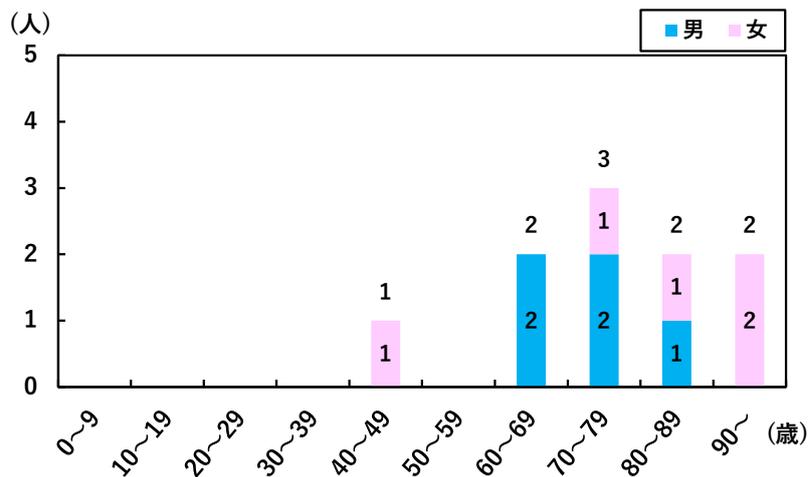


図 21 男女別年齢区分別報告数

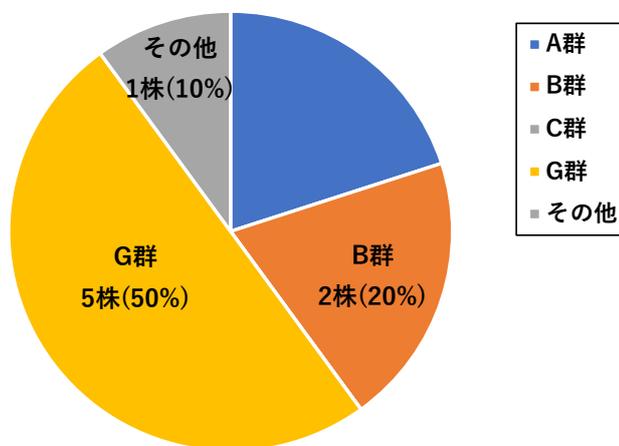


図 22 血清群別割合

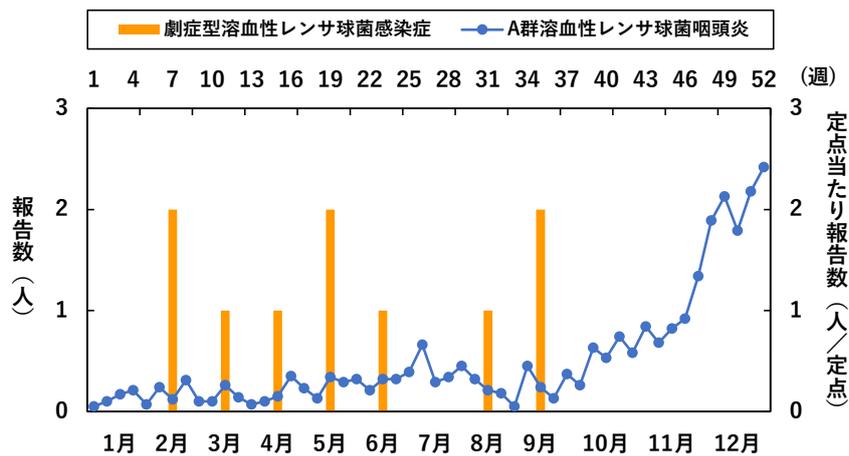


図 23 劇症型溶血性レンサ球菌感染症の月別報告数とA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり報告数の関係

(7) 後天性免疫不全症候群

令和5年の報告数は6人であり、令和4年の2人から4人増加した。性別の報告数は男性6人、女性0人であった。直近10年間では、報告数はほぼ横ばいであり、男性が占める割合が大きい状態が続いている（図24）。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内の3人であった（図25）。

年齢別の報告数が最も多かったのは、30～39歳及び40～49歳の年齢区分でいずれも2人であった（図26）。

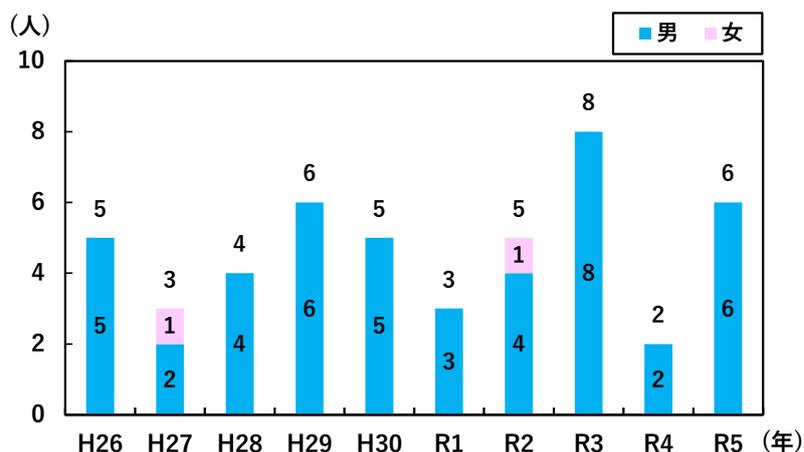


図24 直近10年間の男女別報告数推移

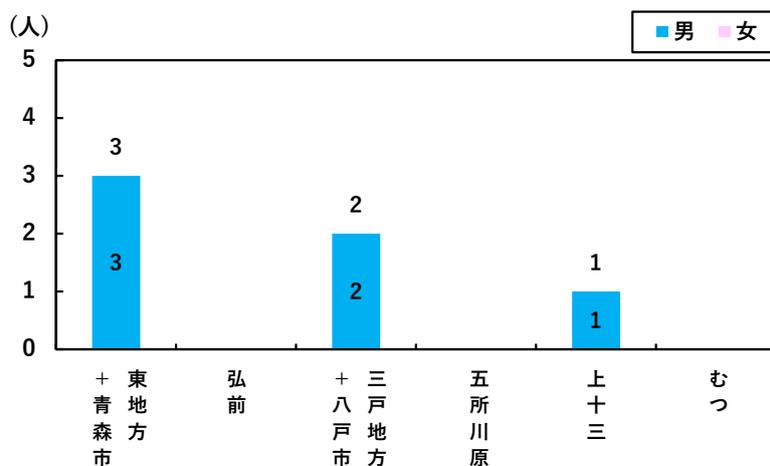


図25 男女別保健所管内別報告数

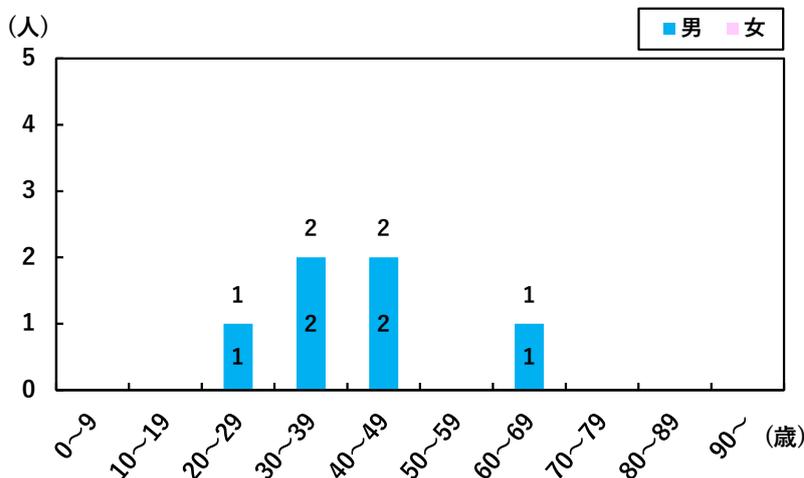


図26 男女別年齢区分別報告数

(8) 侵襲性肺炎球菌感染症

令和5年の報告数は24人であり、令和4年の9人から15人増加し、直近10年間で最多となった。性別の報告数は男性10人、女性14人であり、女性の割合が多かった(図27)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、東地方+青森市保健所管内で12人であった(図28)。

年齢別の報告数が最も多かったのは、70~79歳の年齢区分で8人であり、50歳以上の年齢区分で報告数が多い傾向がみられるが、10歳未満の患者も2人報告されている(図29)。

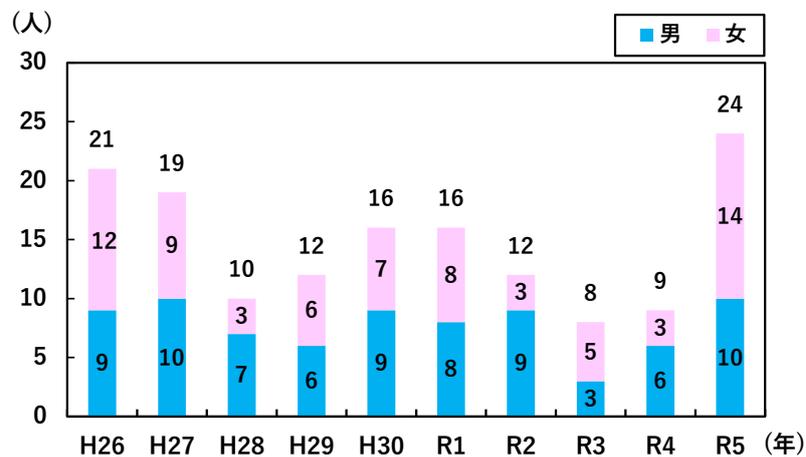


図27 直近10年間の男女別報告数推移

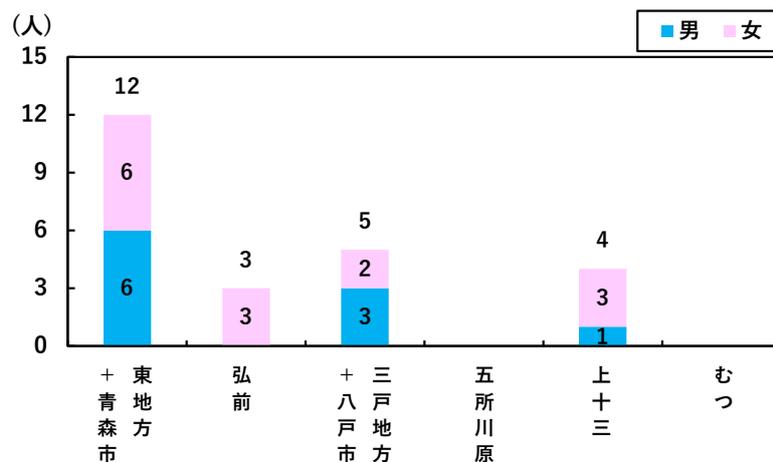


図28 男女別保健所管内別報告数

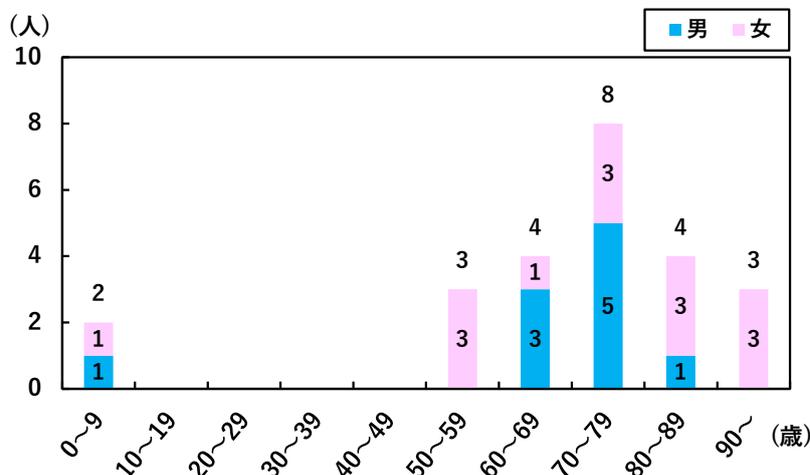


図29 男女別年齢区分別報告数

(9) 梅毒

令和5年の報告数は24人であり、令和4年の29人から5人減少した。性別の報告数は、男性13人、女性11人であり、男性の割合が多かった。直近10年間では、平成29年に報告数がピークとなった後は減少し、令和元年以降は概ね横ばいで推移している（図30）。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の13人であった（図31）。

年齢別の報告数が最も多かったのは、20～29歳の年齢区分で9人であった（図32）。

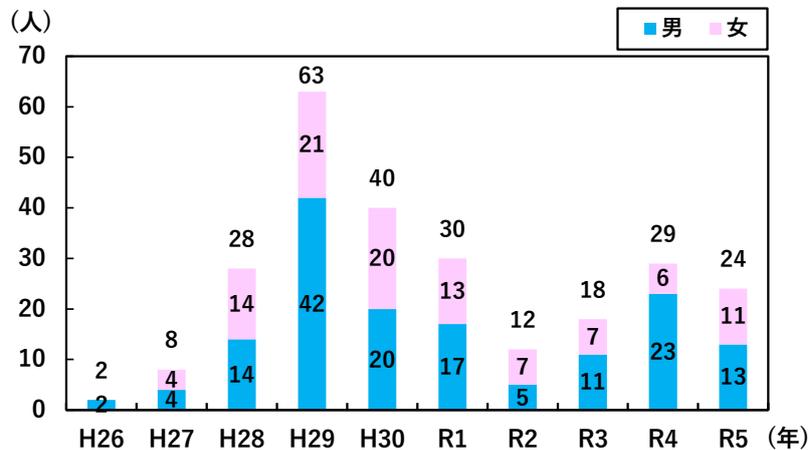


図30 直近10年間の男女別報告数推移

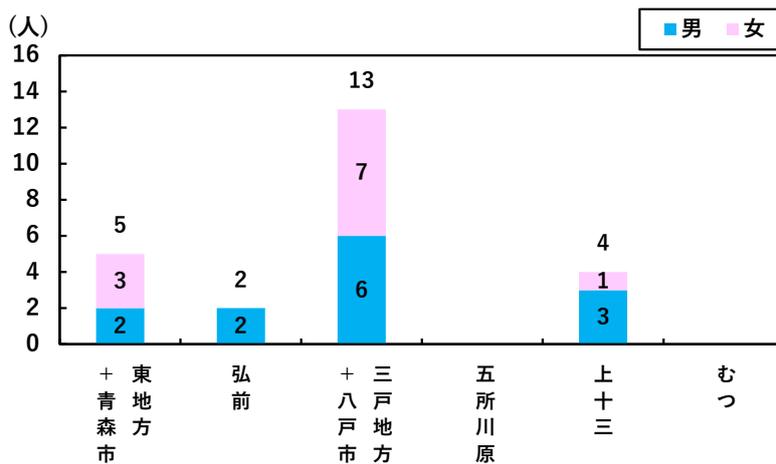


図31 男女別保健所管内別報告数

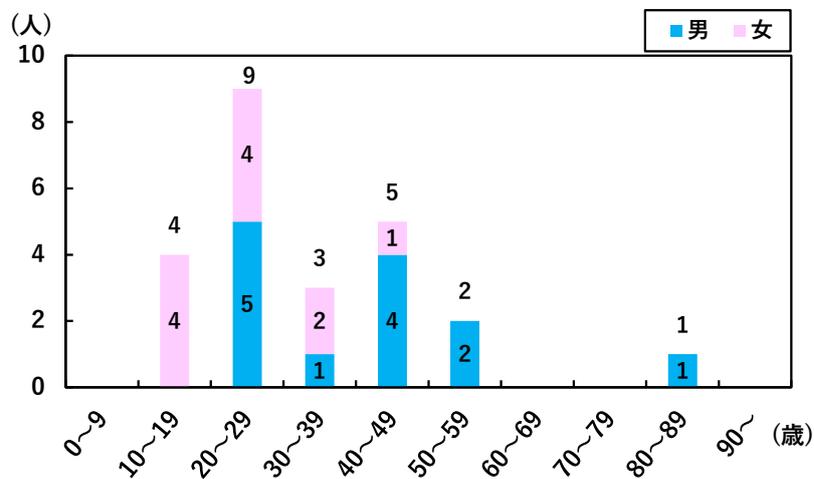


図32 男女別年齢区分別報告数

(10) 百日咳

令和5年の報告数は11人であり、令和4年の3人から8人増加した。性別の報告数は、男性4人、女性7人で、女性の割合が多かった。百日咳が全数把握対象疾患に位置付けられた平成30年以降は減少傾向であったが、令和5年に再び増加に転じた(図33)。

保健所管内別の報告数が最も多かったのは、むつ保健所管内の5人であった(図34)。年齢別の報告数が最も多かったのは、0～9歳の年齢区分で5人であった(図35)。

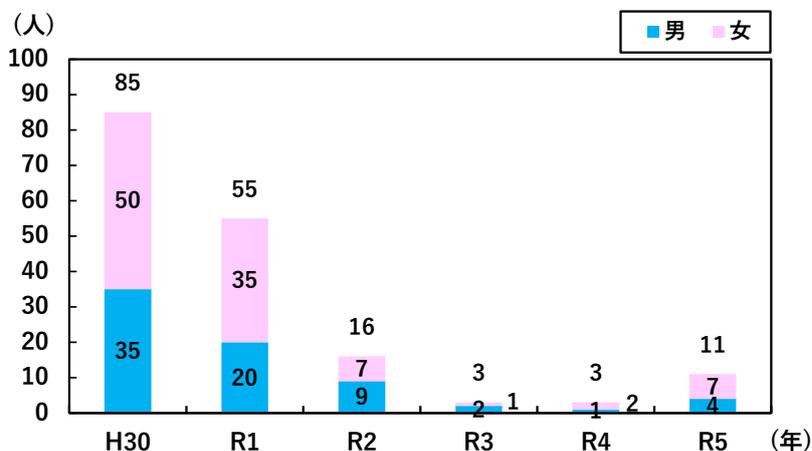


図33 直近6年間の男女別報告数推移

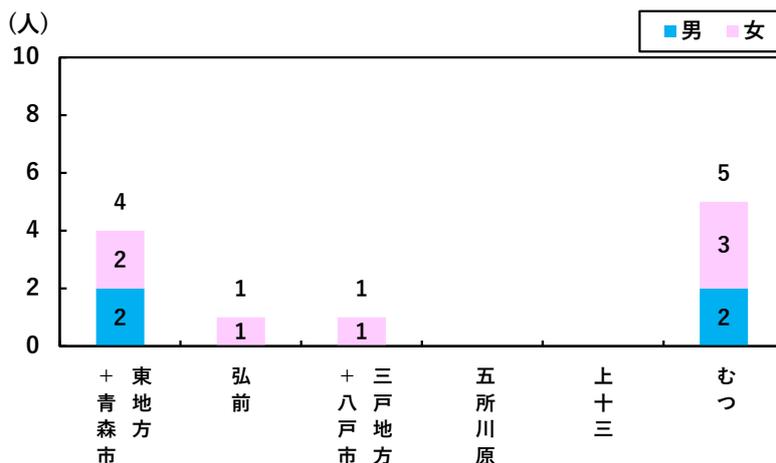


図34 男女別保健所管内別報告数

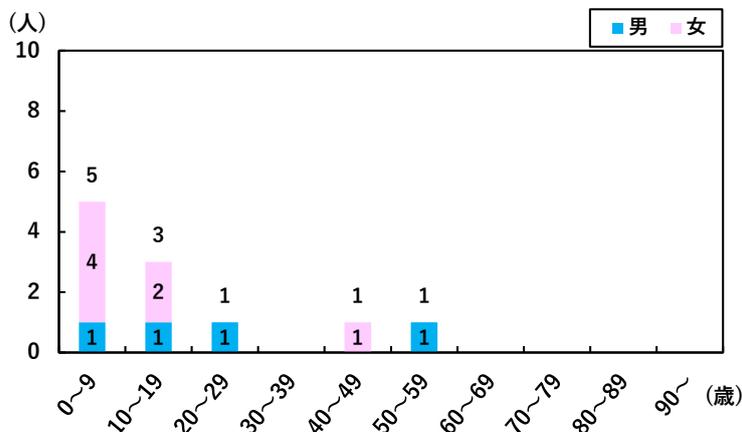


図35 男女別年齢区分別報告数

2 五類定点把握対象疾患(週単位報告)

<インフルエンザ定点把握対象疾患>

(1) インフルエンザ

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は411.31人/定点であり、令和4年の5.64人/定点から大幅に増加した。

2023/2024シーズンにおいて、県全体の定点当たり報告数が流行の目安である1.00人/定点以上となったのは第41週(1.60人/定点)であり、直近の10シーズンでは最も早い流行入りとなった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第51週の31.05人/定点であった(図36、図37)。

2023/2024シーズンの保健所管内別では、東地方+青森市保健所管内で第48週、弘前保健所管内で第49週、三戸地方+八戸市保健所管内で第51週、上十三保健所管内で第49週、むつ保健所管内で第42週に定点当たり報告数が警報レベルとなり、最大となったのは、上十三保健所管内の第52週で65.00人/定点であった。なお、第42週にむつ保健所管内に発表された警報は、直近の10シーズンにおける警報発表時期としては、全保健所管内の中で最も早い警報発表となった(図38)。

年齢別で報告数が最大となったのは、10~14歳の区分で5,229人であり、20歳未満の年齢区分の患者が全体の約75%を占めた(図39)。

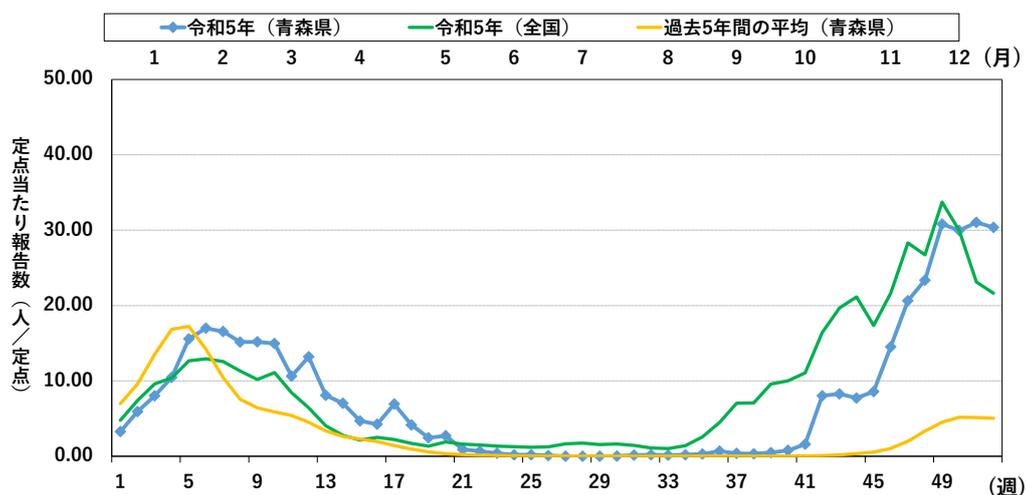


図 36 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

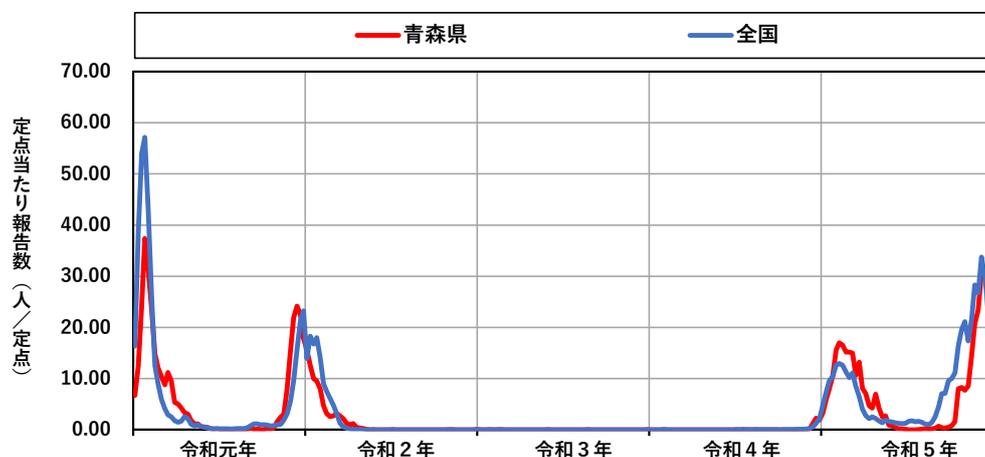


図 37 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

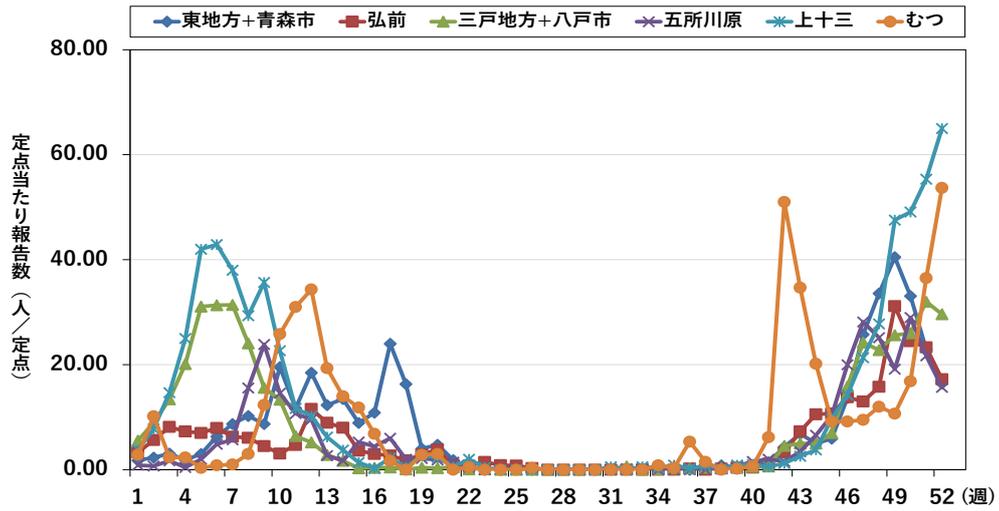


図 38 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

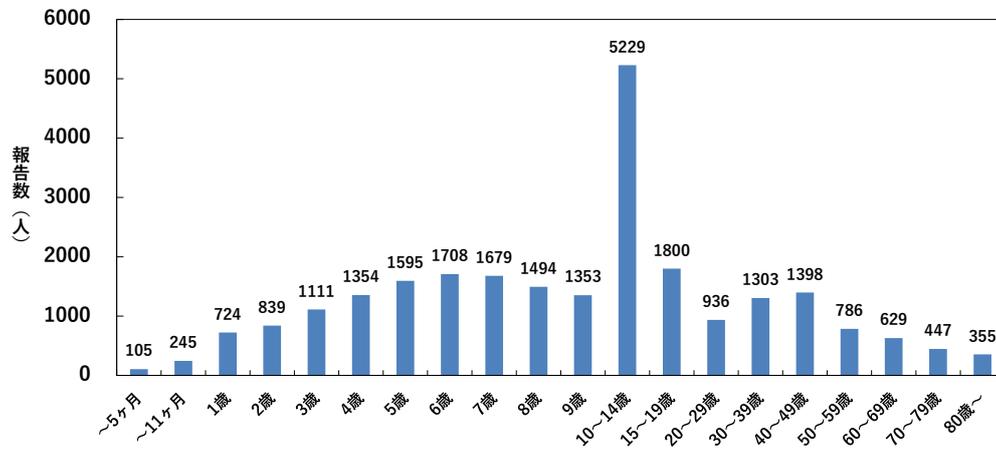


図 39 青森県における年齢別報告数

〈新型コロナウイルス感染症定点把握対象疾患〉

(2) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症については、令和5年第19週から感染症法上の位置付けが五類感染症に変更となった。青森県における令和5年の定点当たり累積報告数（ただし、第19週から第52週まで）は256.80人/定点であった。

全国では、第20週から定点当たり報告数が緩やかな増加傾向となったが、青森県では全国よりも遅く、第29週から増加傾向となり、流行の終息は全国と同時期となった。流行のピーク時における県全体の定点当たり報告数は第34週の31.30人/定点であり、令和5年の最大値となった（図40）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第35週で42.67人/定点であり、県全体としてのピークからは1週遅れで最大となった（図41）。

年齢別で報告数が最大となったのは、80歳以上の年齢区分で2,012人であり、突出して報告数が多い年齢区分はなかったが、加齢により、報告数が増加する傾向がみられた（図42）。

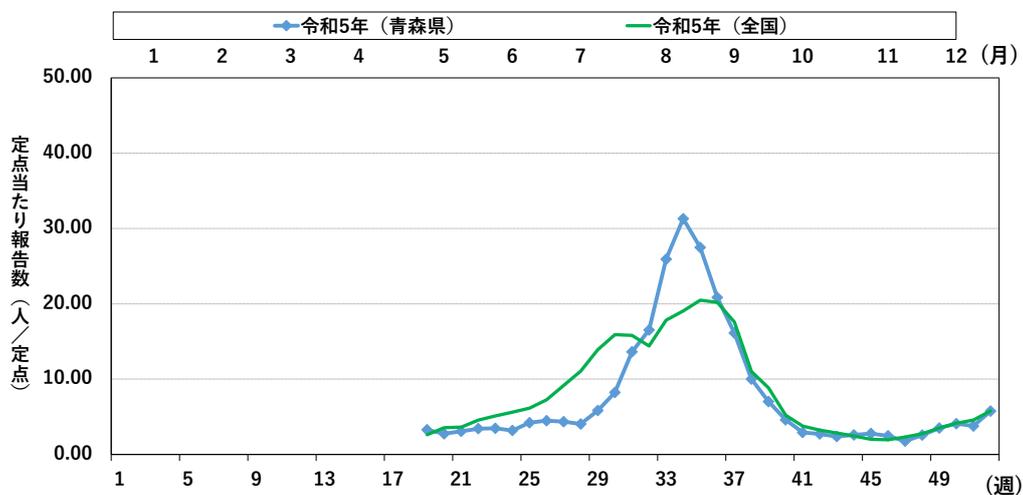


図 40 青森県及び全国における定点当たり報告数推移

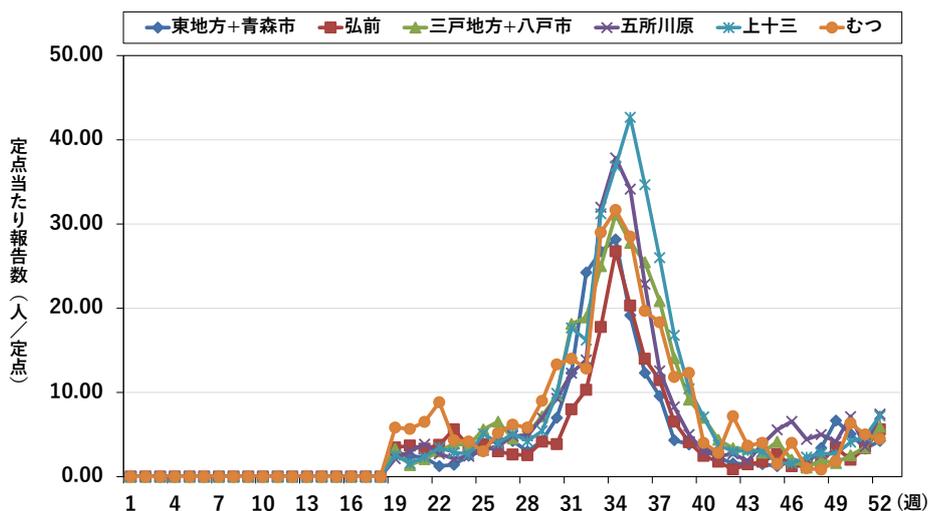


図 41 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

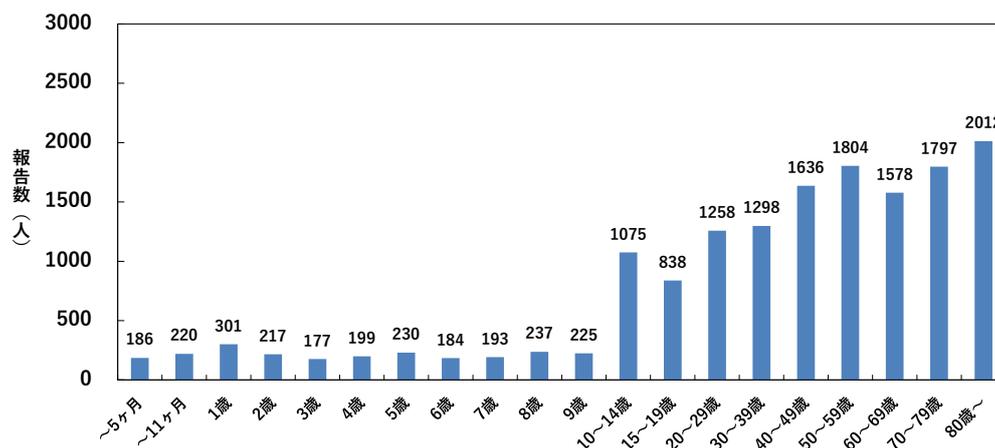


図 42 青森県における年齢別報告数

＜小児科定点把握対象疾患＞

(3) RSウイルス感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は23.00人/定点であり、令和4年の18.85人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均よりも概ね低い水準で推移したが、第15週から第32週までの定点当たり報告数は過去5年間の平均を上回った。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第21週の1.74人/定点であり、直近の5年間と同程度となった(図43、図44)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第10週で6.60人/定点であり、県全体の定点当たり報告数の推移と比較して早い時期でのピークとなった(図45)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で263人であり、5歳までの年齢区分で全体の約97%を占めた(図46)。

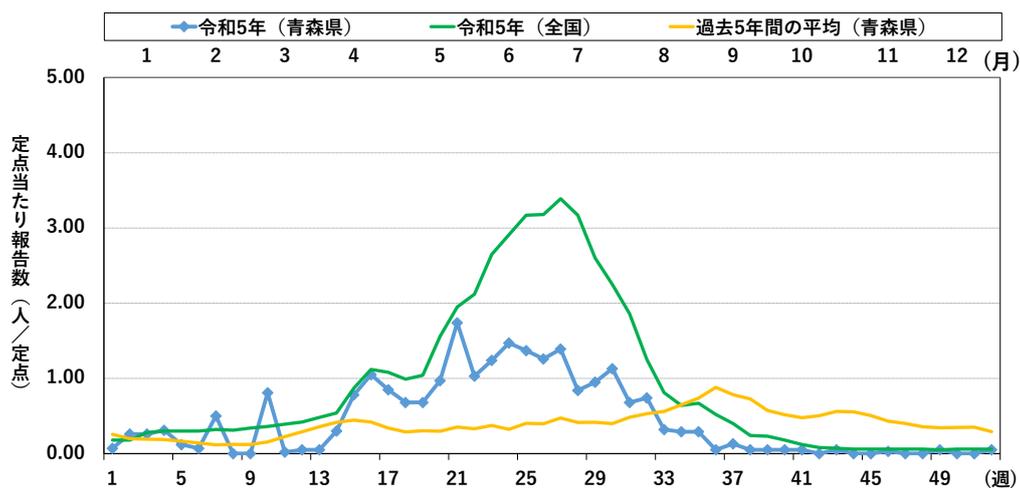


図 43 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

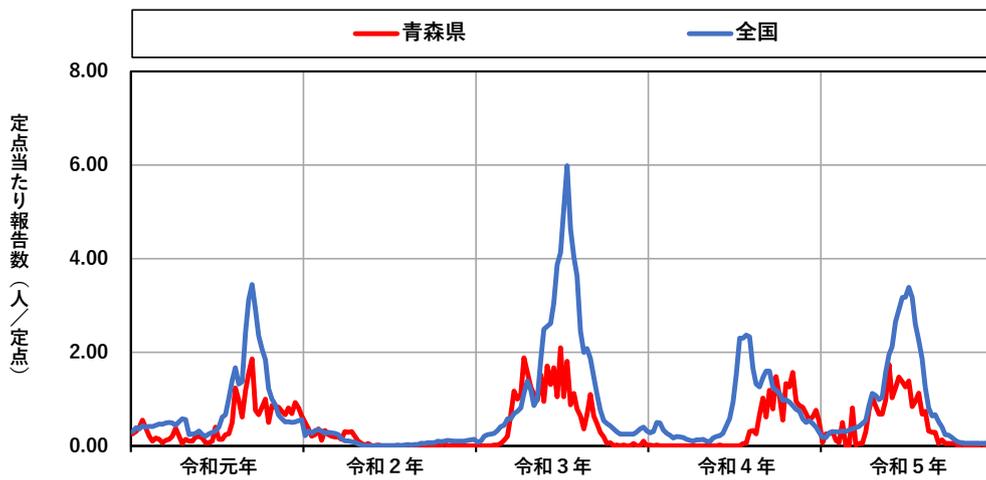


図 44 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

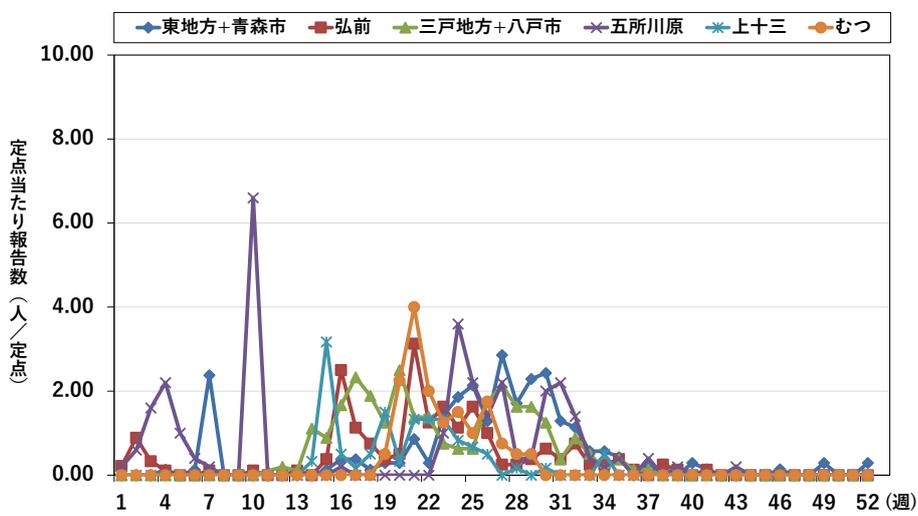


図 45 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

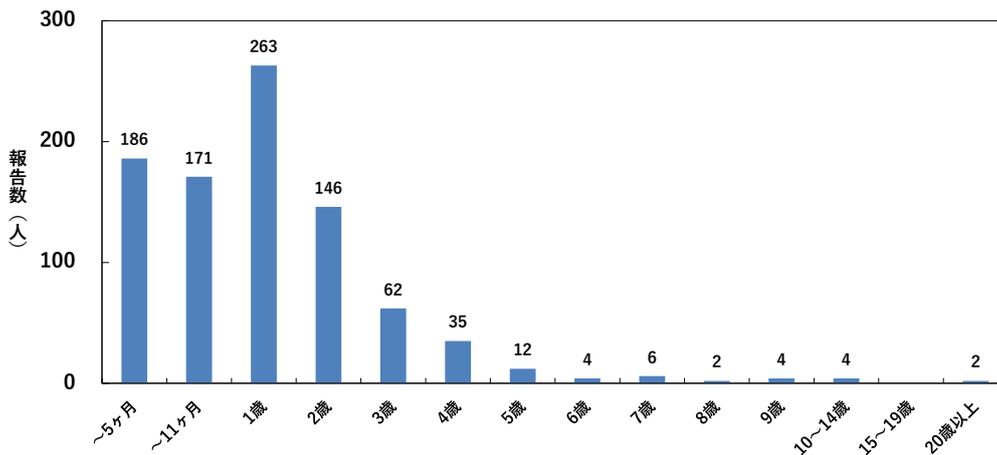


図 46 青森県における年齢別報告数

(4) 咽頭結膜熱

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は23.18人/定点であり、令和4年の3.83人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移したが、第39週から増加傾向となった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第51週の2.37人/定点であり、直近の5年間でも最大となった(図47、図48)。

保健所管内別では、東地方+青森市保健所管内で第46週、三戸地方+八戸市保健所管内で第51週、上十三保健所管内で第46週に警報となり、定点当たり報告数が最大となったのは、東地方+青森市保健所管内の第51週で4.29人/定点であった(図49)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で222人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられた(図50)。



図47 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

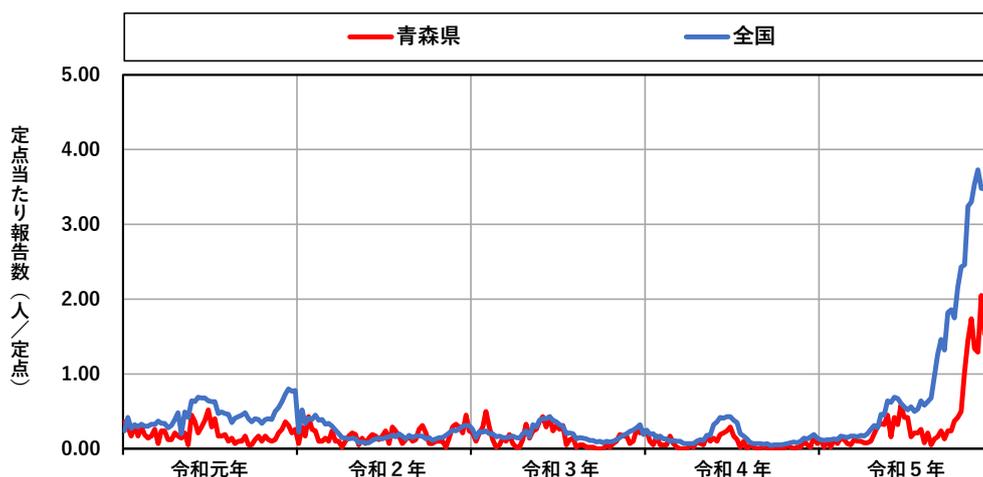


図48 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

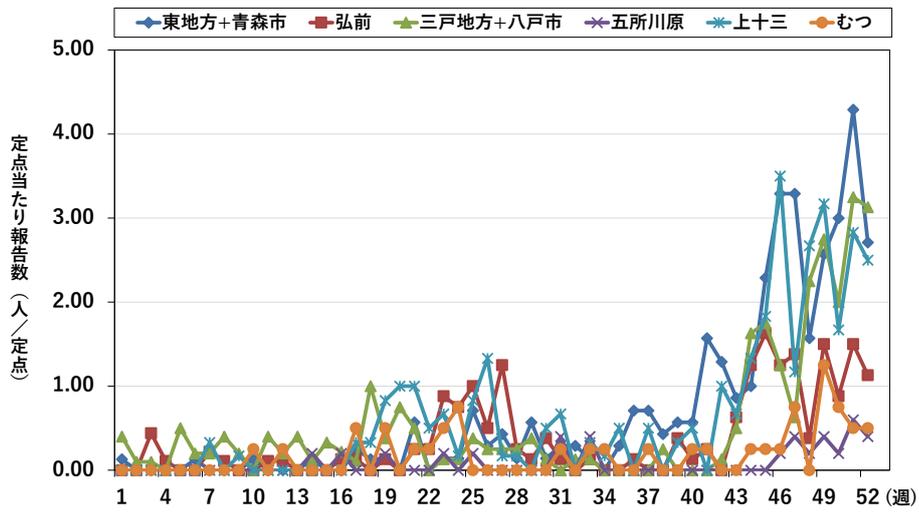


図 49 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

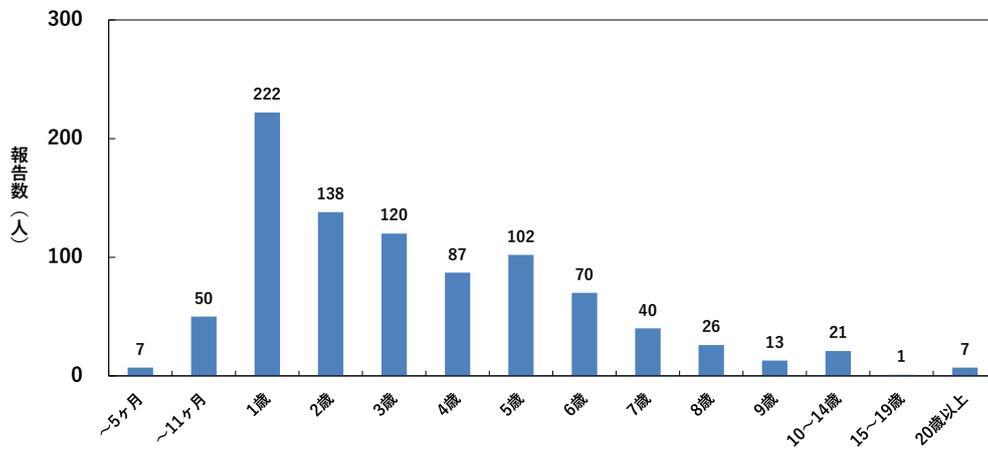


図 50 青森県における年齢別報告数

(5) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は26.08人/定点であり、令和4年の4.46人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、第38週までは過去5年間の平均よりも低いか同程度の水準で推移したが、第39週以降の定点当たり報告数は過去5年間の平均を上回った。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第52週の2.42人/定点であり、直近の5年間と同程度となった（図51、図52）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、東地方+青森市保健所管内の第51週及び第52週で4.29人/定点であり、警報が発表された地域はなかった（図53）。

年齢別で報告数が最大となったのは、5歳の年齢区分で151人であり、報告数は5歳の年齢区分を極大とする釣鐘状に分布した（図54）。

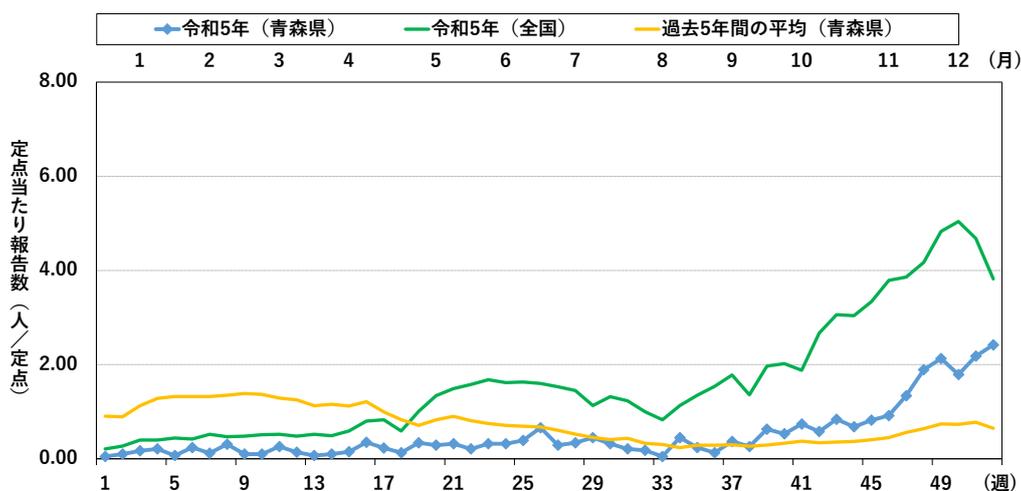


図 51 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

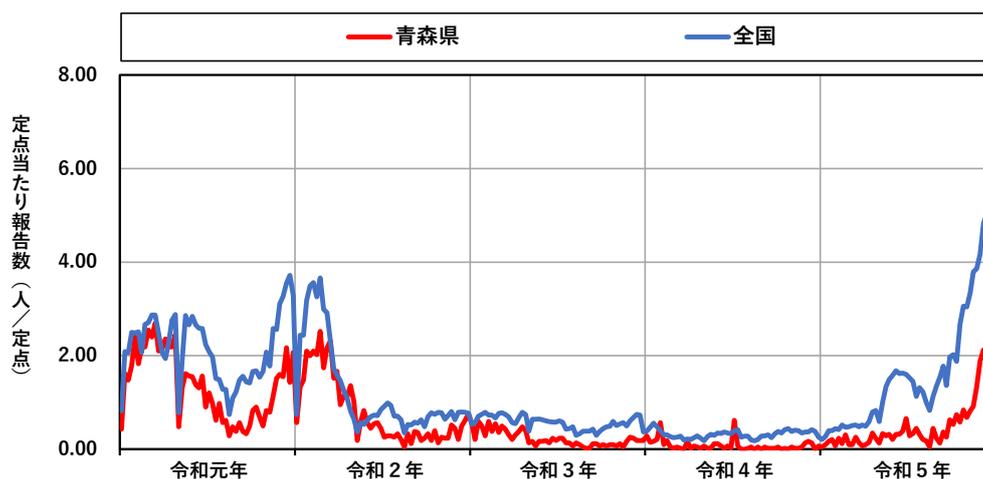


図 52 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

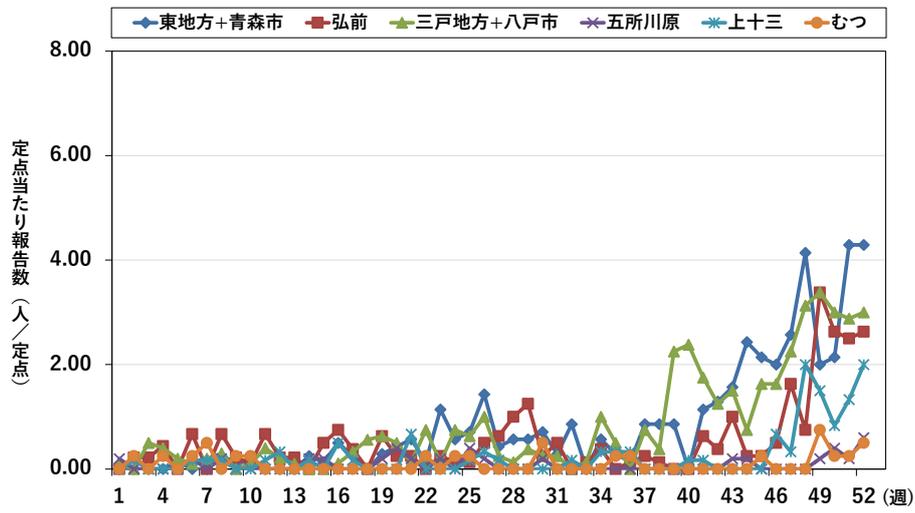


図 53 青森県における保健所管内別定点あたり報告数推移

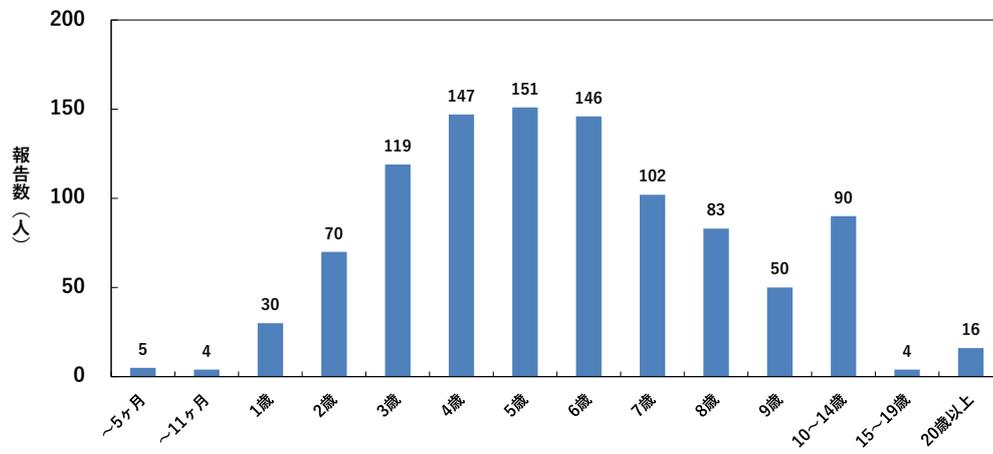


図 54 青森県における年齢別報告数

(6) 感染性胃腸炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は183.67人/定点であり、令和4年の127.37人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移したが、第3週から第11週にかけては過去5年間の平均を上回った。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第7週の9.43人/定点であり、直近の5年間でも最大となった(図55、図56)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第7週で17.80人/定点であり、警報が発表された地域はなかった(図57)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で1,258人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられた(図58)。

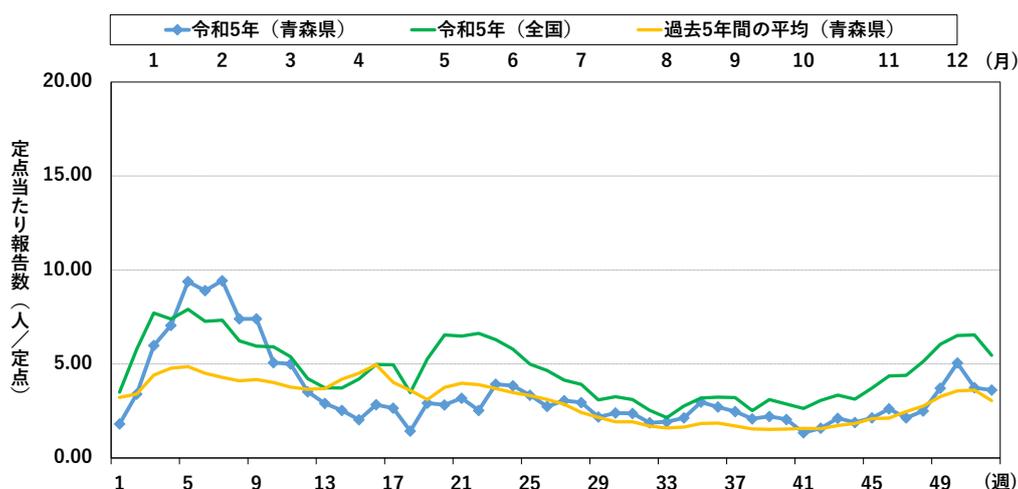


図 55 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

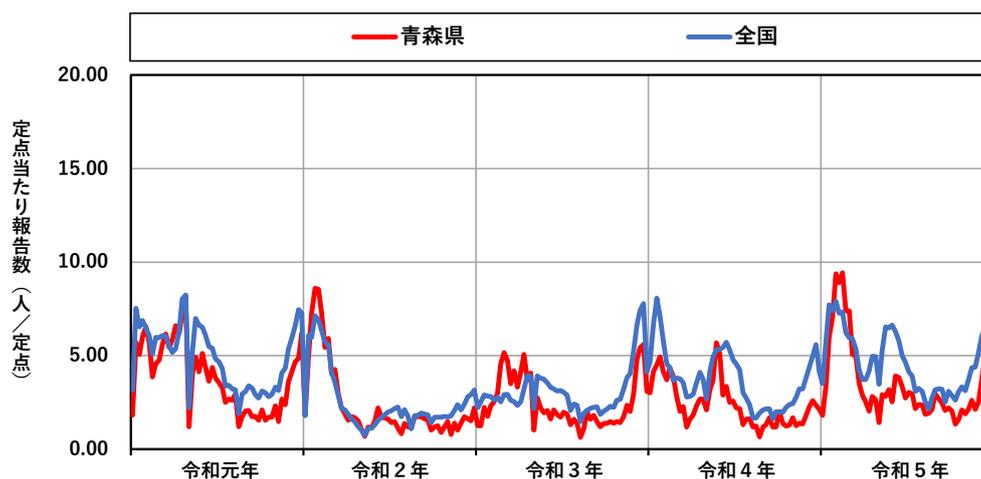


図 56 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

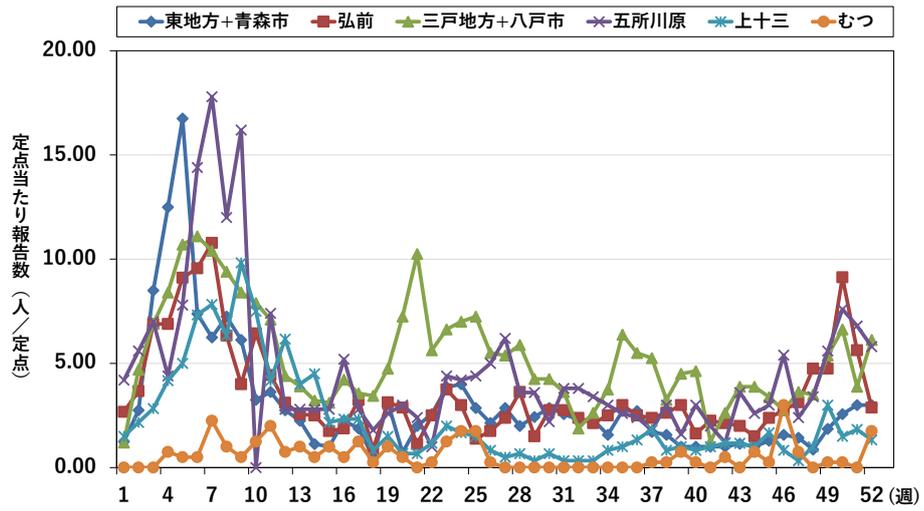


図 57 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

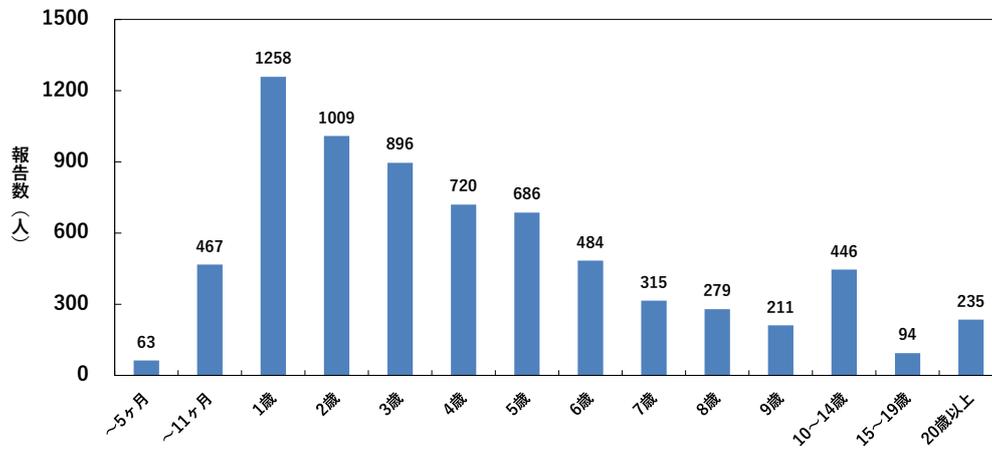


図 58 青森県における年齢別報告数

(7) 水痘

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は3.77人/定点であり、令和4年の3.10人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は県の過去5年間の平均と比較して低い水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第52週の0.37人/定点であり、直近の5年間と同程度となった(図59、図60)。

保健所管内別では、東地方+青森市保健所管内で第50週、上十三保健所管内で第52週に定点当たり報告数が注意報レベルとなり、最大となったのは、上十三保健所管内の第52週で1.50人/定点であった(図61)。

年齢別で報告数が最大となったのは、10～14歳の年齢区分で33人であった(図62)。

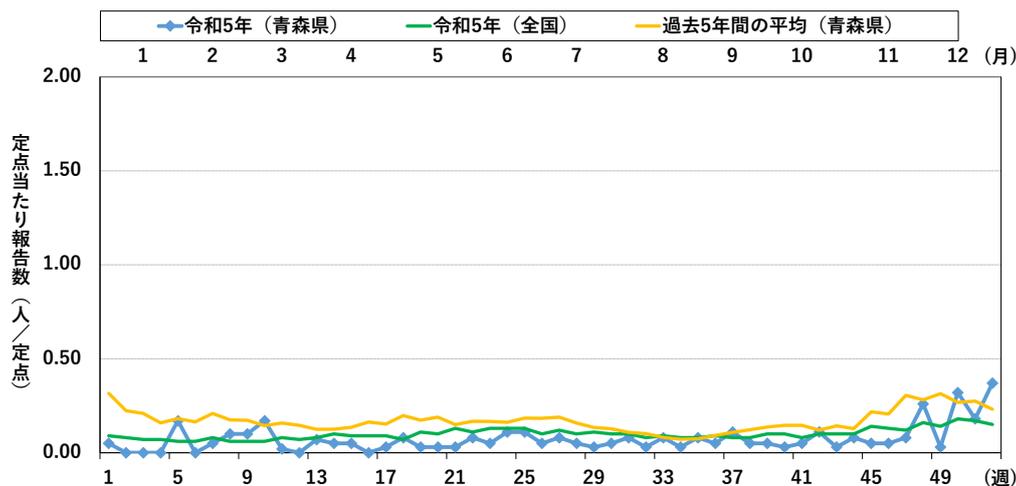


図 59 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

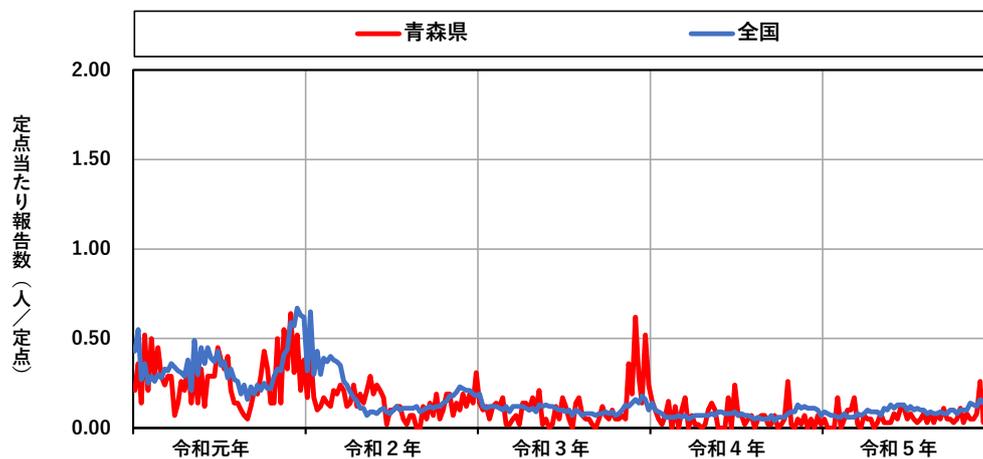


図 60 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

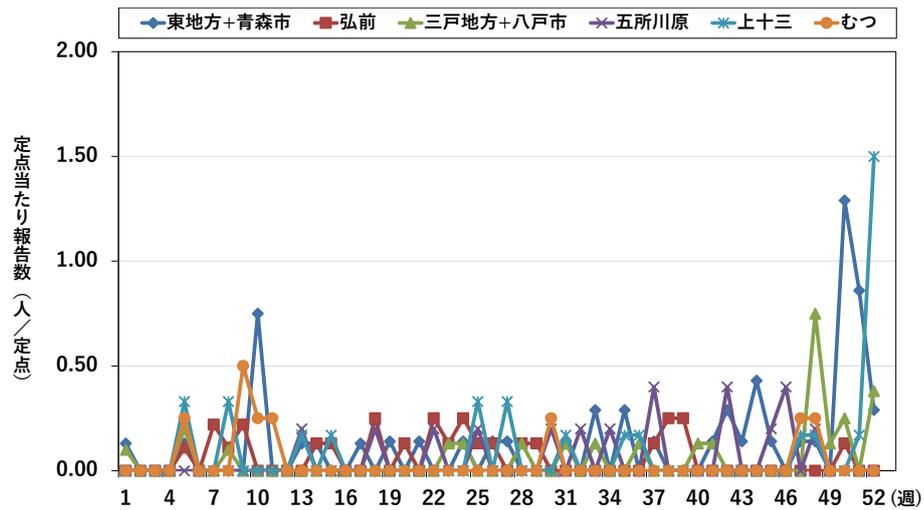


図 61 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

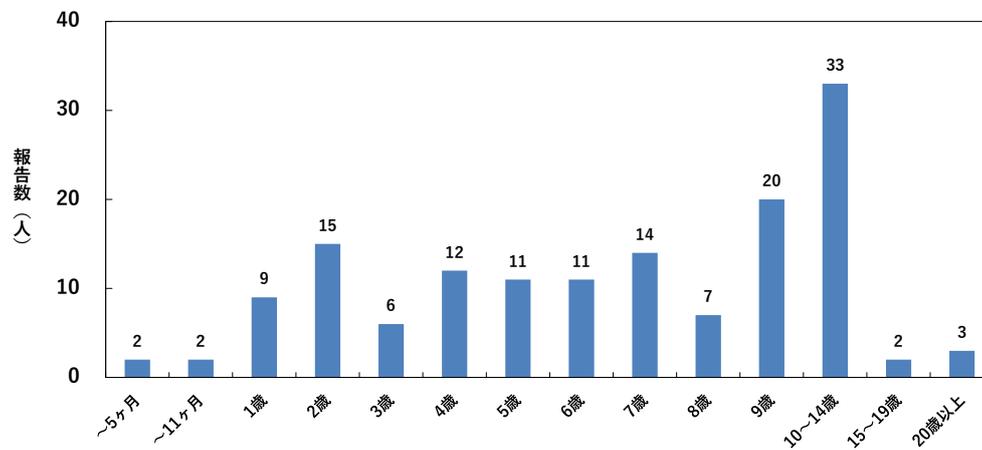


図 62 青森県における年齢別報告数

(8) 手足口病

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は18.46人/定点であり、令和4年の50.44人/定点から減少した。

過去5年間の平均では、第31週から第32週をピークとする流行が確認されていたが、令和5年においては同時期における定点当たり報告数の顕著な増加は確認されなかった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第40週の1.08人/定点であり、直近の5年間と同程度となった(図63、図64)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第39週及び上十三保健所管内の第24週で4.00人/定点であり、警報が発表された地域はなかった(図65)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で200人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられた(図66)。

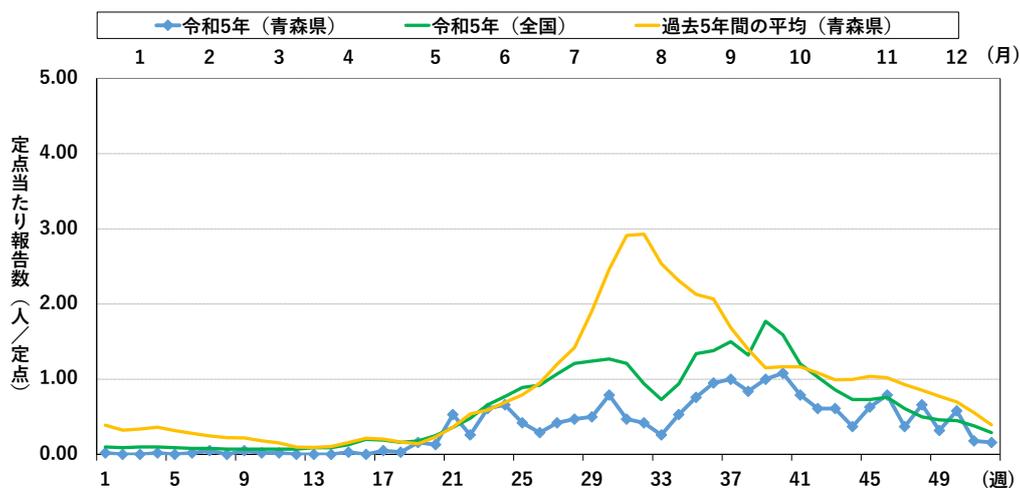


図 63 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

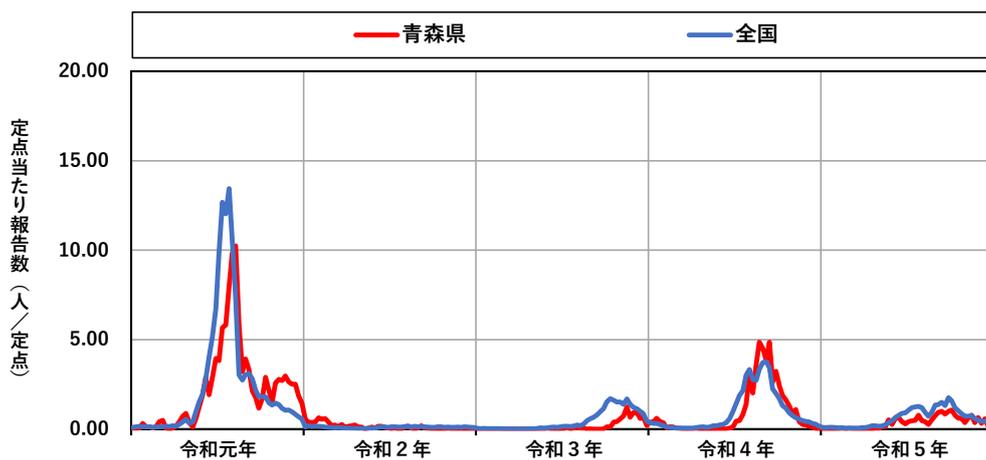


図 64 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

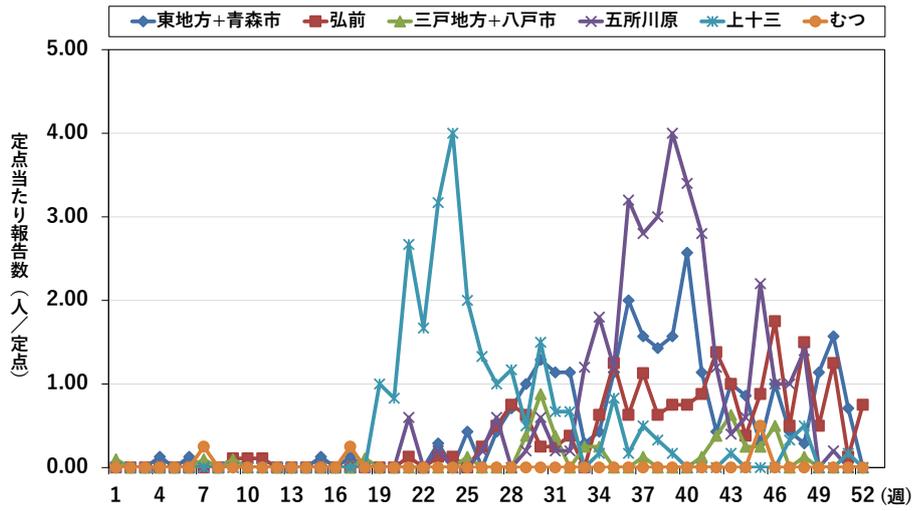


図 65 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

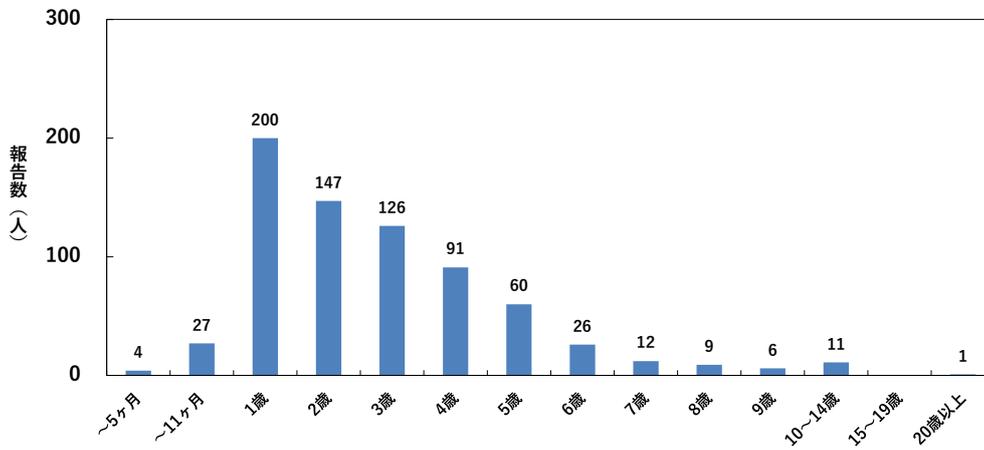


図 66 青森県における年齢別報告数

(9) 伝染性紅斑

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は0.38人/定点であり、令和4年の0.88人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数は、県の過去5年間の平均と比べて低い水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第10週の0.07人/定点であり、直近の5年間では最小となった(図67、図68)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、五所川原保健所管内の第44週で0.40人/定点であり、警報が発表された地域はなかった(図69)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で6人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられた(図70)。

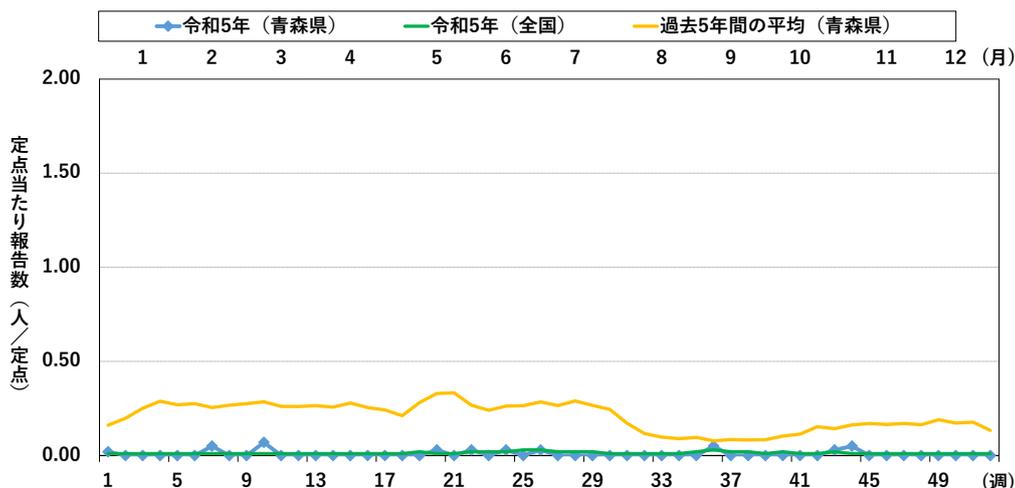


図 67 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

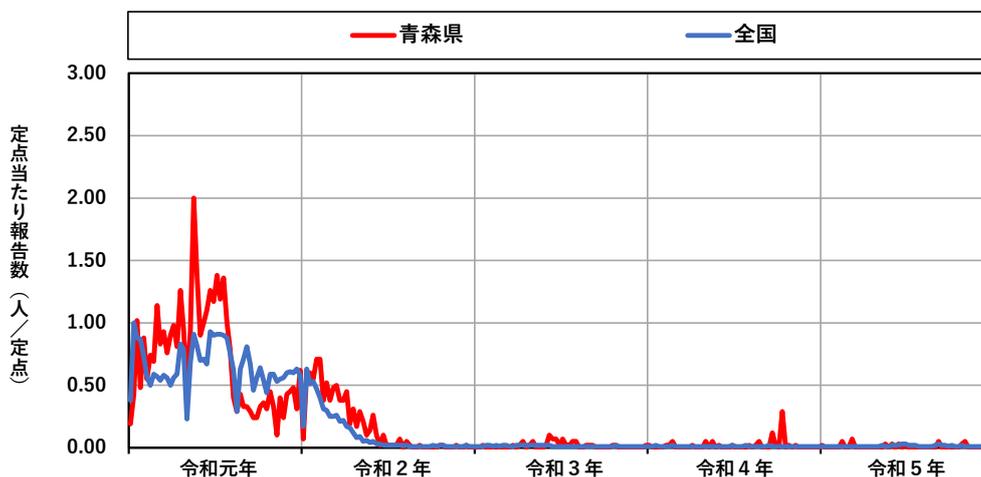


図 68 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

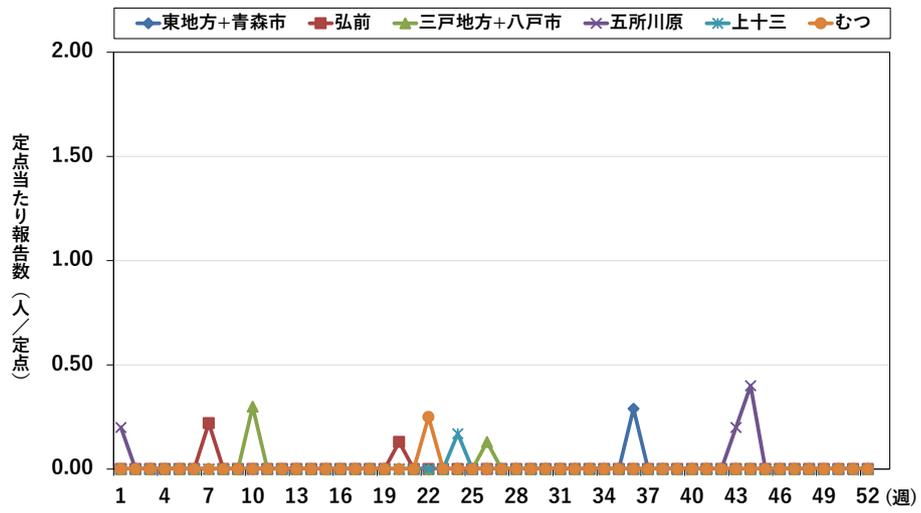


図 69 青森県における保健所管内別定点あたり報告数推移

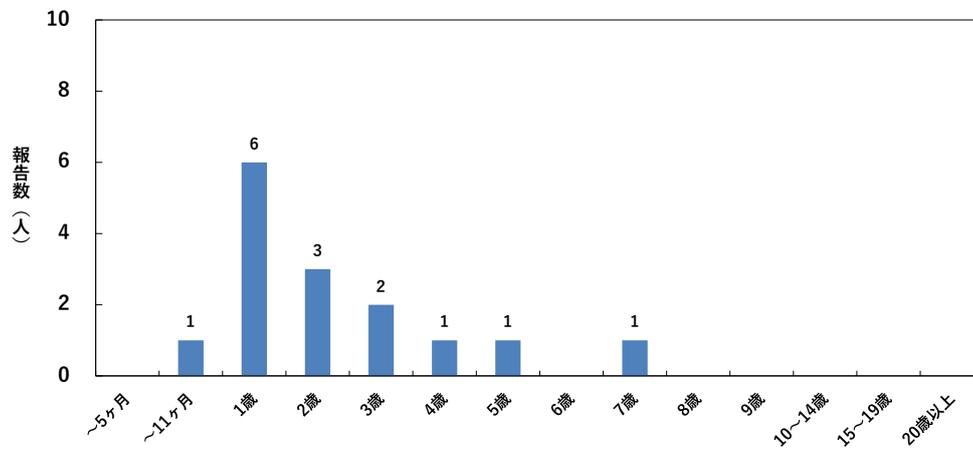


図 70 青森県における年齢別報告数

(10) 突発性発しん

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は11.03人/定点であり、令和4年の13.51人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数は、県の過去5年間の平均と比べて概ね低い水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第25週の0.45人/定点であり、直近の5年間では最低となった(図71、図72)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、東地方+青森市保健所管内の第31週及び三戸地方+八戸市保健所管内の第48週で1.00人/定点であった(図73)。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の年齢区分で265人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられ、6歳以上の年齢区分での報告はなかった(図74)。

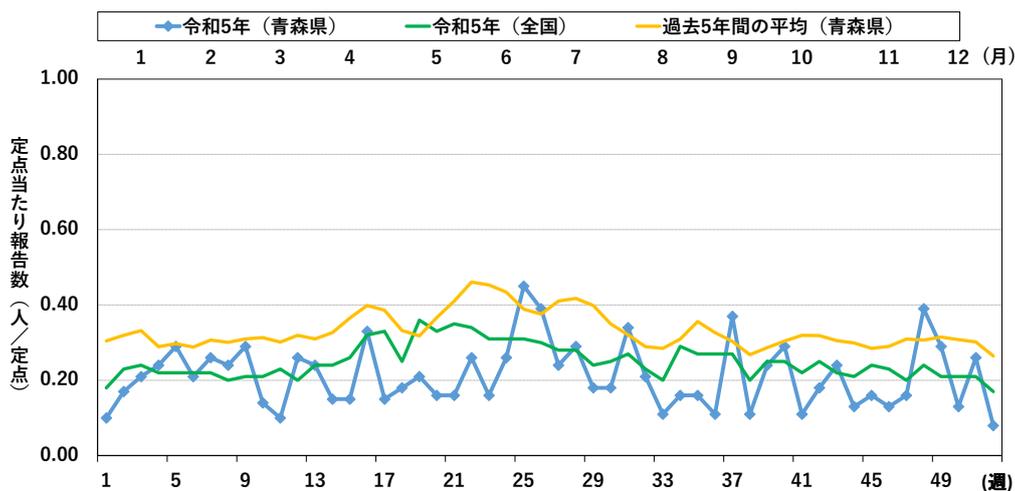


図71 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

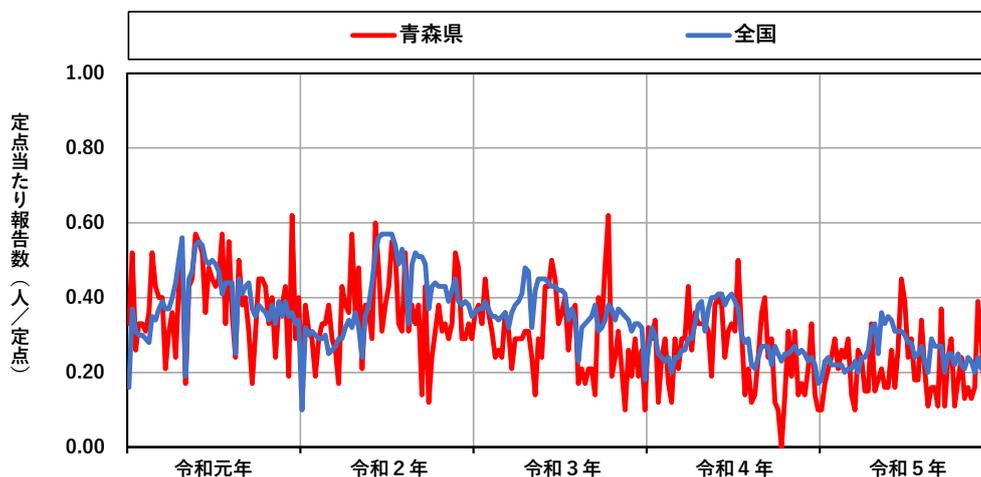


図72 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

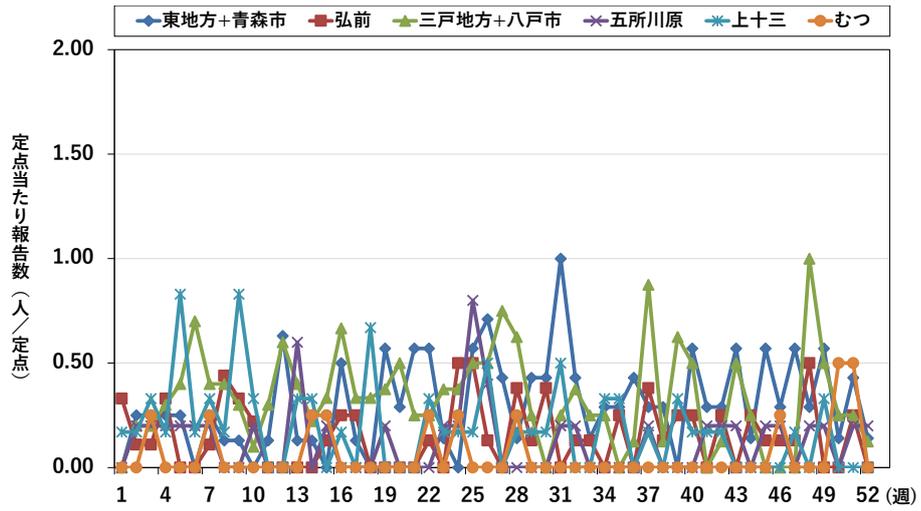


図 73 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

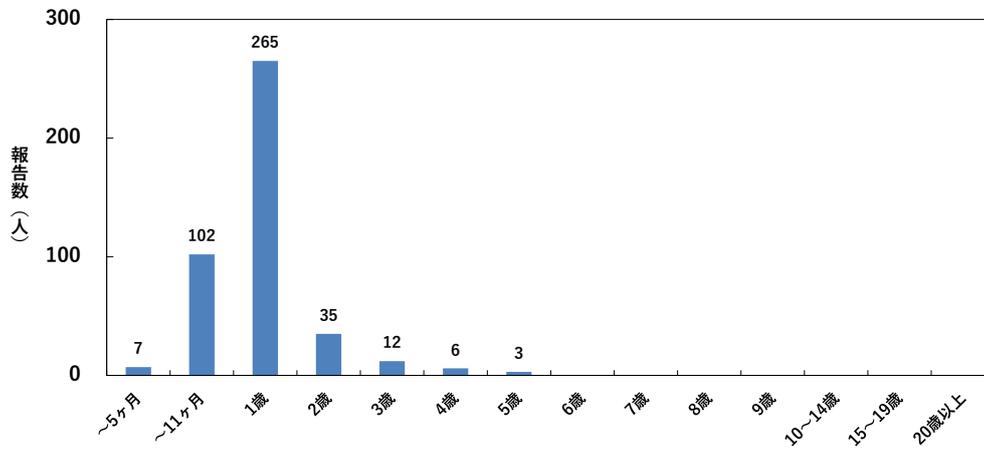


図 74 青森県における年齢別報告数

(11) ヘルパンギーナ

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は75.26人/定点であり、令和4年の8.12人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、第23週から増加傾向となり、第27週から第31週にかけては全国のピークを上回る値となった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは第30週の10.66人/定点であり、直近の5年間でも最大となった（図75、図76）。

保健所管内別では、東地方+青森市保健所管内で第27週、弘前保健所管内で第30週、三戸地方+八戸市保健所管内で第27週、五所川原保健所管内で第27週、上十三保健所管内で第24週に定点当たり報告数が警報レベルとなった。定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の第27週で23.17人/定点であった（図77）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1歳の区分で573人であり、加齢により、報告数が減少する傾向がみられた（図78）。

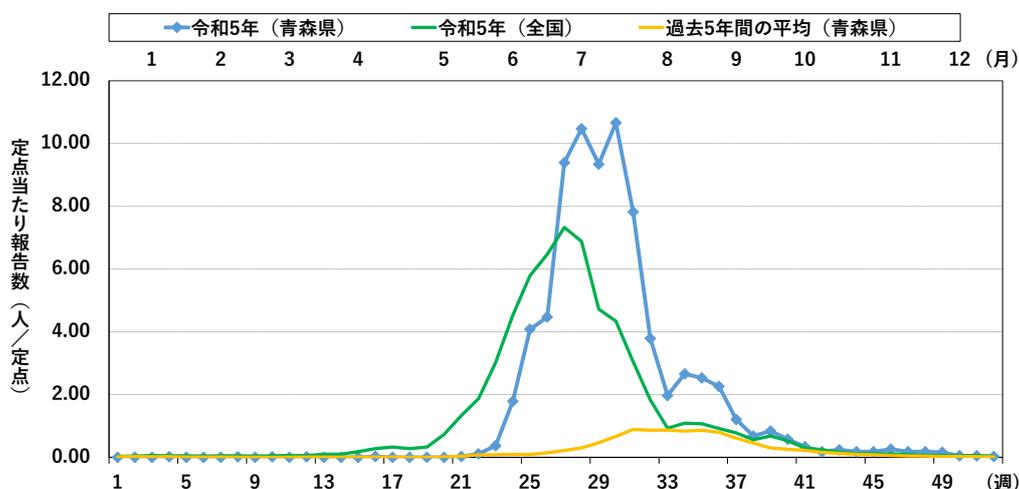


図 75 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

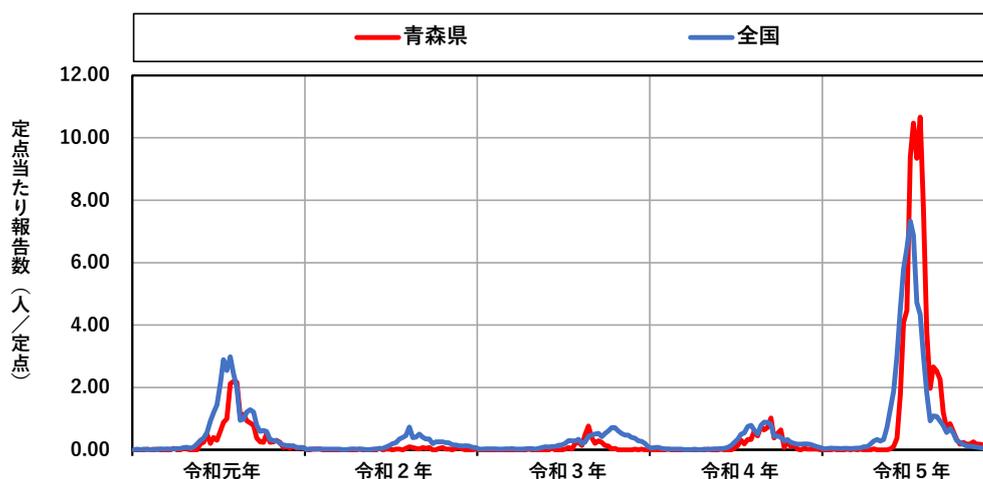


図 76 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

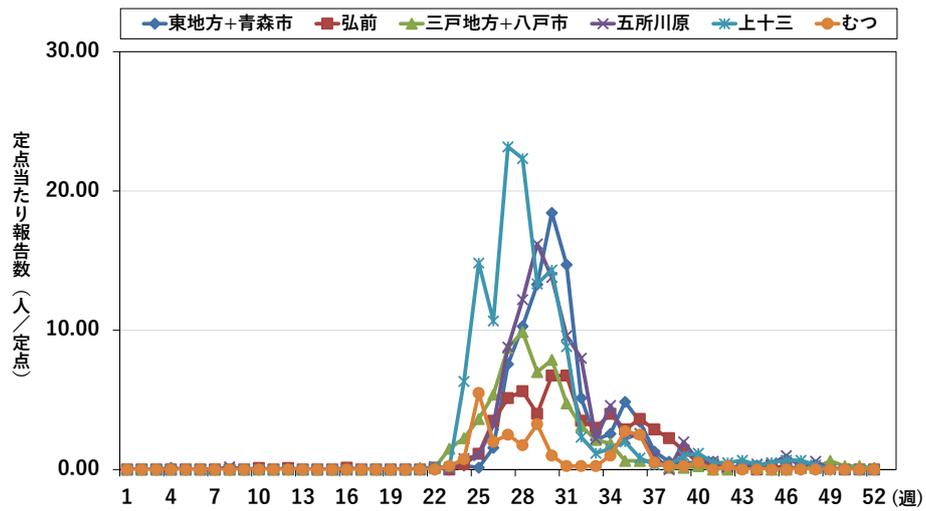


図 77 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

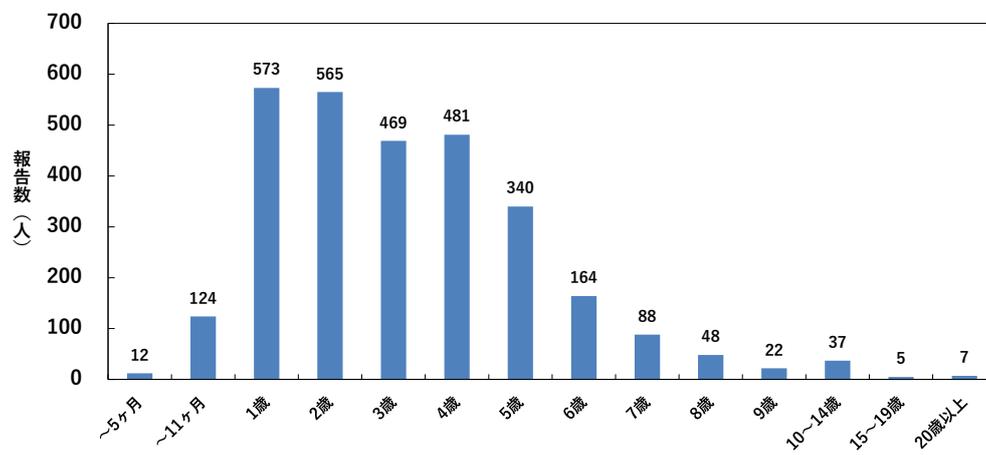


図 78 青森県における年齢別報告数

(12) 流行性耳下腺炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は1.36人/定点であり、令和4年の1.32人/定点とほぼ同程度であった。

県全体の定点当たり報告数は、県の過去5年間の平均と比べて概ね低い水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第7週の0.10人/定点であり、直近の5年間で同程度の値となった（図79、図80）。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、むつ保健所管内の第8週で0.50人/定点であり、警報が発表された地域はなかった。（図81）。

年齢別で報告数が最大となったのは、5歳の区分で14人であった（図82）。

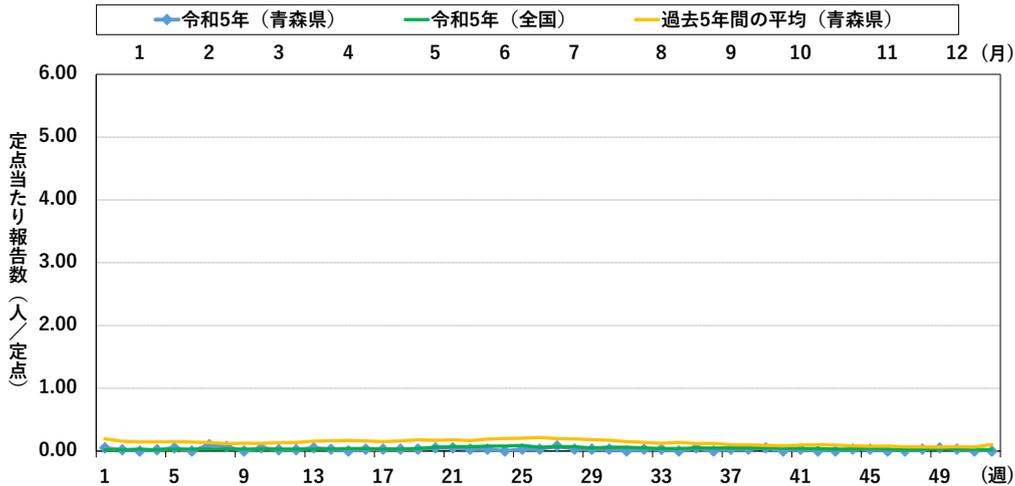


図79 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

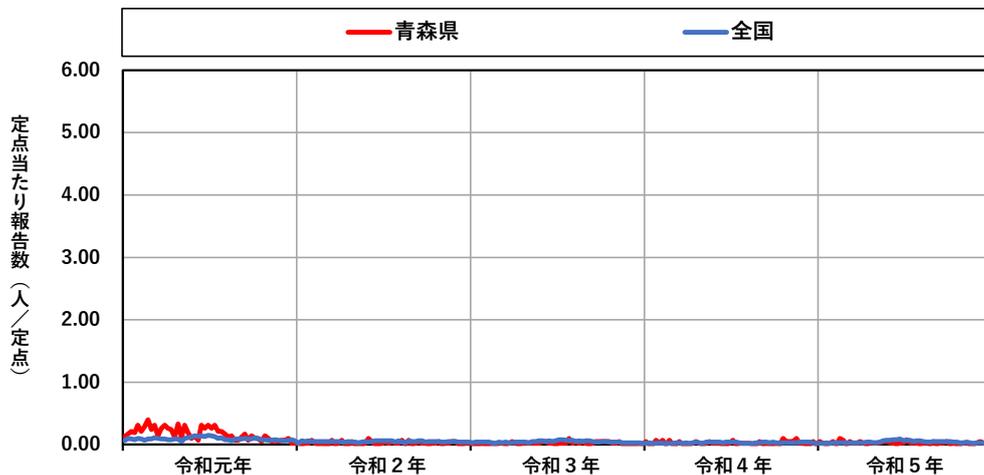


図80 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

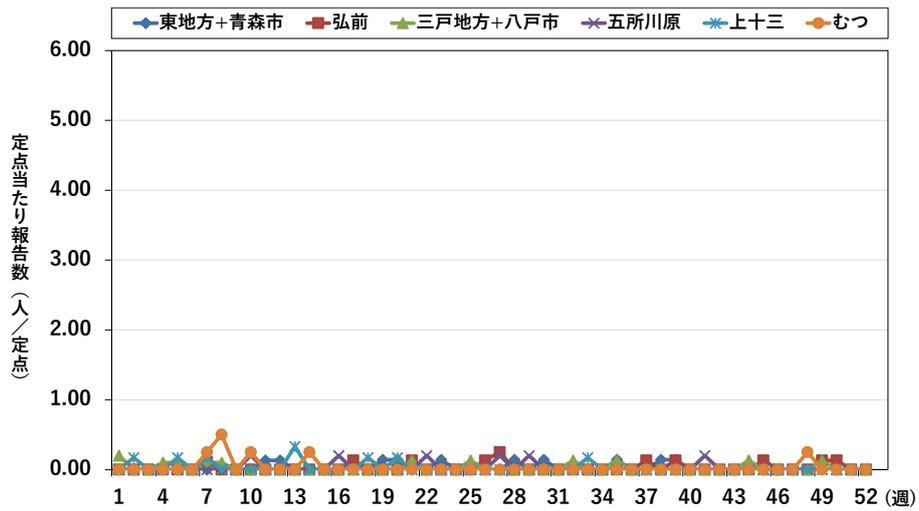


図 81 青森県における保健所管内別定点あたり報告数推移

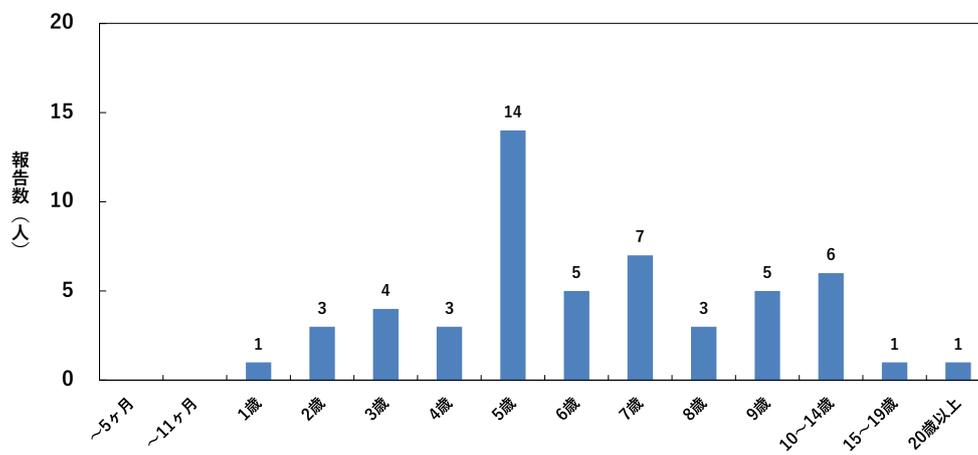


図 82 青森県における年齢別報告数

〈眼科定点把握対象疾患〉

(13) 急性出血性結膜炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は0.56人/定点であり、令和4年の0.00人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第21週、第23週、第24週、第29週及び第34週の0.10人/定点であり、直近の5年間で同程度の値となった(図83、図84)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、弘前保健所管内の第21週、第23週、第24週、第29週及び第34週で0.33人/定点であり、警報が発表された地域はなかった(図85)。

年齢別で報告数が最大となったのは、20～29歳の年齢区分で2人であった(図86)。

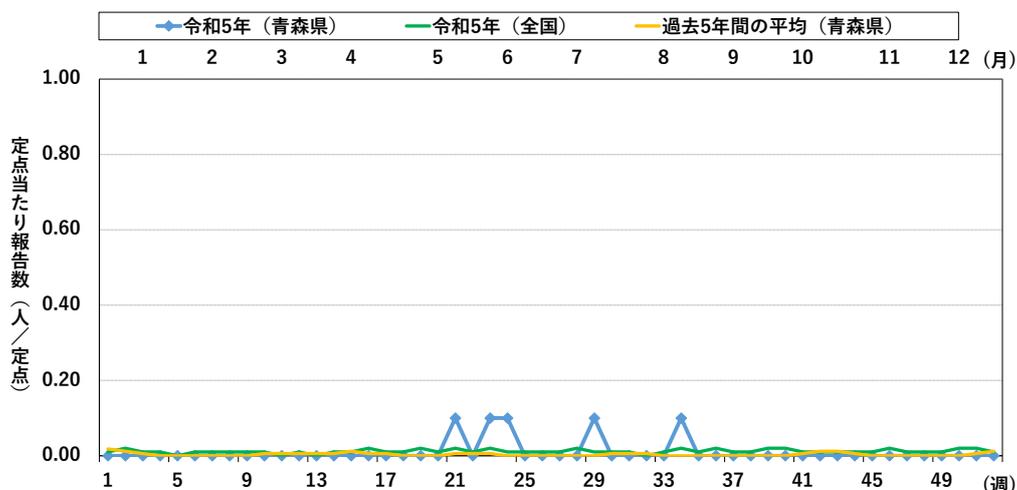


図 83 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

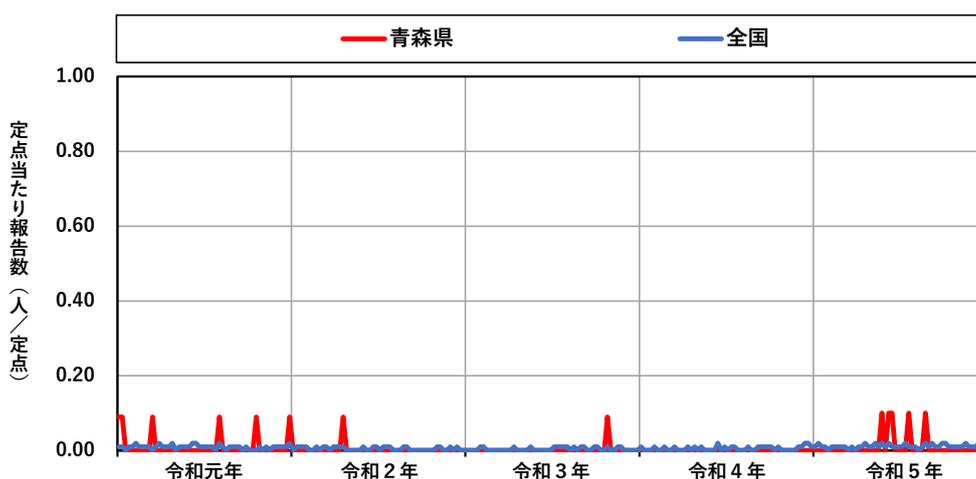


図 84 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

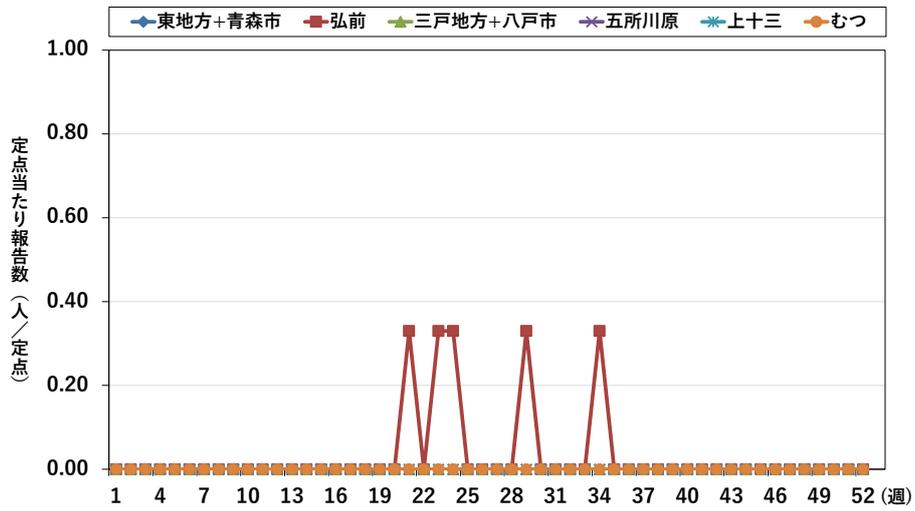


図 85 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

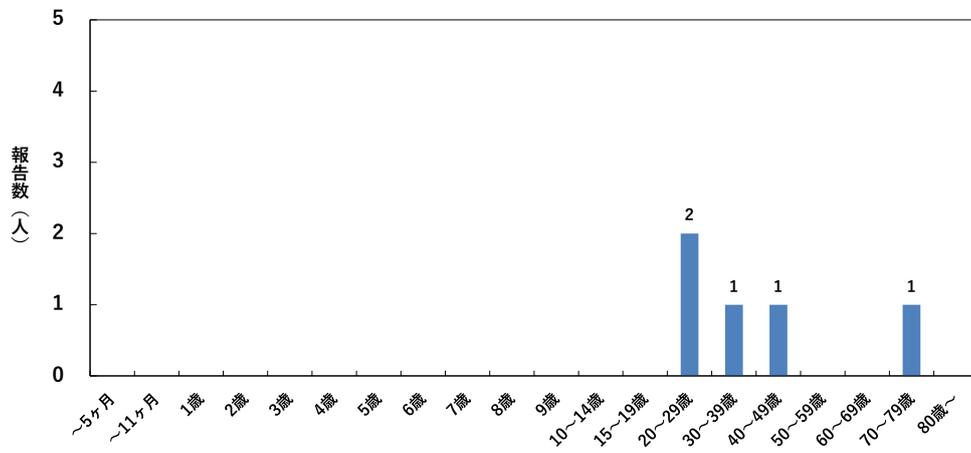


図 86 青森県における年齢別報告数

(14) 流行性角結膜炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は7.33人/定点であり、令和4年の6.00人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第49週の0.90人/定点であり、直近の5年間と同程度の値となった(図87、図88)。

保健所管内別で定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の第49週で3.50人/定点であり、警報が発表された地域はなかった。(図89)。

年齢別で報告数が最大となったのは、30～39歳の年齢区分で21人であり、20歳代から40歳代の年齢区分で報告数が多い傾向がみられた(図90)。

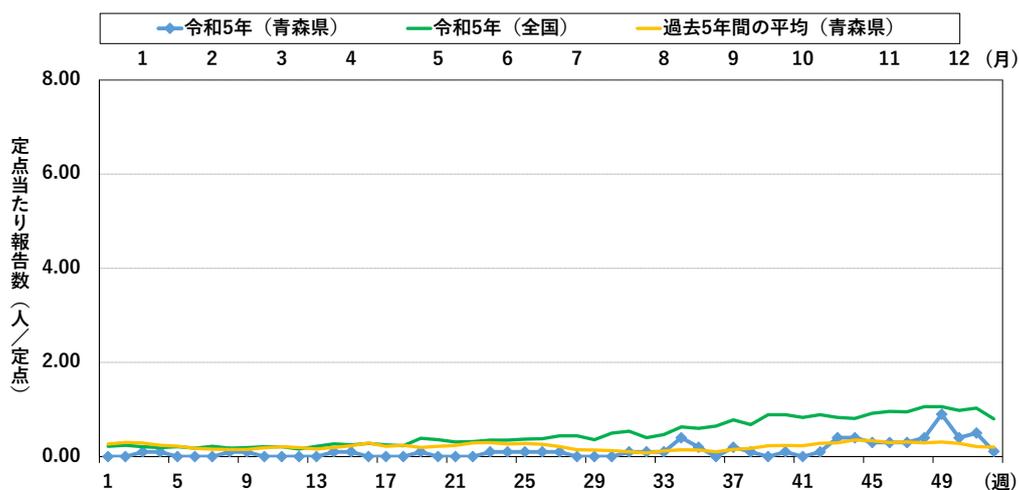


図87 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

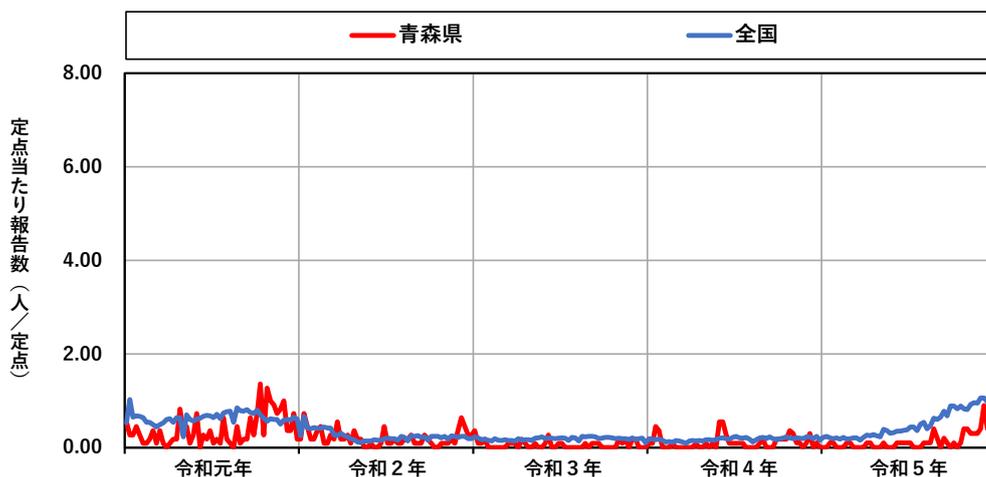


図88 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

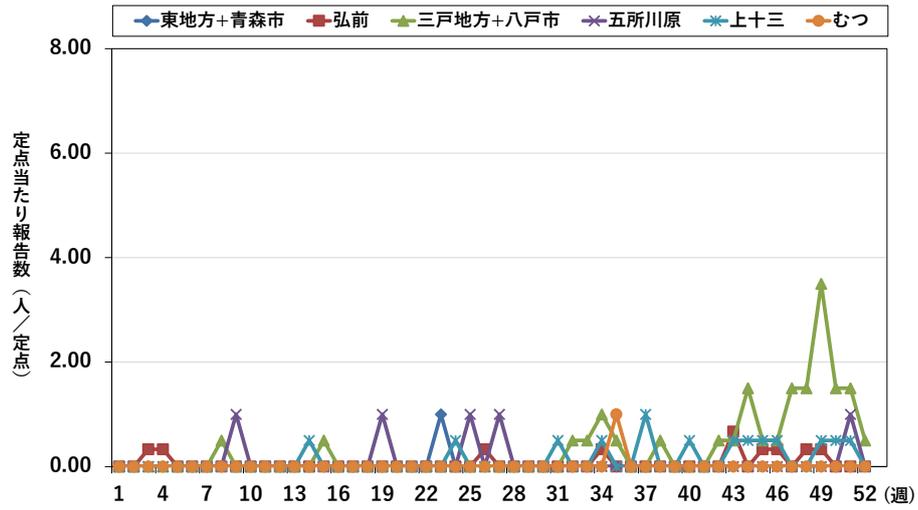


図 89 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

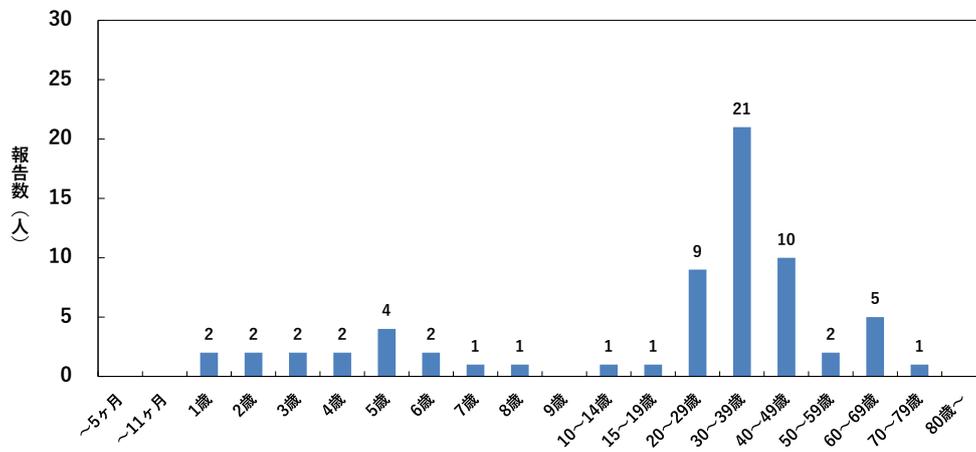


図 90 青森県における年齢別報告数

<基幹定点把握対象疾患>

(15) 感染性胃腸炎（ロタウイルス）

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は0人/定点であった。

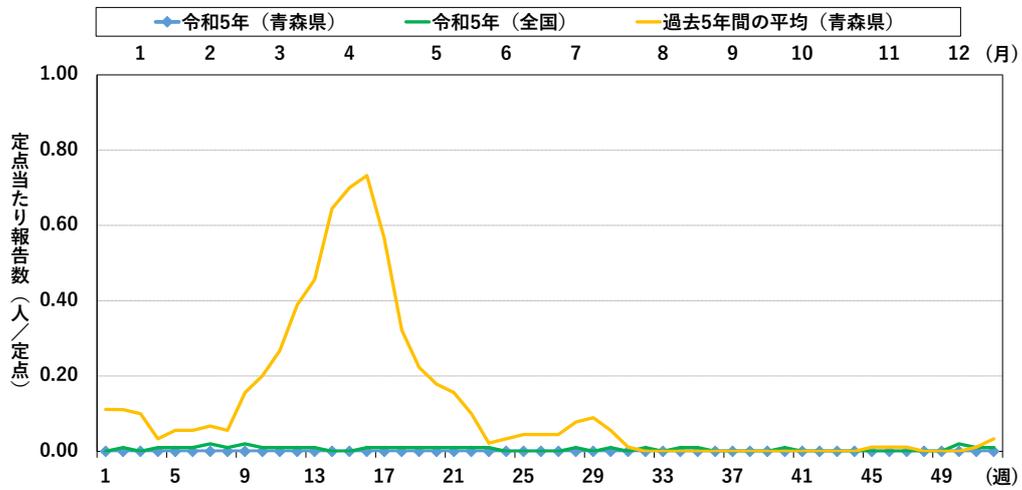


図 91 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

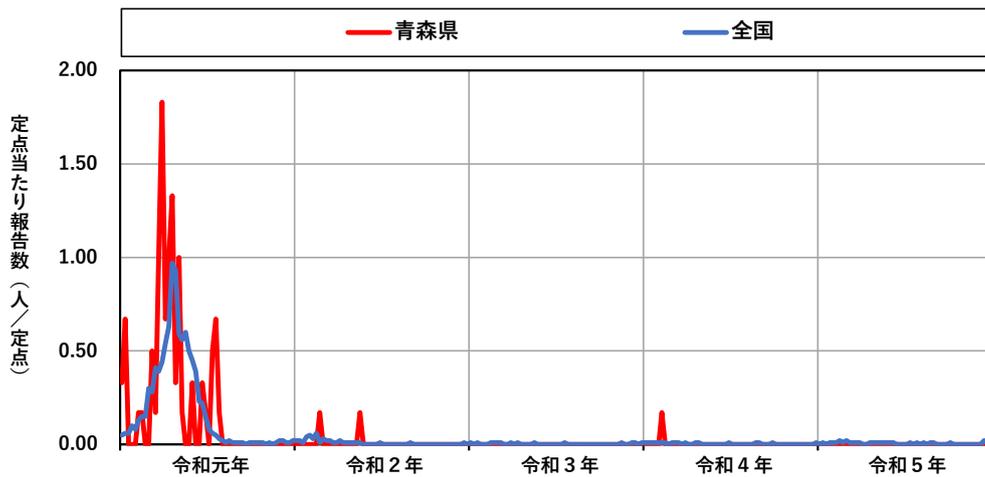


図 92 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

(16) クラミジア肺炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は0人/定点であった。

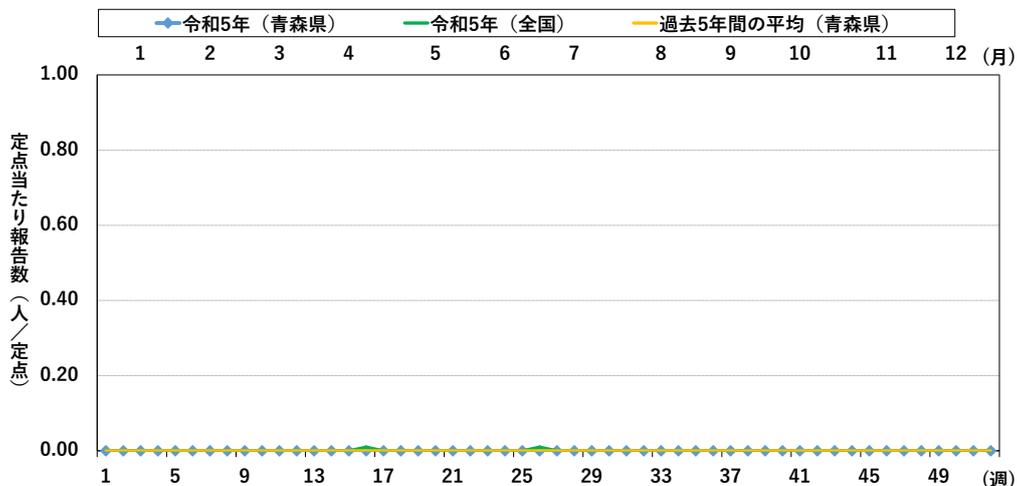


図 93 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

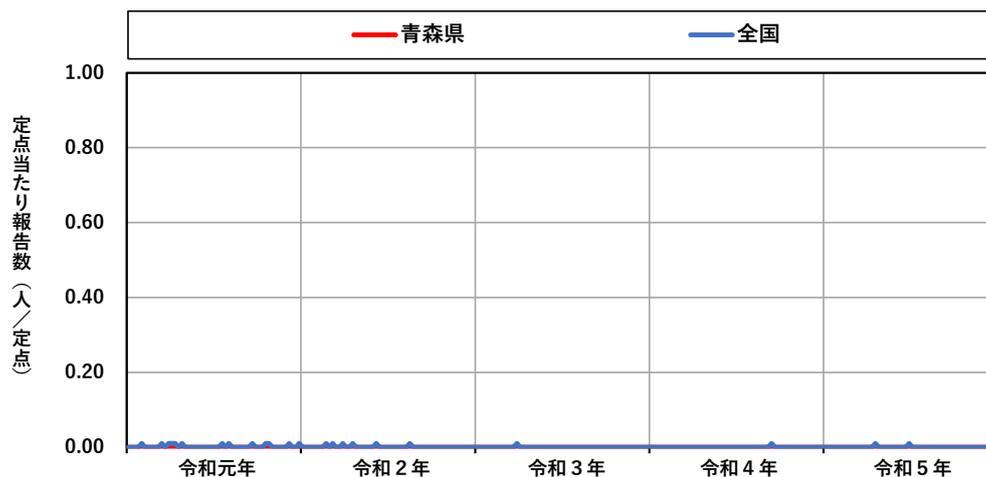


図 94 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

(17) 細菌性髄膜炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は1.33人/定点であり、令和4年の0.17人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第1週、第14週、第18週、第23週、第31週、第44週、第50週、第52週の0.17人/定点であり、直近の5年間と同程度の値となった(図95、図96)。

保健所管内別では、県全体の累積報告数8人のうち、三戸地方+八戸市保健所管内からの報告数が7人となった(図97)。

年齢別で報告数が最大となったのは、70歳以上の年齢区分で3人であった(図98)。

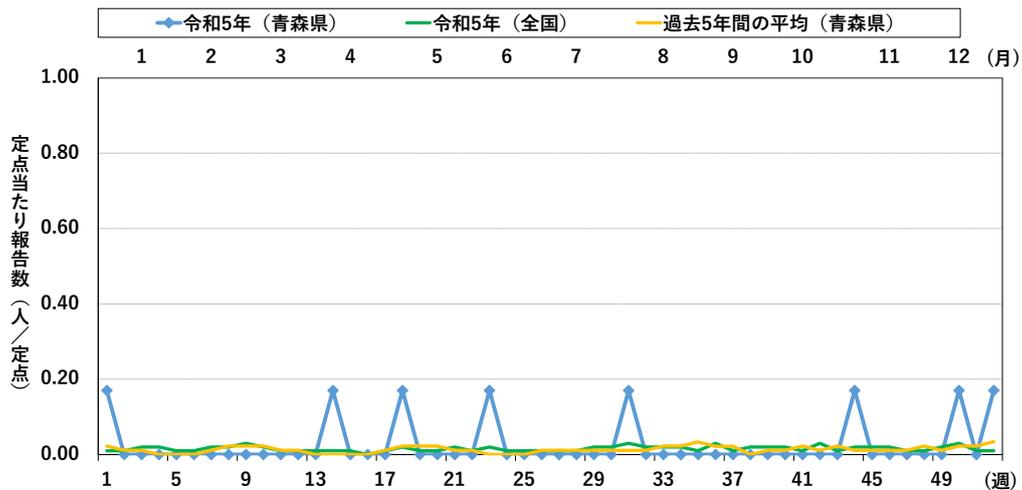


図95 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

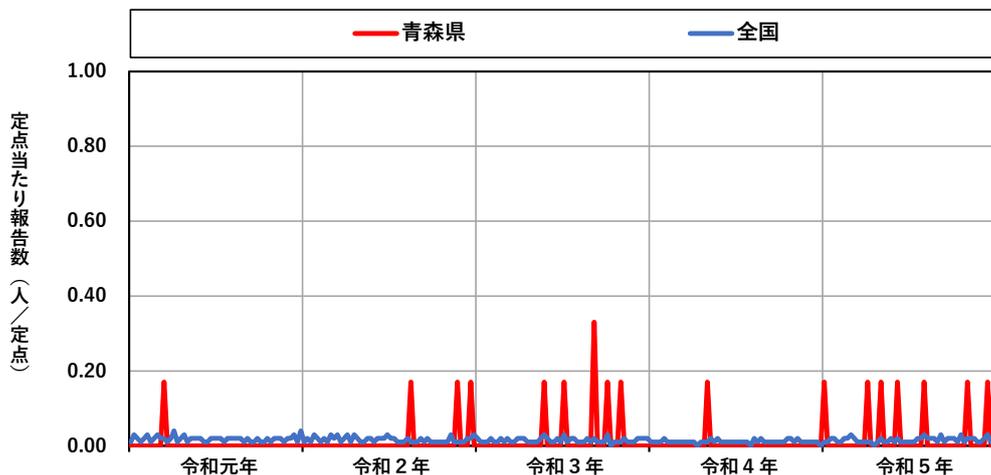


図96 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

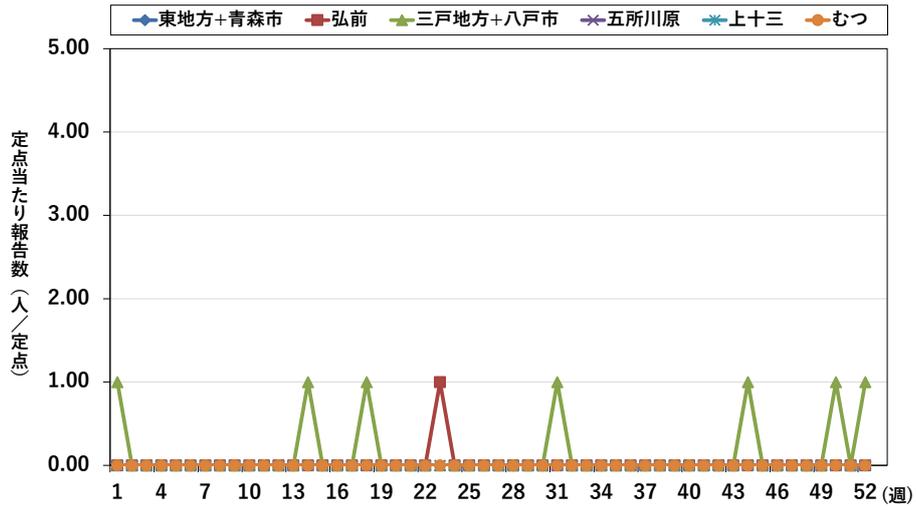


図 97 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

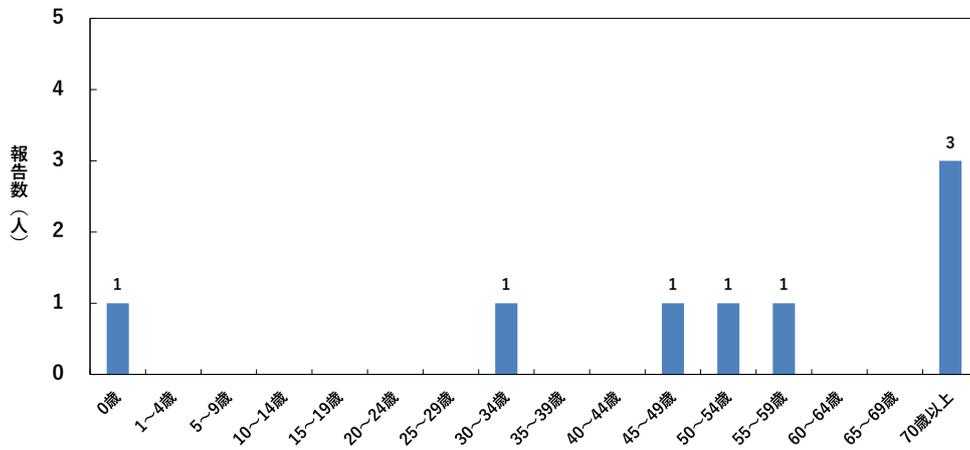


図 98 青森県における年齢別報告数

(18) マイコプラズマ肺炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は31.00人/定点であり、令和4年の10.83人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、第19週から第26週にかけて、過去5年間の平均を大きく上回る流行となった。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第22週の5.33人/定点であり、直近の5年間でも最大となった（図99、図100）。

保健所管内別では、県全体の累積報告数186人のうち、むつ保健所管内からの報告数が183人を占め、同保健所管内の推移は県全体の定点当たり報告数の推移に大きく影響した（図101）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1～4歳の年齢区分で90人であり、20歳未満の患者が全体の約90%を占めた（図102）。

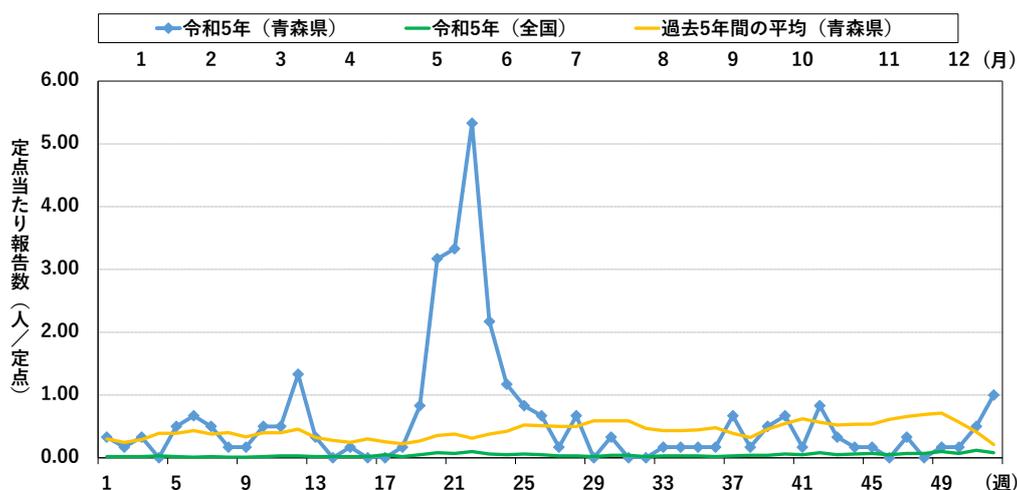


図 99 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

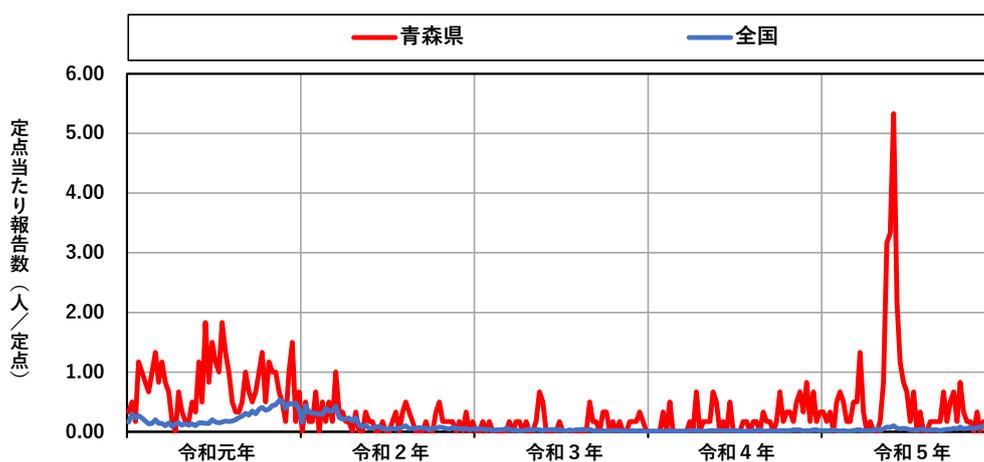


図 100 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

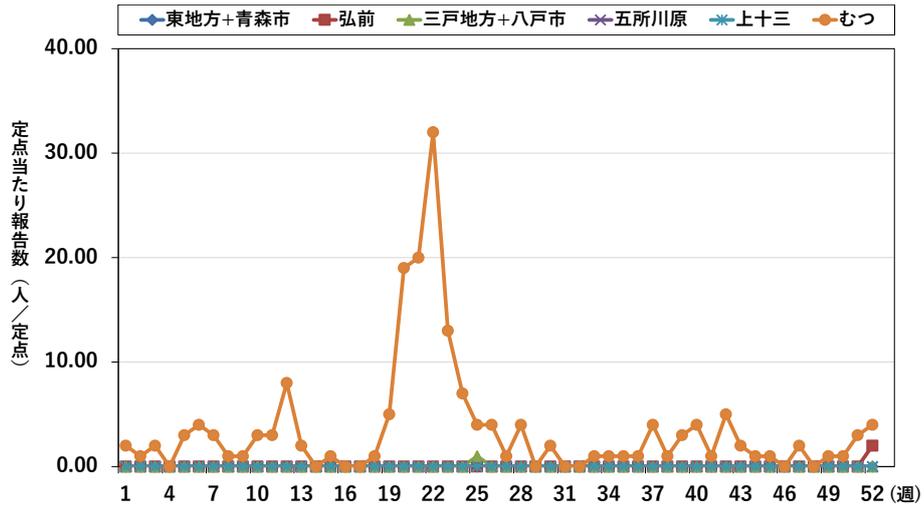


図 101 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

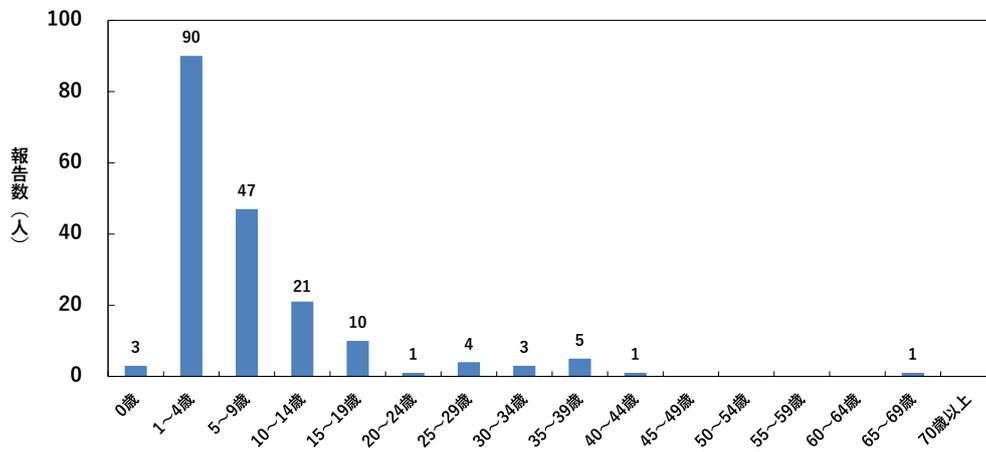


図 102 青森県における年齢別報告数

(19) 無菌性髄膜炎

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は1.67人/定点であり、令和4年の1.00人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移した。県全体の定点当たり報告数が最大となったのは、第27週、第32週、第52週の0.33人/定点であり、直近の5年間と同程度の値となった（図103、図104）。

保健所管内別では、県全体の累積報告数10人のうち、三戸地方+八戸市保健所管内からの報告数が8人となった（図105）。

年齢別で報告数が最大となったのは、1～4歳、20～24歳、50～54歳の年齢区分で2人であった（図106）。

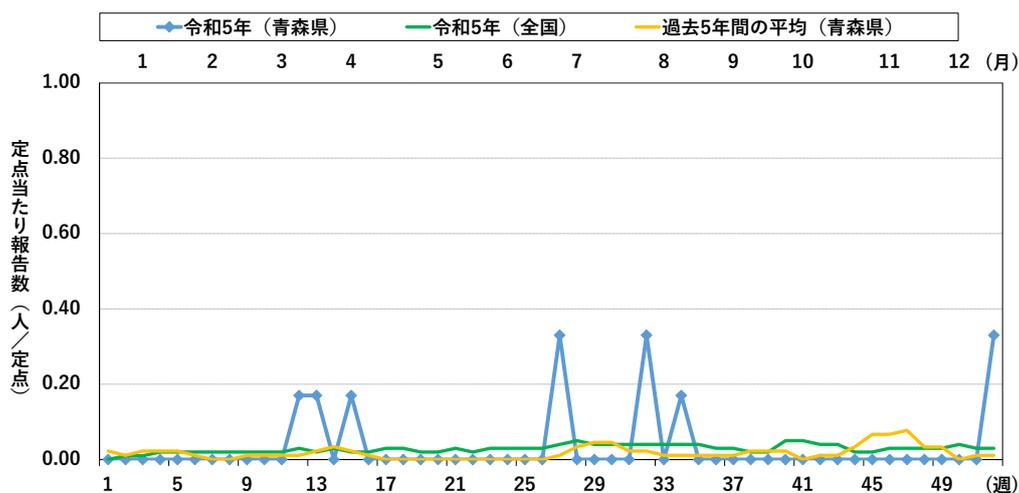


図 103 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数（平均）推移

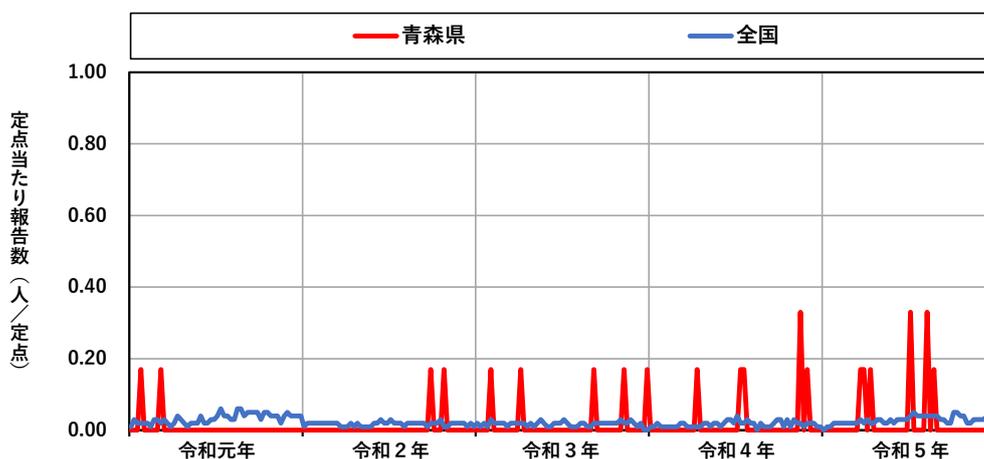


図 104 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

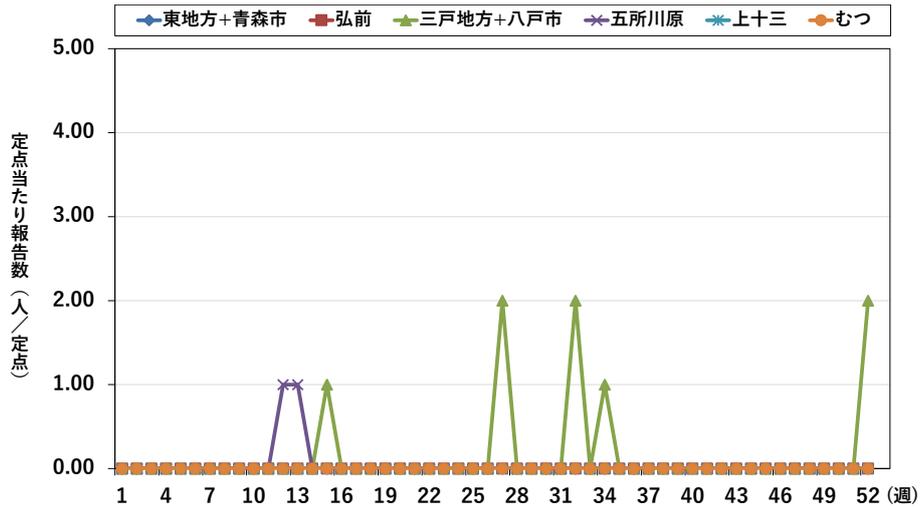


図 105 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

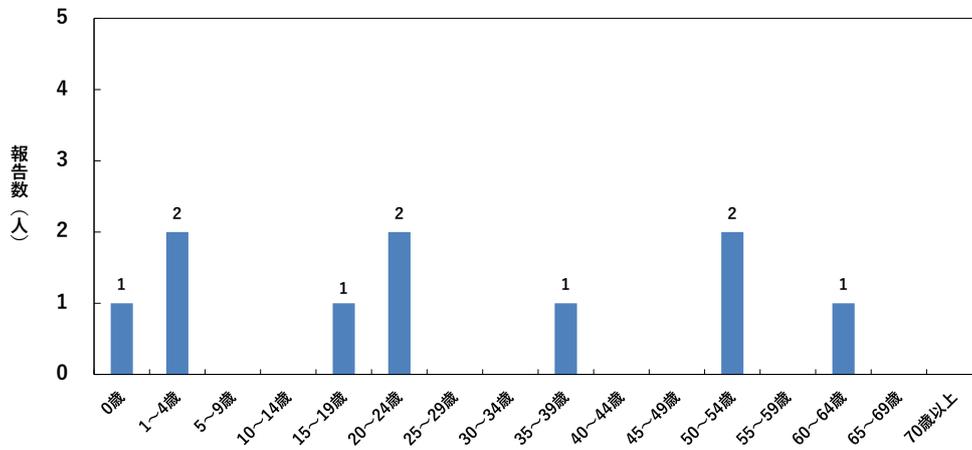


図 106 青森県における年齢別報告数

3 五類定点把握対象疾患(月単位報告)

<性感染症定点把握対象疾患>

(1) 性器クラミジア感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は26.62人/定点で、令和4年の32.38人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度であったが、10～12月にかけては低い水準となった。定点当たり報告数が最大となったのは、6月の3.23人/定点であり、直近の5年間で同程度となった(図107、図108)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内の定点当たり報告数が他の保健所管内と比べて高い水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、三戸地方+八戸市保健所管内の9月で9.50人/定点であった(図109)。

性別の報告数は、男性が147人、女性が199人で女性が多かった。

年齢区分別の報告数が最大となったのは、男性、女性ともに20～24歳でそれぞれ45人、67人であり、同区分をピークとして、加齢により報告数が減少する傾向がみられた(図110)。

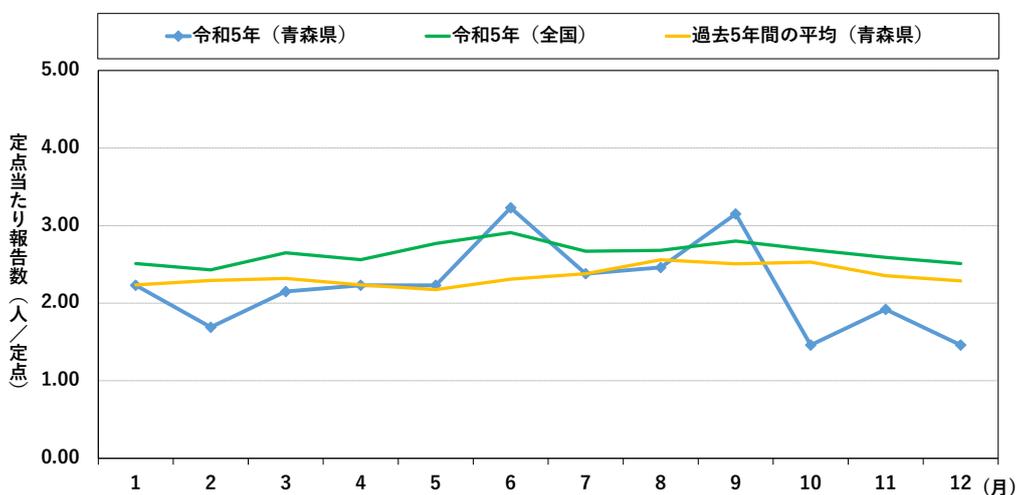


図107 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

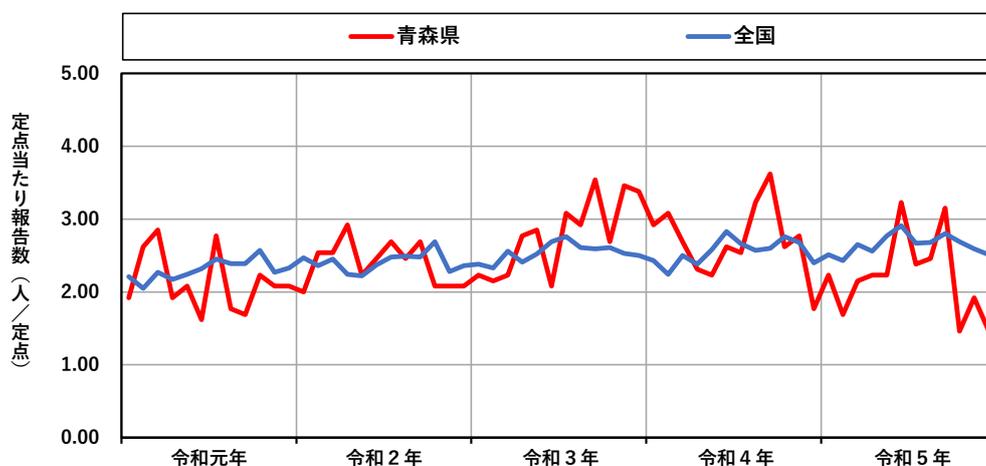


図108 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

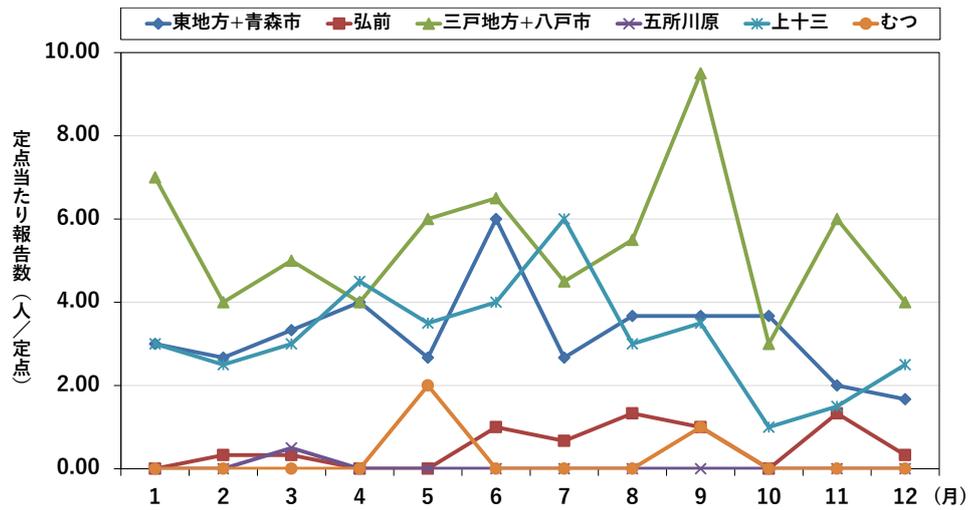


図 109 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

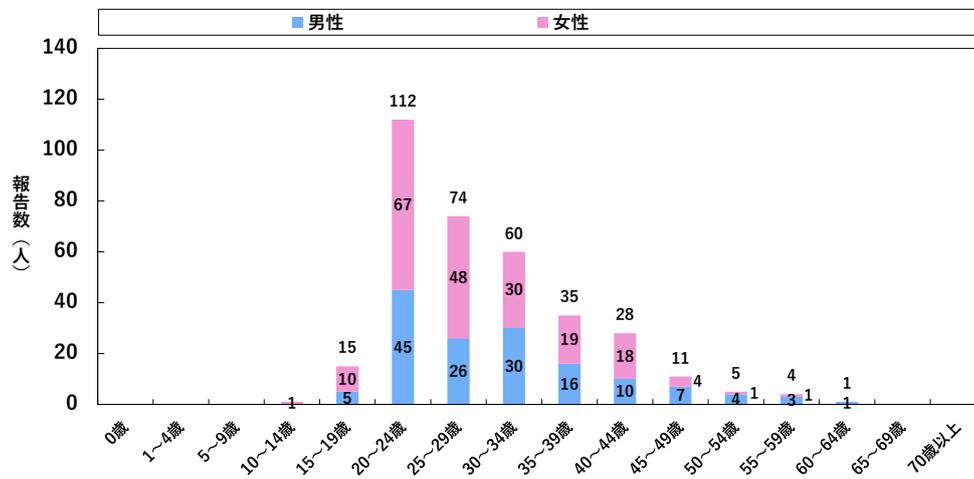


図 110 青森県における性別年齢別報告数

(2) 性器ヘルペスウイルス感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は7.85人/定点で、令和4年の9.54人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と概ね同程度であった。定点当たり報告数が最大となったのは、1月、3月及び8月の1.00人/定点であり、直近の5年間で同程度となった(図111、図112)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内の定点当たり報告数が他の保健所管内と比べて高い水準で推移したが、定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の3月で3.50人/定点であった(図113)。

性別の報告数は、男性が56人、女性が46人で男性が多かった。

年齢区別の報告数が最大となったのは、男性は25～29歳、女性は35～39歳でそれぞれ13人、9人であり、20歳代及び30歳代の患者が全体の約60%を占めた(図114)。

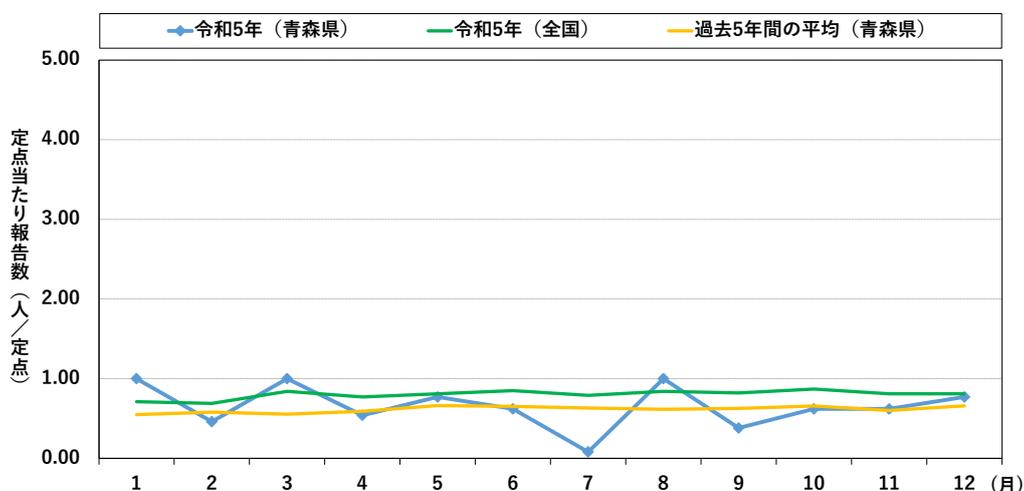


図 111 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

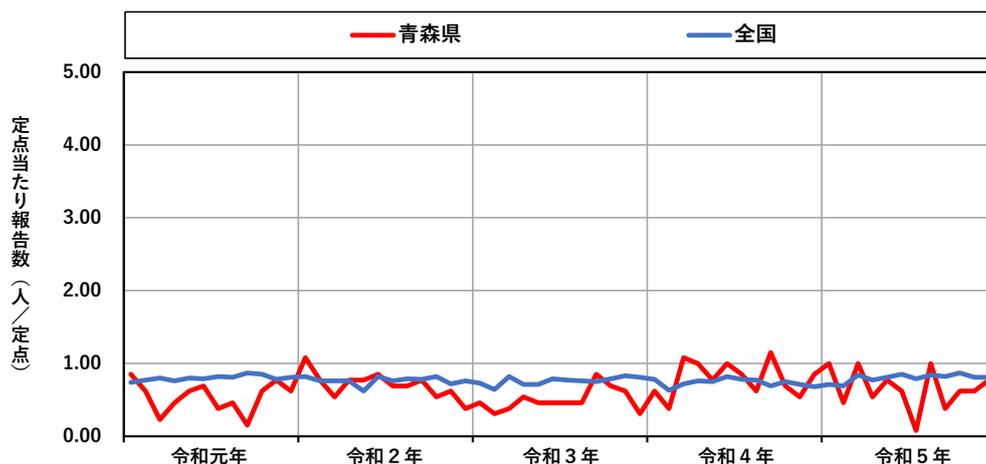


図 112 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

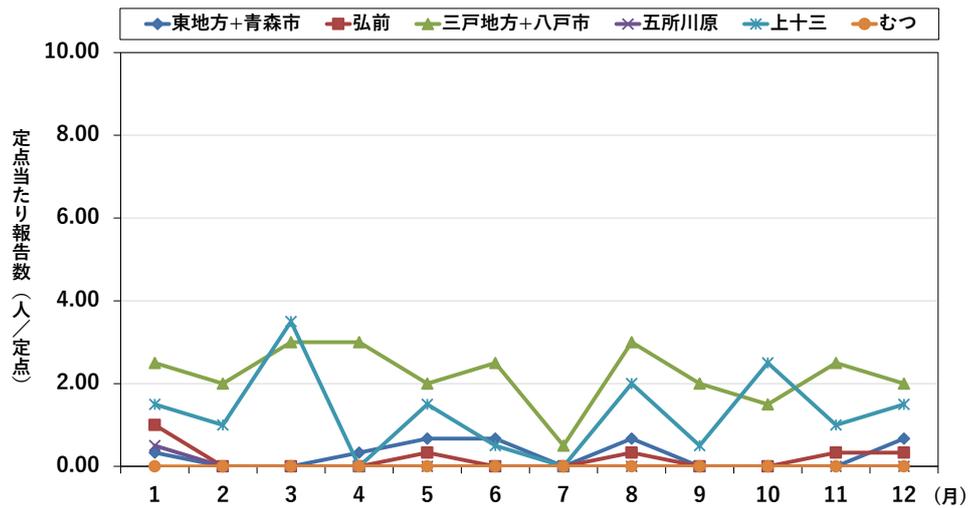


図 113 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

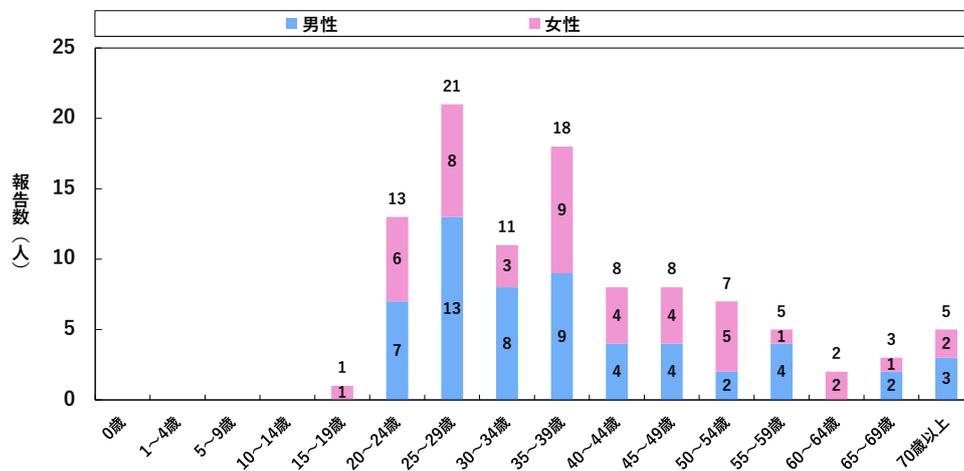


図 114 青森県における性別年齢別報告数

(3) 尖圭コンジローマ

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は5.92人/定点で、令和4年の4.85人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と比べて、概ね高い水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、8月の0.85人/定点であり、直近の5年間でも最大となった(図115、図116)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内の定点当たり報告数が他の保健所管内と比べて高い水準で推移し、定点当たり報告数が最大となったのは、同保健所管内の1月で4.50人/定点であった(図117)。

性別の報告数は、男性が67人、女性が10人で男性が多かった。

年齢区分別の報告数が最大となったのは、男性は25～29歳、女性は20～24歳でそれぞれ18人、4人であり、20歳代の患者が全体の約50%を占めた(図118)。

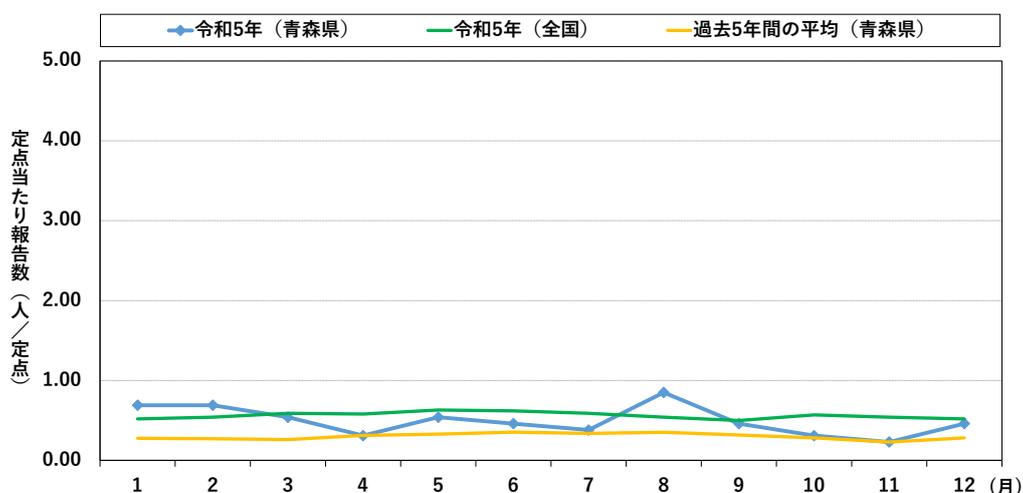


図 115 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

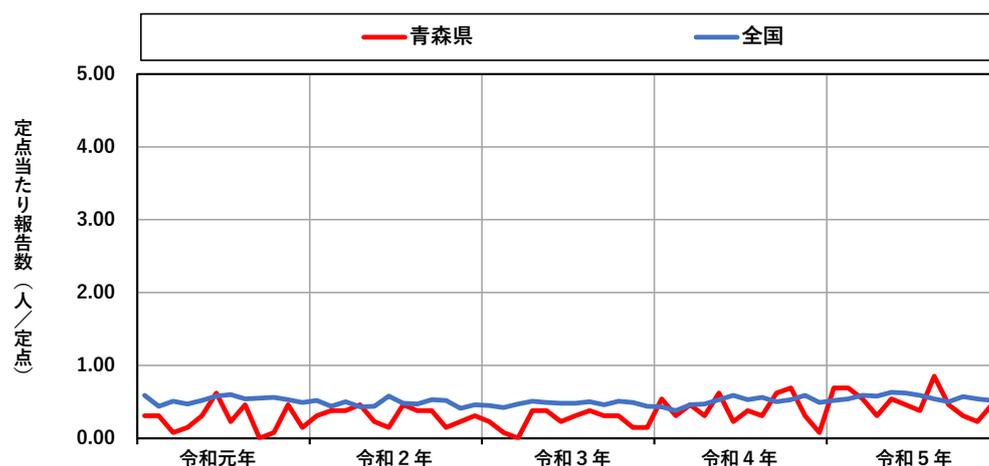


図 116 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

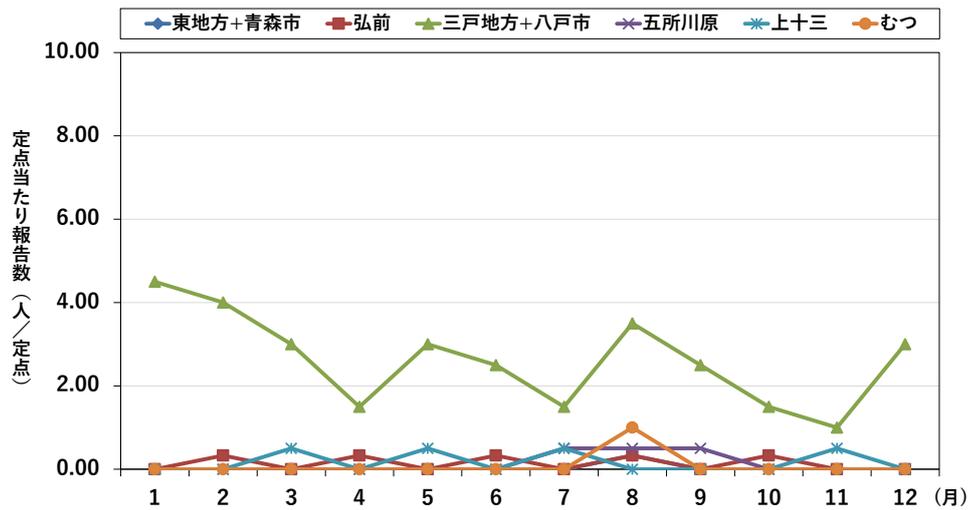


図 117 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

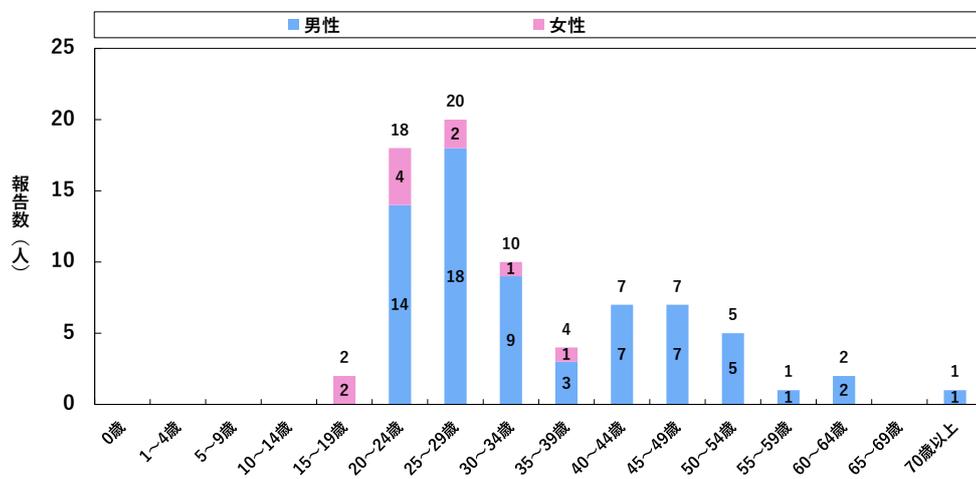


図 118 青森県における性別年齢別報告数

(4) 淋菌感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は4.38人/定点で、令和4年の4.62人/定点から減少した。

県全体の定点当たり報告数は過去5年間の平均と概ね同程度の水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、3月の1.00人/定点であり、直近5年間でも最大となった(図119、図120)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内の定点当たり報告数が他の保健所管内と比べて高い水準で推移し、定点当たり報告数が最大となったのは、同保健所管内の3月で4.00人/定点であった(図121)。

性別の報告数は、男性が44人、女性が13人で男性が多かった。

年齢区別の報告数が最大となったのは、男性は20~24歳、25~29歳及び35~39歳でそれぞれ9人、女性は25~29歳で6人であり、20歳代及び30歳代の患者が全体の約80%を占めた(図122)。

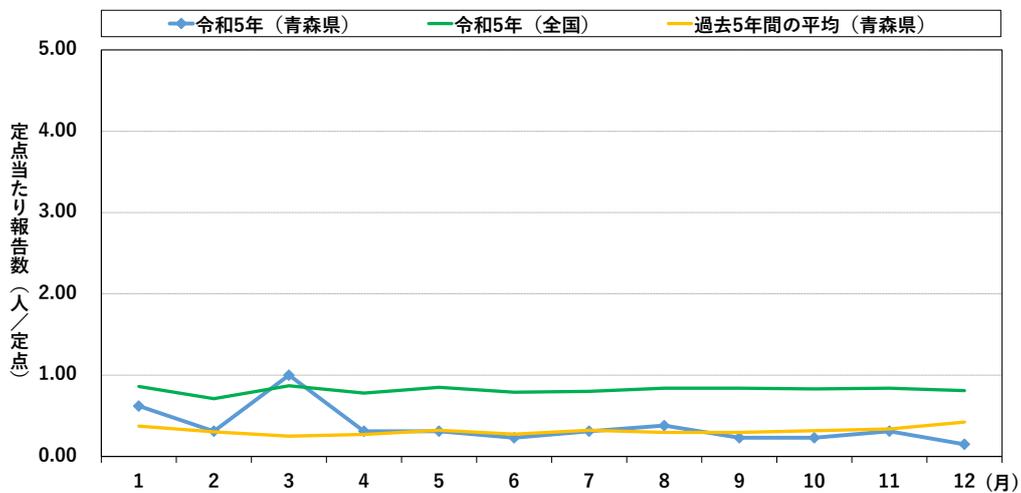


図 119 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

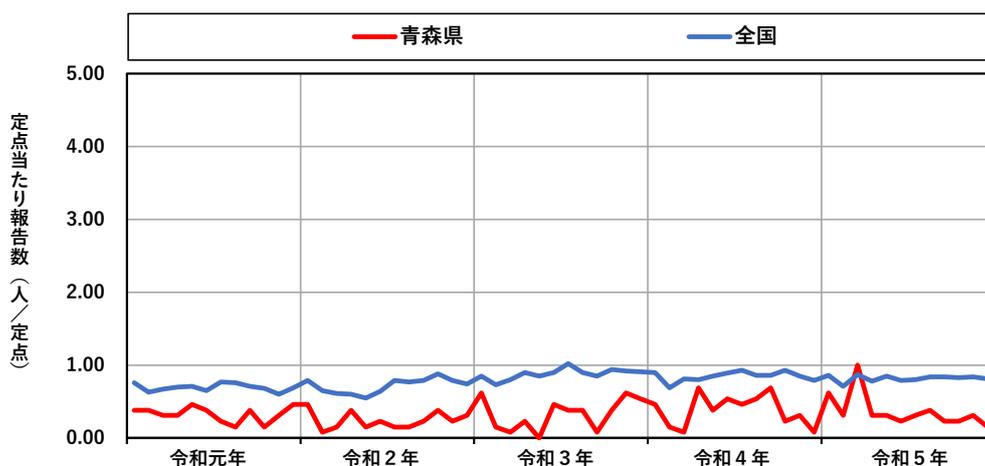


図 120 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

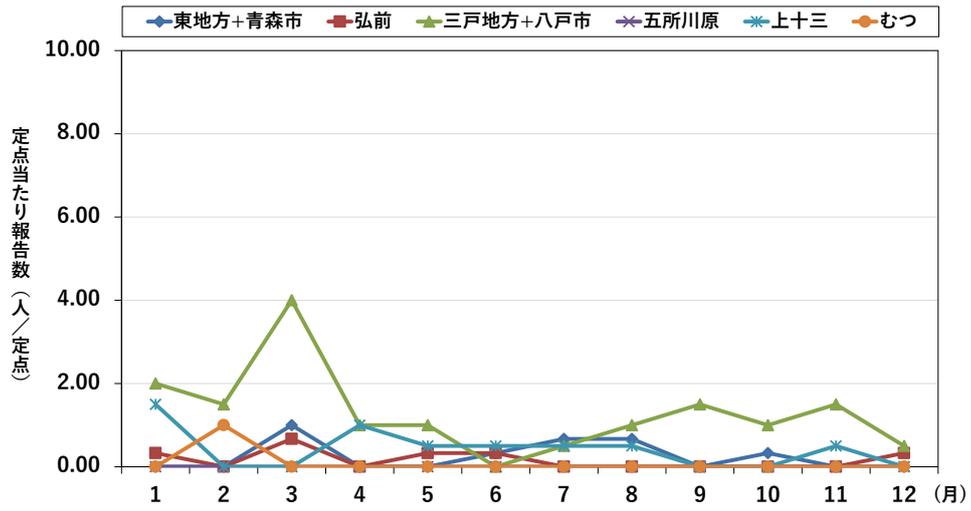


図 121 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

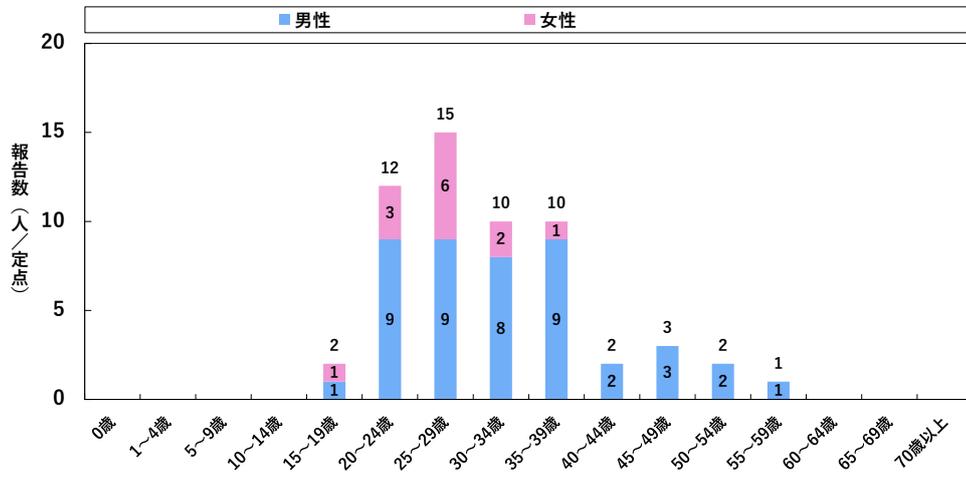


図 122 青森県における性別年齢別報告数

〈基幹定点把握対象疾患〉

(5) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は1.00人/定点で、令和4年の0.83人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と比べて概ね低い水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、12月の0.50人/定点であり、直近5年間と同程度となった(図123、図124)。

保健所管内別では、いずれの保健所管内でも低い水準で推移したが、三戸地方+八戸市保健所管内及び上十三保健所管内でそれぞれ3人の報告があり、定点当たり報告数が最大となったのは、上十三保健所管内の12月で2.00人/定点であった(図125)。

年齢区別の報告数が最大となったのは、70～79歳の年齢区分で3人であり、報告があったのはすべて50歳代以上であった(図126)。

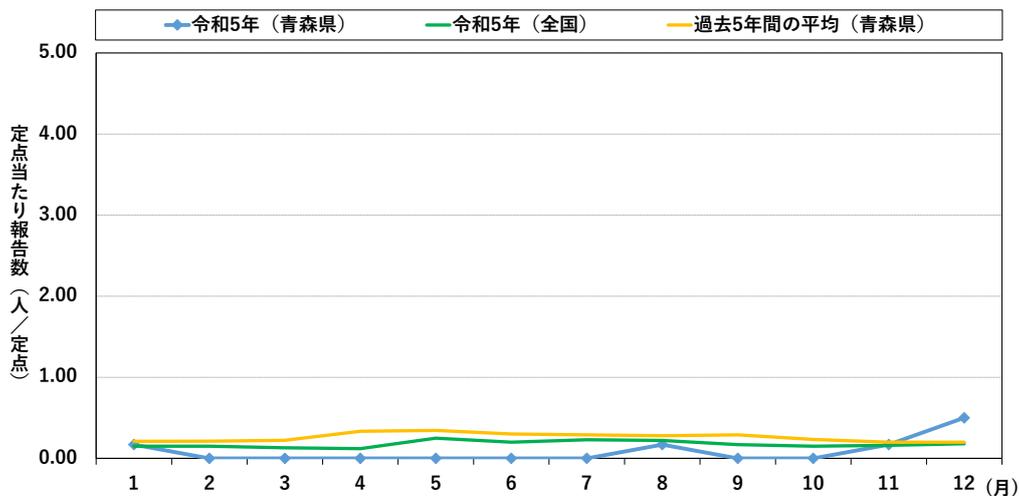


図 123 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

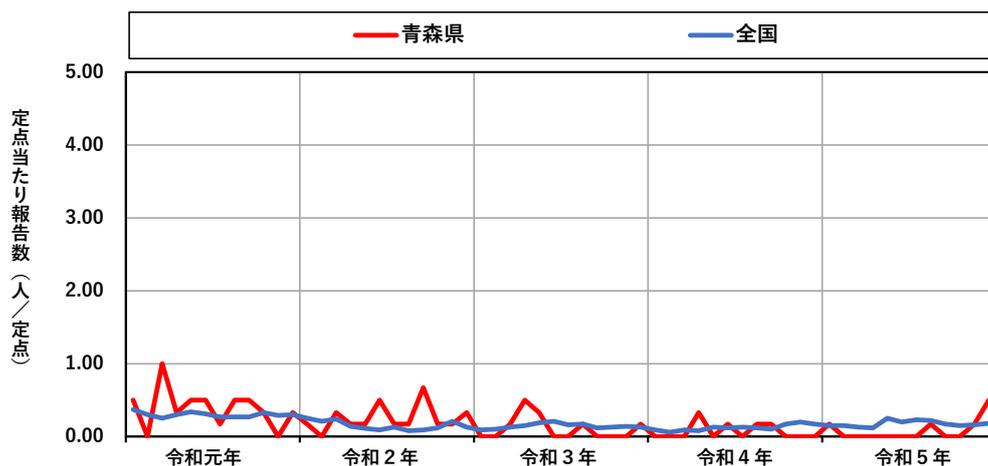


図 124 青森県及び全国における直近5年間の定点当たり報告数推移

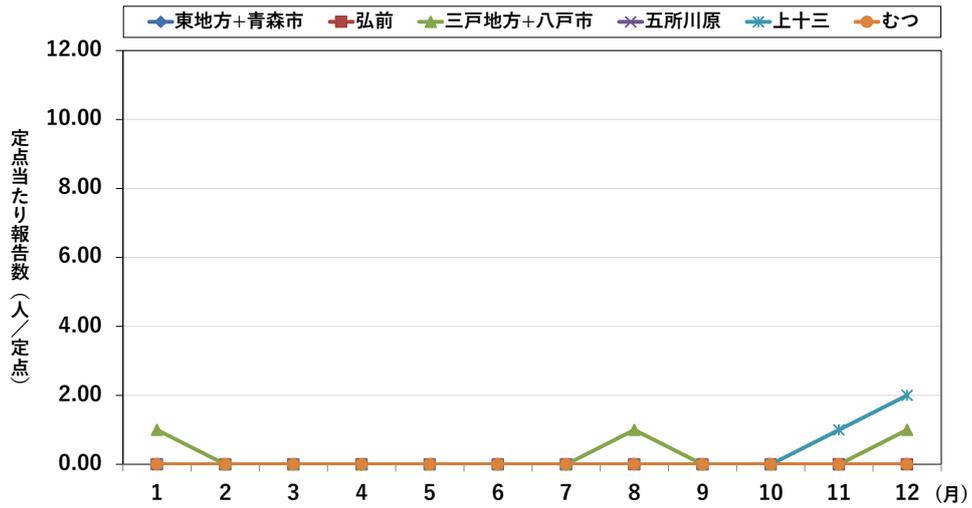


図 125 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

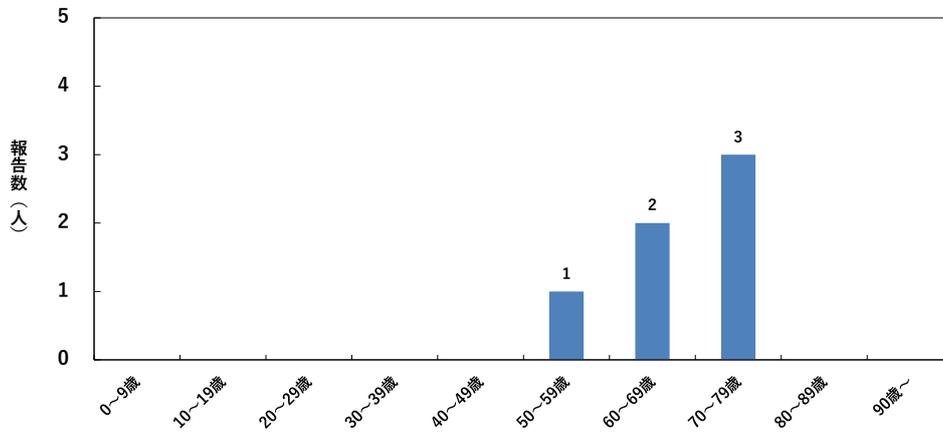


図 126 青森県における年齢別報告数

(6) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は27.67人/定点で、令和4年の17.50人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、6月までは過去5年間の平均と同程度の水準であったが、7月以降は高い水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、8月の3.67人/定点であり、直近の5年間でも最大となった(図127、図128)。

保健所管内別では、五所川原保健所管内で報告数が多い傾向があり、定点当たり報告数が最大となったのは、同保健所管内の12月で10.00人/定点であった(図129)。

年齢区分別の報告数が最大となったのは、80～89歳の年齢区分で50人であり、60歳以上の年齢区分で報告数が多くなる傾向がみられた(図130)。

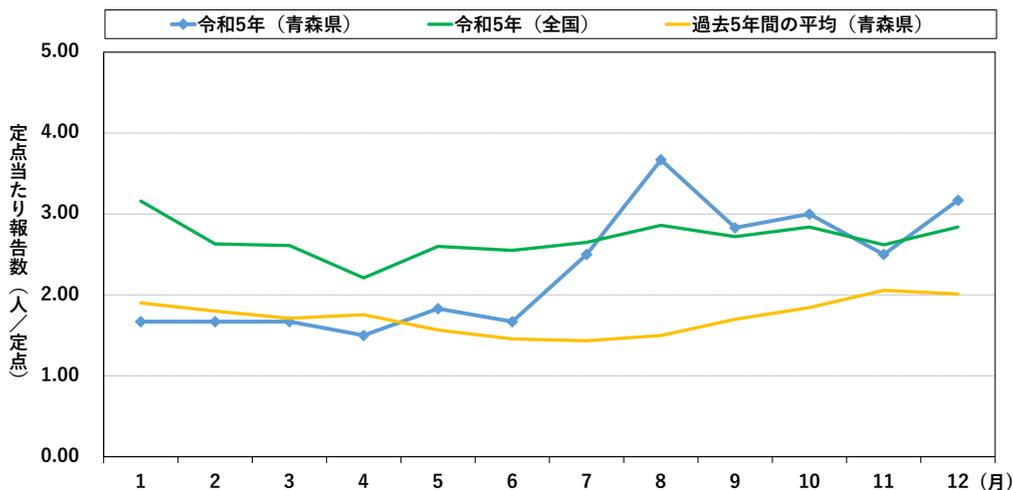


図 127 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

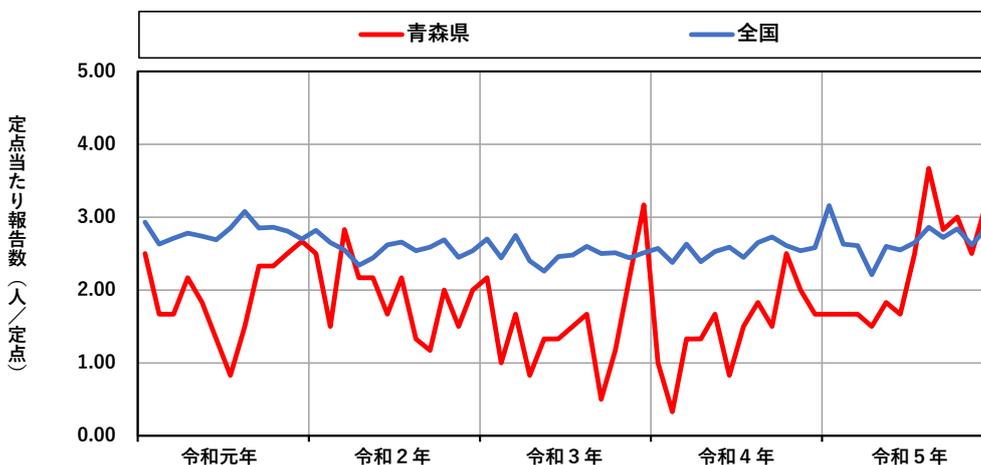


図 128 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数推移

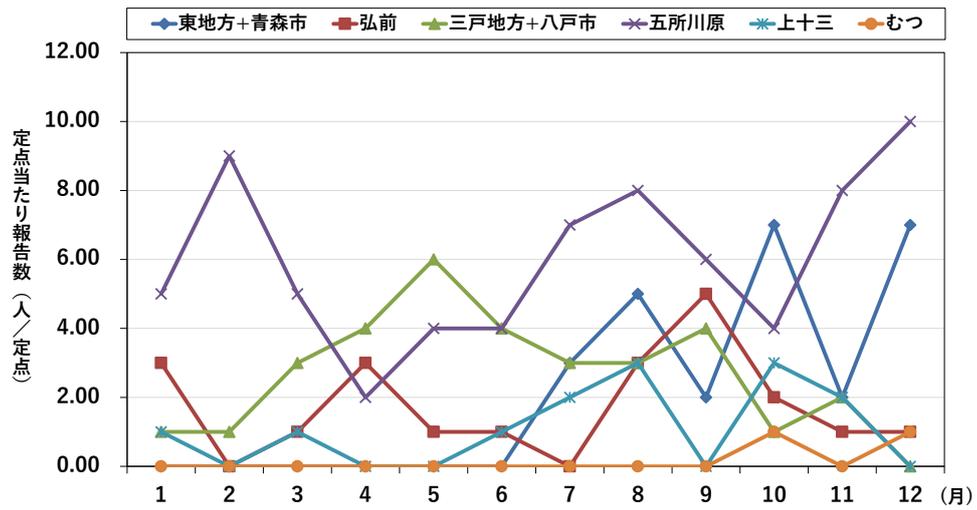


図 129 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

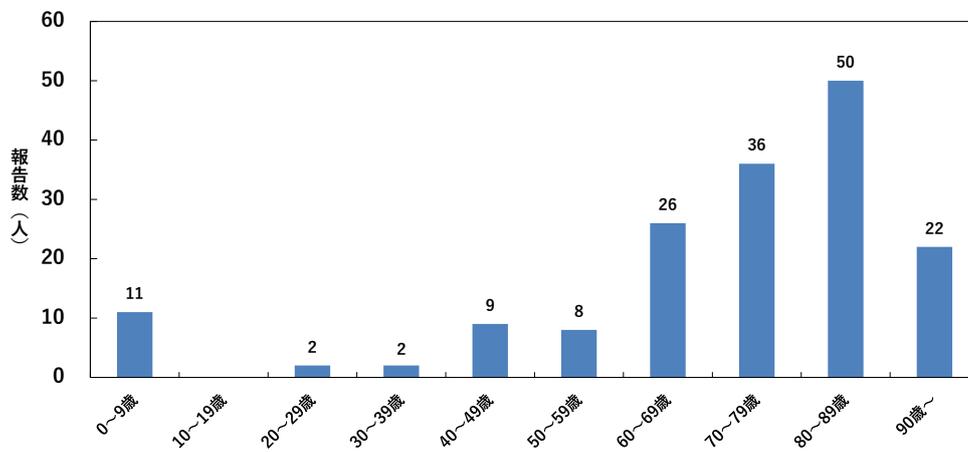


図 130 青森県における年齢別報告数

(7) 薬剤耐性緑膿菌感染症

青森県における令和5年の定点当たり累積報告数は2.00人/定点で、令和4年の0.17人/定点から増加した。

県全体の定点当たり報告数は、過去5年間の平均と比べて概ね高い水準で推移した。定点当たり報告数が最大となったのは、3月の0.50人/定点であり、直近の5年間でも最大となった(図131、図132)。

保健所管内別では、三戸地方+八戸市保健所管内で報告数が多い傾向があり、定点当たり報告数が最大となったのは、同保健所管内の3月で3.00人/定点であった(図133)。

年齢区分別の報告数が最大となったのは、70~79歳の年齢区分で4人であり、60歳以上の年齢区分で報告数が多くなる傾向がみられた(図134)。

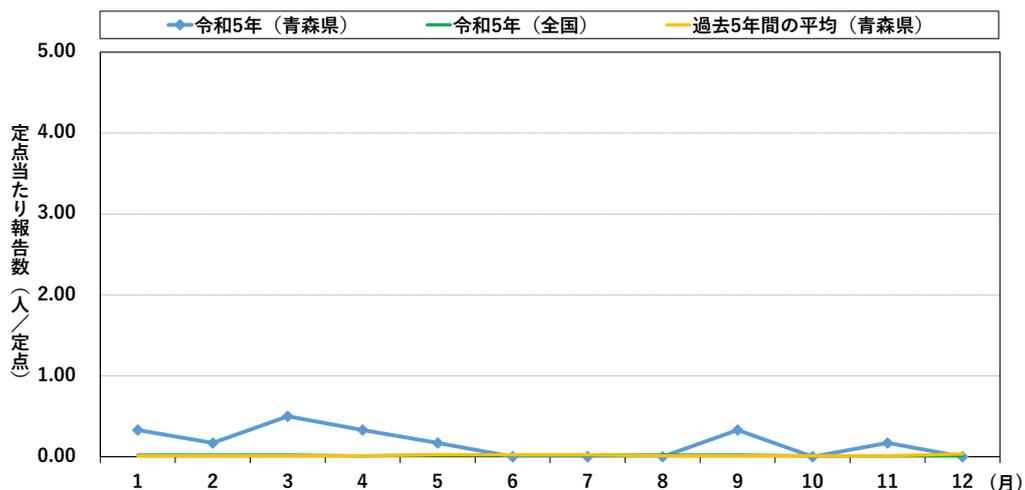


図 131 青森県及び全国における定点当たり報告数推移並びに青森県における過去5年間の定点当たり報告数(平均)推移

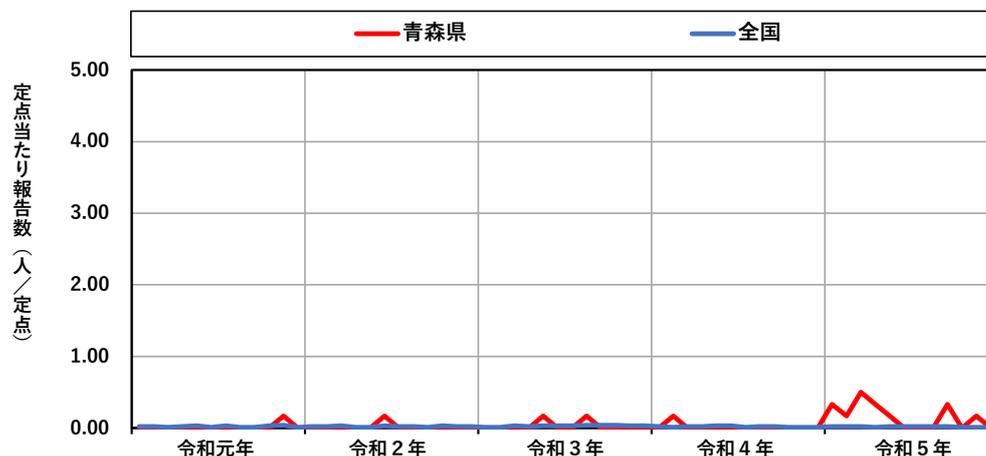


図 132 青森県及び全国における過去5年間の定点当たり報告数推移



図 133 青森県における保健所管内別定点当たり報告数推移

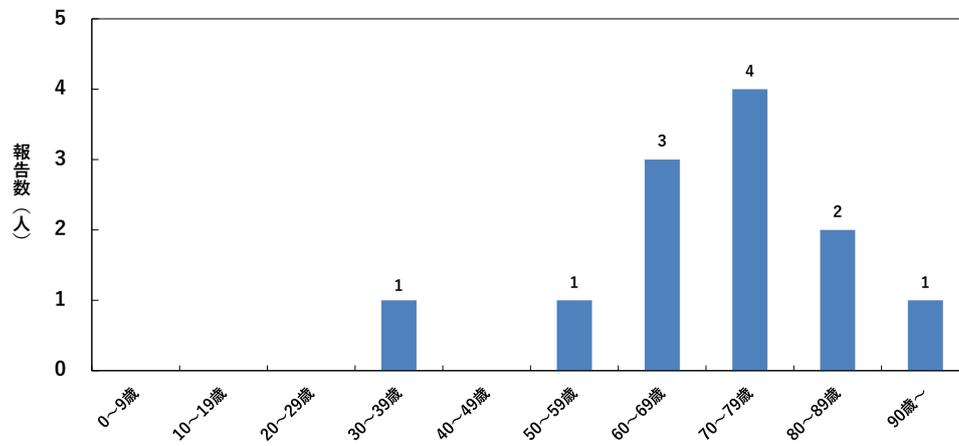


図 134 青森県における年齢別報告数

Ⅲ 資料 (報告数・定点当たり報告数)

表1-1 全数把握対象疾患 年間報告数 全国・青森県 (人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
一類	エボラ出血熱				
	クリミア・コンゴ出血熱				
	痘そう				
	南米出血熱				
	ペスト				
	マールブルグ病				
	ラッサ熱				
二類	急性灰白髄炎				
	結核	14,798	15,377	144	103
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)				
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)				
	鳥インフルエンザ(H5N1)				
	鳥インフルエンザ(H7N9)				
三類	コレラ	1	2		
	細菌性赤痢	16	47		
	腸管出血性大腸菌感染症	3,370	3,826	17	23
	腸チフス	16	39		
	パラチフス	10	9		
四類	E型肝炎	435	552	1	2
	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む。)				
	A型肝炎	69	56		
	エキノコックス症	28	14		
	エムボックス ^{※1}		225		
	黄熱				
	オウム病	12	8		
	オムスク出血熱				
	回帰熱	25	23		
	キャサナル森林熱				
	Q熱		1		
	狂犬病				

※1 令和5年5月より、「サル痘」から「エムボックス」に名称が変更となった。

表 1-2 全数把握対象疾患 年間報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
四類	コクシジオイデス症	2	4		
	ジカウイルス感染症		2		
	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	118	134		
	腎症候性出血熱				
	西部ウマ脳炎				
	ダニ媒介性脳炎				
	炭疽				
	チクングニア熱	5	7		
	つつが虫病	492	445	10	10
	デング熱	98	175		
	東部ウマ脳炎				
	鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く。)				
	ニパウイルス感染症				
	日本紅斑熱	457	500		
	日本脳炎	5	6		
	ハンタウイルス肺症候群				
	Bウイルス病				
	鼻疽				
	ブルセラ症	1	2		
	ベネズエラウマ脳炎				
	ヘンドラウイルス感染症				
	発しんチフス				
	ポツリヌス症	1			
	マラリア	31	36		
	野兔病				
	ライム病	14	28		
	リッサウイルス感染症				
	リフトバレー熱				
	類鼻疽	2			
	レジオネラ症	2,143	2,291	11	13
レプトスピラ症	38	49			
ロッキー山紅斑熱					

表1-3 全数把握対象疾患 年間報告数 全国・青森県

(人)

分類	疾患名	全国		青森県	
		令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
五類	アメーバ赤痢	533	489	3	1
	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	211	244	1	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 ^{※2}	2,015	2,113	26	34
	急性弛緩性麻痺 (急性灰白髄炎を除く。)	41	55		
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	399	661	1	1
	クリプトスポリジウム症	7	16		1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	172	170	3	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	708	939	6	10
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	893	948	2	6
	ジアルジア症	32	39		
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	211	566		1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	8	21		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1,347	1,987	9	24
	水痘 (入院例に限る。)	327	405	2	2
	先天性風しん症候群				
	梅毒	13,221	15,055	29	24
	播種性クリプトコックス症	159	173	1	
	破傷風	96	109	1	3
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症				
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	133	115		1
百日咳	491	1,000	3	11	
風しん	15	12			
麻しん	6	28			
薬剤耐性アシネトバクター感染症	13	15			

※2 令和5年5月より、「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」から「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」に名称が変更となった。

表2-1 全数把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	結核	腸管出血性大腸菌感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	急性脳炎	クリプトスポリジウム症
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8										
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15										
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	3							2		
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	2							1		
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	2									
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	2									
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	2									
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	1					1		1		
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	1									
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	2				2			2		
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	4		1					1		
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	2	1						1		
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	5		1							
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	2							1		
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	2						1	1		
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	3	1						1		
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	3	1		3						
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	1				1					
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	2									
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	3				1			1		
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	1			2						
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	3	1								
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	3	1						2		
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	2	1								
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25		3		1				1		
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	2			2	1					
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	2				1		1			
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	2				1					
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	2	1								
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	1				1					
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	4							1		
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	1	1								
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	4							2		1
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	4	1						1		
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	3									
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	3							2		
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17										
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24		2			1					
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	2	1			1			1		
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8					1					
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	1	4						2		
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	2	1								
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	2									
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	5									
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	2							2		
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	3									
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	1			1						
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3								1	1	
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	1	2						2		
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	1							1		
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	3	1		1	1			1		
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	1				1			3		
合計			103	23	2	10	13	1	2	34	1	1

表2-2 全数把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘 (入院例に限る。)	梅毒	破傷風	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	百日咳
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8					1					
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15				1						
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22										
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29							1		1	
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5		1						1		
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12		1			2					
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19					1		1			
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26										
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5					2		2			
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12										2
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19							1			
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26		1			1		1			
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	1				1		1			
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9							1			
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16							1			
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23										
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30		1						1		1
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7										
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14		1								
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21										
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28					2					
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4		1								
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11										
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18					1					
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	1	1	1		1		3			
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2							2			
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9					1		1			
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16					1		2			1
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23							1			
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30							1			
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6										
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13			1							
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20		1								
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27								1		
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3							1			1
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10			1		2	1				
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17										
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	1									
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1		2	1				2			
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8			1		1					
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15										
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22										
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29							1			
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5										
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12										
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19			1		2		1			
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26					1					2
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3					2					
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10										1
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17										
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24					2	1				3
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31										
合計			3	10	6	1	24	2	24	3	1	11

表3 全数把握対象疾患 保健所管内別報告数

(人)

	結核	腸管出血性大腸菌 感染症	E型肝炎	つつが虫病	レジオネラ症
東地方+青森市	33	2	1	4	2
弘前	23	2			4
三戸地方+八戸市	22	7		4	4
五所川原	9			1	1
上十三	12	10	1		2
むつ	4	2		1	
合計	103	23	2	10	13

	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内 細菌目細菌感染症	急性脳炎	クリプトスポリジウム症
東地方+青森市		1	13		
弘前		1	12		
三戸地方+八戸市			2	1	
五所川原					
上十三	1		6		1
むつ			1		
合計	1	2	34	1	1

	クロイツフェルト・ヤコブ 病	劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候 群	侵襲性インフルエンザ 菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染 症
東地方+青森市			3		12
弘前	3	9			3
三戸地方+八戸市		1	2		5
五所川原					
上十三			1	1	4
むつ					
合計	3	10	6	1	24

	水痘(入院例に限る。)	梅毒	破傷風	バンコマイシン耐性 腸球菌感染症	百日咳
東地方+青森市	1	5			4
弘前	1	2	3		1
三戸地方+八戸市		13			1
五所川原					
上十三		4		1	
むつ					5
合計	2	24	3	1	11

表4-1 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	インフルエンザ*	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
0 全国	468.53	278.09	46.35	56.72	84.79	243.90	5.18
1 北海道	564.75	313.39	67.99	92.34	103.88	111.49	5.81
2 青森県	411.31	256.80	23.00	23.18	26.08	183.67	3.77
3 岩手県	476.69	336.35	41.15	25.72	65.79	241.49	3.49
4 宮城県	495.71	321.95	56.18	37.22	48.16	215.95	5.36
5 秋田県	322.10	257.65	21.09	9.73	22.30	141.24	5.82
6 山形県	446.09	235.98	69.75	43.75	81.89	220.32	5.36
7 福島県	456.87	299.43	72.16	42.98	72.84	157.51	4.29
8 茨城県	410.73	334.34	24.59	46.67	98.75	187.79	4.51
9 栃木県	384.62	267.89	41.15	32.94	63.52	147.85	3.71
10 群馬県	410.91	235.00	27.36	38.72	59.64	255.60	5.36
11 埼玉県	528.54	307.19	35.07	68.30	116.95	312.95	7.73
12 千葉県	518.05	336.50	25.88	54.13	103.65	267.48	4.38
13 東京都	403.85	217.64	27.03	55.67	96.73	284.48	6.43
14 神奈川県	427.20	237.66	24.53	40.44	76.68	235.53	5.17
15 新潟県	503.32	299.46	71.91	41.94	82.00	222.30	5.37
16 富山県	447.23	248.44	59.55	79.07	128.38	343.24	5.97
17 石川県	541.77	356.71	47.45	57.38	77.72	376.31	4.90
18 福井県	441.76	199.50	63.04	98.29	85.83	275.71	6.88
19 山梨県	380.39	325.71	27.92	18.92	15.71	256.58	2.58
20 長野県	482.10	314.49	36.23	19.55	61.19	264.75	4.34
21 岐阜県	320.30	357.21	50.46	43.90	49.13	184.19	2.83
22 静岡県	399.60	296.27	46.65	35.02	55.25	231.44	4.08
23 愛知県	500.41	368.53	33.48	43.08	67.77	222.79	3.52
24 三重県	488.85	286.55	66.55	68.27	68.05	260.93	6.14
25 滋賀県	377.83	243.75	38.09	23.40	65.37	209.46	10.09
26 京都府	435.51	250.92	32.28	72.95	93.61	181.55	5.05
27 大阪府	429.34	216.43	53.86	83.09	109.49	231.68	5.23
28 兵庫県	456.33	226.32	60.20	67.62	74.30	291.91	4.93
29 奈良県	407.62	280.13	58.32	86.47	95.79	239.88	4.29
30 和歌山県	363.92	257.63	71.13	49.33	55.83	185.17	3.37
31 鳥取県	387.34	301.69	48.58	19.68	192.37	297.47	3.32
32 島根県	346.11	219.42	64.09	34.13	32.61	262.09	5.57
33 岡山県	393.33	235.25	33.96	38.98	38.24	240.13	4.19
34 広島県	419.90	234.93	49.51	50.00	90.53	260.04	3.83
35 山口県	497.24	273.65	85.09	30.84	117.07	262.58	4.56
36 徳島県	375.57	271.92	69.17	48.57	23.65	225.78	2.96
37 香川県	418.38	261.94	44.11	56.07	28.25	371.00	3.57
38 愛媛県	514.17	289.87	73.64	65.97	94.86	367.69	4.06
39 高知県	433.00	274.32	49.15	37.69	71.62	158.54	7.31
40 福岡県	642.32	270.79	74.38	126.33	171.55	294.05	7.69
41 佐賀県	606.97	358.26	71.48	91.22	77.52	156.96	4.00
42 長崎県	574.14	314.13	48.77	62.84	105.55	151.45	4.48
43 熊本県	562.16	312.35	52.94	55.22	69.29	320.90	6.31
44 大分県	661.34	308.09	80.39	62.78	64.94	501.08	7.75
45 宮崎県	697.74	325.49	71.77	60.20	115.31	385.77	5.14
46 鹿児島県	579.38	302.18	82.83	61.12	54.25	284.12	5.12
47 沖縄県	612.19	418.24	50.00	92.32	95.55	112.90	4.71

表4-2 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
0 全国	31.88	0.71	13.00	62.02	2.19	0.61	26.15
1 北海道	8.30	0.43	6.69	80.04	1.47	0.21	9.00
2 青森県	18.46	0.38	11.03	75.26	1.36	0.56	7.33
3 岩手県	24.90	1.56	18.03	113.38	1.85	-	16.08
4 宮城県	36.36	0.78	14.35	126.13	2.31	0.17	13.58
5 秋田県	25.58	0.42	8.15	60.79	1.03	1.50	11.17
6 山形県	32.36	0.64	19.25	138.89	1.86	-	6.50
7 福島県	45.04	1.04	19.80	66.90	2.53	0.62	20.77
8 茨城県	50.68	1.36	8.61	38.27	1.80	0.82	57.65
9 栃木県	43.96	0.81	15.65	58.35	1.58	-	25.75
10 群馬県	31.00	0.70	16.64	74.30	3.28	0.14	19.21
11 埼玉県	39.61	0.73	14.15	64.40	3.29	1.98	24.78
12 千葉県	29.75	0.64	10.78	64.14	2.57	0.32	28.18
13 東京都	27.73	1.35	13.31	62.07	2.29	0.55	26.21
14 神奈川県	24.89	0.84	12.07	52.34	2.69	0.62	56.64
15 新潟県	85.91	0.59	12.54	76.28	2.24	1.10	8.80
16 富山県	46.79	0.34	11.21	62.34	1.41	-	11.14
17 石川県	39.83	0.76	13.48	59.59	1.41	1.86	44.43
18 福井県	70.50	0.88	12.67	47.33	2.21	-	10.00
19 山梨県	14.00	0.29	14.00	42.46	1.75	0.11	19.44
20 長野県	12.62	0.75	9.11	82.87	1.58	2.20	78.80
21 岐阜県	9.88	0.65	10.02	39.81	1.52	0.09	9.09
22 静岡県	19.10	1.51	13.19	70.30	2.18	0.27	14.09
23 愛知県	9.52	0.51	8.40	48.93	1.65	0.11	14.69
24 三重県	16.50	0.41	11.39	92.18	0.93	-	6.25
25 滋賀県	23.40	0.20	11.03	58.63	2.26	-	1.75
26 京都府	15.28	0.49	7.89	37.01	1.43	0.41	10.06
27 大阪府	17.28	0.48	11.21	56.09	2.63	0.51	19.67
28 兵庫県	22.95	0.63	11.40	51.19	2.34	0.69	31.49
29 奈良県	19.29	0.47	13.15	48.44	1.53	0.40	34.60
30 和歌山県	10.47	0.33	11.77	68.30	2.20	1.75	22.50
31 鳥取県	47.53	0.47	11.74	52.37	0.74	0.20	8.80
32 島根県	79.43	0.22	18.74	25.78	1.26	0.33	16.00
33 岡山県	49.24	0.59	11.24	39.26	2.65	0.83	20.17
34 広島県	34.21	0.24	11.23	37.09	1.79	0.78	37.33
35 山口県	50.09	0.60	17.72	52.33	2.49	-	19.56
36 徳島県	23.04	0.30	15.04	48.13	0.96	0.50	6.50
37 香川県	33.75	0.32	16.86	57.79	2.61	0.20	12.60
38 愛媛県	22.58	0.31	21.00	68.06	2.64	0.25	66.63
39 高知県	32.00	0.85	13.27	45.12	0.92	-	5.67
40 福岡県	68.08	0.49	19.26	65.49	2.55	0.54	33.15
41 佐賀県	77.30	0.57	26.91	87.39	1.65	0.50	13.50
42 長崎県	43.93	0.32	15.09	59.05	1.86	5.13	27.38
43 熊本県	52.65	0.45	23.63	74.39	3.06	0.11	34.33
44 大分県	45.06	0.92	24.08	68.53	3.00	-	31.20
45 宮崎県	86.34	0.60	25.34	97.40	2.20	0.67	57.00
46 鹿児島県	44.56	1.23	16.08	102.48	3.17	0.29	30.57
47 沖縄県	81.48	0.77	11.42	15.06	2.65	1.63	70.88

表4-3 定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数（人/定点）

	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ 肺炎	無菌性髄膜炎
0 全国	0.30	0.05	0.84	2.24	1.49
1 北海道	0.30	0.04	0.30	2.00	0.22
2 青森県	-	-	1.33	31.00	1.67
3 岩手県	0.89	0.05	0.63	3.00	0.58
4 宮城県	-	-	0.60	2.80	0.50
5 秋田県	-	-	0.13	0.63	-
6 山形県	0.10	0.10	0.40	0.40	0.40
7 福島県	0.71	-	0.71	2.29	0.29
8 茨城県	0.08	-	0.42	5.92	0.67
9 栃木県	0.29	0.14	0.86	0.14	1.43
10 群馬県	-	0.22	0.56	1.22	0.89
11 埼玉県	0.55	-	1.00	1.73	3.55
12 千葉県	-	-	1.56	1.44	2.11
13 東京都	0.21	0.38	1.50	2.08	1.58
14 神奈川県	0.09	-	1.82	5.09	5.36
15 新潟県	0.33	-	0.50	2.00	0.75
16 富山県	1.00	-	0.60	2.20	0.40
17 石川県	0.40	-	0.40	3.20	1.80
18 福井県	0.17	-	1.83	6.67	2.50
19 山梨県	0.30	-	0.80	0.20	0.30
20 長野県	0.33	-	0.42	1.17	1.58
21 岐阜県	0.40	0.20	0.20	1.40	3.20
22 静岡県	0.20	-	1.80	3.40	2.30
23 愛知県	0.20	0.13	1.53	1.73	2.20
24 三重県	-	0.11	1.33	0.78	2.67
25 滋賀県	-	-	0.71	1.14	4.29
26 京都府	2.17	0.17	0.50	1.50	1.33
27 大阪府	0.63	-	0.56	1.88	1.50
28 兵庫県	0.50	0.07	1.21	1.50	2.50
29 奈良県	0.33	0.17	1.67	0.50	1.33
30 和歌山県	0.45	0.09	0.36	1.55	2.00
31 鳥取県	1.00	-	1.20	-	2.60
32 島根県	0.13	-	1.13	0.25	1.25
33 岡山県	0.60	-	0.80	0.60	4.60
34 広島県	0.19	-	0.43	0.81	0.95
35 山口県	-	-	0.33	4.22	0.56
36 徳島県	-	-	0.71	0.14	1.71
37 香川県	-	-	0.20	0.60	1.00
38 愛媛県	0.50	-	0.17	1.00	0.67
39 高知県	0.88	-	0.75	3.88	1.13
40 福岡県	0.20	-	1.27	0.67	1.80
41 佐賀県	1.00	-	2.00	2.50	2.50
42 長崎県	0.17	-	0.83	1.75	1.83
43 熊本県	0.07	-	0.57	0.50	1.43
44 大分県	0.09	-	0.36	5.73	0.45
45 宮崎県	-	-	0.14	0.14	0.29
46 鹿児島県	-	0.08	0.50	-	0.50
47 沖縄県	-	0.29	2.86	3.57	2.57

表5 定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎
東地方+青森市	420.58	217.92	27.29	36.00	44.29	170.43
弘前	294.69	192.46	21.63	19.88	29.00	194.13
三戸地方+八戸市	447.15	290.23	28.88	29.13	43.63	300.13
五所川原	304.43	285.57	31.60	4.20	4.60	238.20
上十三	684.75	370.00	13.33	33.67	13.50	117.67
むつ	465.00	302.67	16.00	9.25	5.50	29.75
県全体	411.31	256.80	23.00	23.18	26.08	183.67

	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎
東地方+青森市	7.00	26.86	0.29	16.43	88.57	1.43
弘前	3.25	20.38	0.38	8.13	59.25	1.38
三戸地方+八戸市	3.00	5.13	0.50	18.63	62.50	1.50
五所川原	3.00	34.20	0.80	6.40	92.80	1.20
上十三	4.17	25.50	0.17	9.50	129.00	1.33
むつ	2.00	1.00	0.25	3.00	25.75	1.50
県全体	3.77	18.46	0.38	11.03	75.26	1.36

	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
東地方+青森市	0.00	1.00
弘前	1.67	3.33
三戸地方+八戸市	0.00	17.50
五所川原	0.00	5.00
上十三	0.00	7.00
むつ	0.00	1.00
県全体	0.56	7.33

	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
東地方+青森市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
弘前	0.00	0.00	1.00	2.00	0.00
三戸地方+八戸市	0.00	0.00	7.00	1.00	8.00
五所川原	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00
上十三	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
むつ	0.00	0.00	0.00	183.00	0.00
県全体	0.00	0.00	1.33	31.00	1.67

表6-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	4.78		0.18	0.12	0.21	3.50	0.09
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	7.39		0.18	0.11	0.27	5.79	0.08
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	9.59		0.28	0.12	0.40	7.71	0.07
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	10.39		0.30	0.12	0.40	7.39	0.07
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	12.66		0.30	0.13	0.44	7.92	0.06
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	12.95		0.30	0.12	0.42	7.27	0.06
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	12.58		0.32	0.17	0.52	7.33	0.08
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	11.31		0.31	0.16	0.47	6.23	0.06
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	10.18		0.34	0.15	0.48	5.95	0.06
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	11.10		0.36	0.17	0.51	5.91	0.06
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	8.44		0.39	0.17	0.52	5.38	0.08
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	6.44		0.42	0.16	0.48	4.22	0.07
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	4.05		0.48	0.18	0.52	3.73	0.08
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	2.77		0.54	0.17	0.49	3.72	0.10
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	2.15		0.87	0.20	0.59	4.20	0.09
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	2.50		1.12	0.26	0.80	4.97	0.09
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	2.23		1.08	0.31	0.83	4.96	0.09
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	1.70		0.99	0.28	0.59	3.48	0.07
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	1.35	2.63	1.04	0.46	1.01	5.27	0.11
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	1.89	3.55	1.56	0.45	1.34	6.54	0.10
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	1.61	3.64	1.95	0.64	1.49	6.48	0.13
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	1.50	4.56	2.12	0.62	1.58	6.63	0.11
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	1.35	5.12	2.65	0.69	1.68	6.29	0.13
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	1.27	5.61	2.91	0.67	1.62	5.79	0.13
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	1.19	6.14	3.17	0.61	1.63	4.99	0.13
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	1.24	7.25	3.18	0.56	1.60	4.65	0.10
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	1.64	9.15	3.39	0.52	1.53	4.14	0.12
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	1.74	11.07	3.17	0.56	1.45	3.91	0.10
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	1.56	13.91	2.60	0.50	1.13	3.09	0.11
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	1.63	15.91	2.25	0.53	1.32	3.26	0.10
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	1.44	15.82	1.86	0.64	1.23	3.10	0.10
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	1.09	14.41	1.25	0.58	1.00	2.53	0.08
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	1.02	17.84	0.81	0.63	0.83	2.14	0.09
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	1.40	19.05	0.64	0.68	1.13	2.76	0.08
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	2.56	20.49	0.67	0.98	1.35	3.19	0.08
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	4.48	20.20	0.52	1.26	1.54	3.23	0.09
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	7.05	17.59	0.40	1.46	1.78	3.21	0.08
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	7.09	11.00	0.24	1.32	1.36	2.52	0.08
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	9.57	8.83	0.23	1.82	1.97	3.10	0.10
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	10.01	5.21	0.18	1.86	2.02	2.87	0.10
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	11.07	3.76	0.12	1.75	1.88	2.63	0.08
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	16.43	3.24	0.08	2.16	2.67	3.06	0.10
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	19.68	2.85	0.07	2.43	3.06	3.34	0.10
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	21.14	2.44	0.06	2.46	3.04	3.13	0.10
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	17.35	2.01	0.06	3.24	3.34	3.71	0.14
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	21.65	1.95	0.06	3.29	3.80	4.36	0.13
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	28.32	2.32	0.06	3.54	3.86	4.39	0.12
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	26.74	2.75	0.06	3.73	4.17	5.13	0.16
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	33.73	3.52	0.05	3.48	4.83	6.05	0.14
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	29.95	4.15	0.06	3.49	5.04	6.51	0.18
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	23.14	4.56	0.06	3.31	4.69	6.54	0.17
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	21.73	5.79	0.06	2.66	3.85	5.53	0.16

・新型コロナウイルス感染症については、第19週から定点把握対象疾患として報告が開始された。

表6-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国 (人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	0.10	0.01	0.18	0.03	0.02	0.01	0.22
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	0.09	0.01	0.23	0.04	0.02	0.02	0.24
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	0.10	0.01	0.24	0.06	0.03	0.01	0.21
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	0.10	0.01	0.22	0.05	0.02	0.01	0.19
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	0.09	0.01	0.22	0.05	0.03	0.00	0.21
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	0.08	0.01	0.22	0.04	0.03	0.01	0.18
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	0.08	0.01	0.22	0.05	0.03	0.01	0.22
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	0.07	0.01	0.20	0.05	0.03	0.01	0.18
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	0.07	0.01	0.21	0.04	0.03	0.01	0.19
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	0.07	0.01	0.21	0.05	0.03	0.01	0.21
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	0.07	0.01	0.23	0.06	0.03	0.00	0.21
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	0.07	0.01	0.20	0.06	0.03	0.01	0.16
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	0.09	0.01	0.24	0.10	0.03	0.00	0.22
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	0.09	0.01	0.24	0.10	0.03	0.01	0.27
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	0.13	0.01	0.26	0.18	0.04	0.01	0.25
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	0.20	0.01	0.32	0.28	0.04	0.02	0.28
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	0.19	0.01	0.33	0.33	0.03	0.01	0.25
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	0.16	0.01	0.25	0.28	0.03	0.01	0.23
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	0.18	0.02	0.36	0.33	0.04	0.02	0.39
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	0.25	0.01	0.33	0.73	0.06	0.01	0.36
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	0.36	0.01	0.35	1.33	0.07	0.02	0.31
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	0.48	0.02	0.34	1.87	0.07	0.01	0.32
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	0.66	0.02	0.31	3.02	0.08	0.02	0.35
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	0.77	0.02	0.31	4.53	0.08	0.01	0.35
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	0.89	0.03	0.31	5.79	0.09	0.01	0.37
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	0.92	0.03	0.30	6.47	0.06	0.01	0.38
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	1.07	0.02	0.28	7.33	0.07	0.01	0.44
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	1.21	0.02	0.28	6.88	0.07	0.02	0.44
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	1.24	0.02	0.24	4.72	0.05	0.01	0.36
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	1.27	0.01	0.25	4.34	0.06	0.01	0.50
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	1.21	0.01	0.27	3.05	0.06	0.01	0.54
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	0.94	0.01	0.23	1.84	0.05	0.00	0.40
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	0.73	0.01	0.20	0.93	0.04	0.01	0.47
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	0.94	0.01	0.29	1.09	0.04	0.02	0.63
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	1.34	0.02	0.27	1.07	0.05	0.01	0.60
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	1.38	0.03	0.27	0.92	0.05	0.02	0.65
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	1.50	0.02	0.27	0.78	0.05	0.01	0.78
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	1.32	0.02	0.20	0.56	0.05	0.01	0.68
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	1.77	0.01	0.25	0.68	0.05	0.02	0.89
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	1.59	0.02	0.25	0.53	0.05	0.02	0.89
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	1.20	0.01	0.22	0.30	0.04	0.01	0.83
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	1.03	0.01	0.25	0.24	0.04	0.01	0.89
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	0.86	0.02	0.22	0.17	0.03	0.01	0.83
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	0.73	0.01	0.21	0.12	0.03	0.01	0.81
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	0.73	0.01	0.24	0.12	0.04	0.01	0.92
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	0.76	0.01	0.23	0.11	0.03	0.02	0.96
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	0.61	0.01	0.20	0.09	0.02	0.01	0.95
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	0.50	0.01	0.24	0.07	0.03	0.01	1.06
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	0.46	0.01	0.21	0.06	0.03	0.01	1.06
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	0.45	0.01	0.21	0.05	0.03	0.02	0.98
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	0.38	0.01	0.21	0.06	0.03	0.02	1.03
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	0.29	0.01	0.18	0.03	0.02	0.00	0.82

表6-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 全国

(人/定点)

年	週	期間	感染性胃腸炎 (ロウウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	0.00	-	0.01	0.02	0.00
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	0.01	-	0.01	0.02	0.01
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	0.00	0.00	0.02	0.02	0.01
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	0.01	0.00	0.02	0.03	0.02
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	0.01	-	0.01	0.02	0.02
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	0.01	-	0.01	0.01	0.02
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	0.02	-	0.02	0.02	0.02
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	0.01	-	0.02	0.01	0.02
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	0.02	0.00	0.03	0.01	0.02
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	0.01	-	0.02	0.02	0.02
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	0.01	-	0.01	0.03	0.02
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	0.01	-	0.01	0.03	0.03
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	0.01	-	0.01	0.02	0.02
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	0.00	-	0.01	0.02	0.03
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	0.00	-	0.01	0.02	0.02
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	0.01	0.01	0.00	0.02	0.02
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	0.01	-	0.01	0.05	0.03
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	0.01	-	0.02	0.02	0.03
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	0.01	-	0.01	0.05	0.02
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	0.01	0.00	0.01	0.08	0.02
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	0.01	-	0.02	0.07	0.03
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	0.01	-	0.01	0.10	0.02
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	0.01	0.00	0.02	0.06	0.03
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	-	-	0.01	0.05	0.03
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	0.00	-	0.01	0.06	0.03
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	-	0.01	0.01	0.05	0.03
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	0.00	-	0.01	0.03	0.04
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	0.01	0.00	0.01	0.03	0.05
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	0.00	0.00	0.02	0.02	0.04
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	0.01	-	0.02	0.04	0.04
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	0.00	-	0.03	0.04	0.04
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	0.01	0.00	0.02	0.02	0.04
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	-	-	0.02	0.03	0.04
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	0.01	-	0.02	0.03	0.04
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	0.01	-	0.01	0.03	0.04
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	0.00	-	0.03	0.02	0.03
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	0.00	-	0.01	0.03	0.03
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	-	-	0.02	0.04	0.02
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	0.00	0.00	0.02	0.04	0.02
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	0.01	0.00	0.02	0.06	0.05
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	0.00	-	0.01	0.05	0.05
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	0.00	-	0.03	0.08	0.04
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	-	-	0.01	0.05	0.04
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	-	0.00	0.02	0.06	0.02
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	0.00	0.00	0.02	0.07	0.02
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	0.00	0.00	0.02	0.05	0.03
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	-	-	0.01	0.07	0.03
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	0.00	0.00	0.01	0.07	0.03
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	0.00	0.00	0.02	0.10	0.03
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	0.01	0.00	0.03	0.07	0.04
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	0.01	-	0.01	0.12	0.03
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	0.00	-	0.01	0.08	0.03

表7-1 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県 (人/定点)

年	週	期間	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	3.27		0.07	0.12	0.05	1.81	0.05
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	5.92		0.26	0.02	0.10	3.40	0.00
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	8.02		0.26	0.12	0.17	5.98	0.00
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	10.47		0.31	0.02	0.21	7.05	0.00
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	15.58		0.12	0.12	0.07	9.38	0.17
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	17.00		0.07	0.07	0.24	8.90	0.00
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	16.56		0.50	0.14	0.12	9.43	0.05
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	15.16		0.00	0.12	0.31	7.40	0.10
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	15.19		0.00	0.07	0.10	7.40	0.10
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	14.97		0.81	0.05	0.10	5.07	0.17
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	10.63		0.02	0.12	0.26	5.00	0.02
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	13.20		0.05	0.10	0.14	3.52	0.00
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	8.09		0.05	0.10	0.07	2.90	0.07
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	7.03		0.30	0.08	0.10	2.53	0.05
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	4.69		0.78	0.08	0.15	2.03	0.05
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	4.25		1.05	0.10	0.35	2.83	0.00
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	6.93		0.85	0.20	0.23	2.65	0.03
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	4.16		0.68	0.30	0.13	1.43	0.08
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	2.45	3.27	0.68	0.34	0.34	2.92	0.03
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	2.72	2.75	0.97	0.32	0.29	2.82	0.03
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	0.90	3.07	1.74	0.45	0.32	3.18	0.03
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	0.67	3.43	1.03	0.16	0.21	2.53	0.08
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	0.40	3.47	1.24	0.42	0.32	3.92	0.05
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	0.20	3.18	1.47	0.32	0.32	3.84	0.11
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	0.20	4.22	1.37	0.58	0.39	3.34	0.11
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	0.10	4.48	1.26	0.42	0.66	2.74	0.05
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	0.00	4.35	1.39	0.42	0.29	3.05	0.08
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	0.00	4.05	0.84	0.16	0.34	2.95	0.05
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	0.00	5.83	0.95	0.21	0.45	2.18	0.03
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	0.02	8.23	1.13	0.21	0.32	2.39	0.05
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	0.15	13.62	0.68	0.26	0.21	2.37	0.08
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	0.20	16.52	0.74	0.08	0.18	1.87	0.03
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	0.15	25.93	0.32	0.21	0.05	1.92	0.08
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	0.20	31.30	0.29	0.05	0.45	2.13	0.03
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	0.30	27.48	0.29	0.13	0.24	2.97	0.08
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	0.68	20.85	0.05	0.16	0.13	2.71	0.05
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	0.38	16.12	0.13	0.24	0.37	2.47	0.11
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	0.33	10.00	0.05	0.13	0.26	2.08	0.05
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	0.48	7.02	0.05	0.24	0.63	2.21	0.05
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	0.78	4.60	0.05	0.24	0.53	2.05	0.03
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	1.60	2.92	0.05	0.37	0.74	1.34	0.05
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	8.03	2.72	0.00	0.42	0.58	1.58	0.11
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	8.28	2.38	0.05	0.50	0.84	2.11	0.03
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	7.72	2.60	0.00	1.03	0.68	1.89	0.08
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	8.58	2.78	0.00	1.45	0.82	2.13	0.05
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	14.53	2.47	0.03	1.74	0.92	2.61	0.05
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	20.65	1.77	0.00	1.34	1.34	2.13	0.08
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	23.37	2.57	0.00	1.29	1.89	2.50	0.26
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	30.83	3.50	0.05	2.05	2.13	3.71	0.03
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	29.98	4.08	0.00	1.53	1.79	5.05	0.32
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	31.05	3.78	0.00	2.37	2.18	3.74	0.18
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	30.38	5.75	0.05	1.89	2.42	3.61	0.37

・新型コロナウイルス感染症については、第19週から定点把握対象疾患として報告が開始された。

表7-2 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県 (人/定点)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	0.02	0.02	0.10	0.00	0.05	0.00	0.00
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	0.00	0.00	0.17	0.00	0.02	0.00	0.00
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.10
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	0.02	0.00	0.24	0.02	0.02	0.00	0.10
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	0.00	0.00	0.29	0.00	0.05	0.00	0.00
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	0.02	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	0.05	0.05	0.26	0.00	0.10	0.00	0.00
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	0.00	0.00	0.24	0.02	0.07	0.00	0.10
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	0.05	0.00	0.29	0.00	0.00	0.00	0.10
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	0.02	0.07	0.14	0.02	0.05	0.00	0.00
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	0.02	0.00	0.10	0.00	0.02	0.00	0.00
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	0.00	0.00	0.26	0.02	0.02	0.00	0.00
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	0.00	0.00	0.24	0.00	0.05	0.00	0.00
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	0.00	0.00	0.15	0.00	0.03	0.00	0.10
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	0.03	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.10
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	0.00	0.00	0.33	0.03	0.03	0.00	0.00
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	0.05	0.00	0.15	0.00	0.03	0.00	0.00
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	0.03	0.00	0.18	0.00	0.03	0.00	0.00
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	0.16	0.00	0.21	0.00	0.03	0.00	0.10
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	0.13	0.03	0.16	0.00	0.05	0.00	0.00
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	0.53	0.00	0.16	0.03	0.05	0.10	0.00
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	0.26	0.03	0.26	0.11	0.03	0.00	0.00
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	0.61	0.00	0.16	0.37	0.03	0.10	0.10
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	0.66	0.03	0.26	1.79	0.00	0.10	0.10
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	0.42	0.00	0.45	4.08	0.03	0.00	0.10
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	0.29	0.03	0.39	4.47	0.03	0.00	0.10
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	0.42	0.00	0.24	9.39	0.08	0.00	0.10
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	0.47	0.00	0.29	10.47	0.03	0.00	0.00
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	0.50	0.00	0.18	9.34	0.03	0.10	0.00
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	0.79	0.00	0.18	10.66	0.03	0.00	0.00
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	0.47	0.00	0.34	7.82	0.00	0.00	0.10
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	0.42	0.00	0.21	3.79	0.03	0.00	0.10
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	0.26	0.00	0.11	1.97	0.03	0.00	0.10
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	0.53	0.00	0.16	2.66	0.00	0.10	0.40
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	0.76	0.00	0.16	2.53	0.05	0.00	0.20
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	0.95	0.05	0.11	2.26	0.00	0.00	0.00
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	1.00	0.00	0.37	1.21	0.03	0.00	0.20
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	0.84	0.00	0.11	0.68	0.03	0.00	0.10
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	1.00	0.00	0.24	0.84	0.05	0.00	0.00
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	1.08	0.00	0.29	0.58	0.00	0.00	0.10
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	0.79	0.00	0.11	0.34	0.03	0.00	0.00
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	0.61	0.00	0.18	0.18	0.00	0.00	0.10
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	0.61	0.03	0.24	0.24	0.00	0.00	0.40
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	0.37	0.05	0.13	0.18	0.03	0.00	0.40
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	0.63	0.00	0.16	0.18	0.03	0.00	0.30
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	0.79	0.00	0.13	0.26	0.00	0.00	0.30
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	0.37	0.00	0.16	0.18	0.00	0.00	0.30
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	0.66	0.00	0.39	0.18	0.03	0.00	0.40
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	0.32	0.00	0.29	0.16	0.05	0.00	0.90
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	0.58	0.00	0.13	0.05	0.03	0.00	0.40
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	0.18	0.00	0.26	0.05	0.00	0.00	0.50
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	0.16	0.00	0.08	0.03	0.00	0.00	0.11

表7-3 定点把握対象疾患 週別定点当たり報告数 青森県

(人/定点)

年	週	期間	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	0.00	0.00	0.17	0.33	0.00
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	0.00	0.00	0.00	1.33	0.17
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	0.00	0.00	0.00	0.33	0.17
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	0.00	0.00	0.17	0.00	0.00
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	0.00	0.00	0.00	0.17	0.17
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	0.00	0.00	0.17	0.17	0.00
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	0.00	0.00	0.00	0.83	0.00
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	0.00	0.00	0.00	3.17	0.00
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	0.00	0.00	0.00	3.33	0.00
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	0.00	0.00	0.00	5.33	0.00
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	0.00	0.00	0.17	2.17	0.00
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	0.00	0.00	0.00	1.17	0.00
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	0.00	0.00	0.00	0.83	0.00
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	0.00	0.00	0.00	0.17	0.33
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	0.00	0.00	0.17	0.00	0.00
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	0.00	0.00	0.00	0.17	0.17
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	0.00	0.00	0.00	0.83	0.00
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	0.00	0.00	0.17	0.17	0.00
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	0.00	0.00	0.17	0.17	0.00
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	0.00	0.00	0.17	1.00	0.33

表8-1 定点把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	23,553		579	364	673	10,989	274
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	36,592		562	362	867	18,261	267
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	47,514		896	386	1,264	24,310	234
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	51,412		954	375	1,271	23,297	230
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	62,677		960	406	1,387	24,974	205
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	64,102		952	389	1,312	22,902	185
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	62,280		1,012	529	1,648	23,111	251
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	55,928		965	494	1,472	19,605	199
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	50,368		1,062	487	1,510	18,777	203
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	54,834		1,120	528	1,607	18,599	187
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	41,522		1,233	530	1,620	16,869	238
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	31,791		1,316	505	1,503	13,275	225
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	20,033		1,516	578	1,625	11,753	239
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	13,639		1,695	541	1,541	11,682	302
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	10,593		2,720	615	1,846	13,166	283
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	12,304		3,523	828	2,520	15,589	271
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	10,951		3,390	978	2,594	15,561	283
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	8,317		3,101	882	1,837	10,898	229
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	6,647	12,962	3,258	1,444	3,155	16,540	344
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	9,317	17,462	4,896	1,414	4,203	20,505	312
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	7,932	17,942	6,125	2,016	4,678	20,342	397
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	7,418	22,457	6,657	1,931	4,951	20,801	346
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	6,636	25,190	8,317	2,166	5,255	19,722	397
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	6,287	27,673	9,131	2,093	5,093	18,173	401
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	5,855	30,286	9,962	1,924	5,133	15,676	418
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	6,129	35,780	9,998	1,775	5,037	14,604	325
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	8,116	45,141	10,660	1,629	4,811	12,999	374
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	8,548	54,500	9,930	1,747	4,551	12,281	312
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	7,723	68,624	8,170	1,587	3,561	9,716	349
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	8,073	78,587	7,075	1,681	4,147	10,242	299
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	7,099	78,107	5,858	1,998	3,868	9,738	306
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	5,327	70,118	3,866	1,784	3,092	7,845	244
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	4,938	86,782	2,497	1,955	2,566	6,598	290
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	6,872	93,830	1,994	2,132	3,547	8,642	251
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	12,651	101,340	2,101	3,077	4,239	10,012	254
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	22,148	99,890	1,650	3,972	4,857	10,156	288
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	34,861	87,005	1,262	4,578	5,596	10,080	267
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	35,028	54,377	741	4,145	4,286	7,911	241
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	47,369	43,732	719	5,724	6,188	9,776	321
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	49,410	25,717	572	5,846	6,338	9,020	303
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	54,766	18,595	379	5,507	5,909	8,262	261
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	81,272	16,014	267	6,811	8,420	9,637	319
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	97,359	14,105	233	7,655	9,634	10,507	317
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	104,556	12,067	194	7,732	9,574	9,847	321
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	85,826	9,943	188	10,199	10,523	11,665	427
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	106,967	9,646	182	10,327	11,956	13,717	402
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	140,022	11,480	176	11,140	12,128	13,811	363
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	132,294	13,609	189	11,733	13,118	16,134	514
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	166,776	17,381	161	10,950	15,198	19,021	431
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	148,008	20,533	201	10,969	15,837	20,465	560
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	114,254	22,564	187	10,413	14,726	20,549	520
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	106,367	28,358	184	8,264	11,970	17,224	483
合計			2,311,261	1,371,797	145,536	178,095	266,242	765,836	16,262

表8-2 定点把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	322	21	564	83	63	4	150
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	286	21	732	138	68	15	169
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	331	16	751	190	84	5	145
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	322	26	695	170	76	6	131
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	293	21	697	156	96	3	144
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	266	22	678	126	92	7	125
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	242	46	686	158	95	5	156
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	207	30	615	153	81	5	122
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	206	21	653	118	95	9	129
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	216	37	646	154	91	5	143
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	224	28	723	173	100	3	143
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	234	27	635	187	79	8	108
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	277	24	758	312	97	3	156
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	296	31	759	322	95	4	191
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	417	43	807	580	114	7	170
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	635	38	1,015	871	110	12	193
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	583	34	1,045	1,028	107	10	170
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	492	35	793	888	97	7	158
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	576	62	1,145	1,038	123	12	274
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	794	45	1,026	2,276	184	10	251
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	1,134	41	1,097	4,164	215	12	217
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	1,494	54	1,067	5,872	218	8	226
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	2,064	57	985	9,451	259	14	242
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	2,427	53	983	14,217	245	8	242
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	2,788	105	975	18,197	281	9	257
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	2,877	82	935	20,352	195	7	266
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	3,366	57	877	23,044	219	7	308
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	3,806	67	894	21,586	221	12	304
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	3,888	68	767	14,825	167	8	251
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	4,002	43	786	13,654	177	8	350
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	3,814	43	848	9,583	195	9	374
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	2,905	37	705	5,685	149	3	271
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	2,248	30	605	2,887	109	4	323
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	2,949	37	913	3,401	133	13	440
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	4,194	64	849	3,371	162	6	420
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	4,326	85	862	2,903	145	16	451
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	4,710	52	855	2,447	148	10	544
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	4,161	57	637	1,761	155	8	470
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	5,570	32	791	2,139	154	11	620
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	4,997	58	800	1,674	143	14	616
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	3,762	26	690	931	115	8	581
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	3,233	36	772	742	120	7	619
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	2,698	53	681	548	110	9	578
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	2,304	30	667	369	106	8	564
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	2,302	32	763	377	139	4	644
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	2,400	43	716	333	106	12	668
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	1,926	45	631	276	71	8	661
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	1,583	37	741	223	104	5	738
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	1,442	36	653	189	85	9	743
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	1,409	45	652	162	107	12	682
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	1,194	43	652	173	108	12	715
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	914	44	545	90	56	3	564
合計			100,106	2,220	40,817	194,747	6,864	424	18,177

表8-3 定点把握対象疾患 週別報告数 全国 (人)

年	週	期間	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	1		5	8	2
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	3		3	9	3
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	1	2	9	8	7
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	5	1	9	14	9
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	5		4	9	11
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	4		7	7	9
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	10		10	8	10
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	7		7	7	9
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	9	1	13	7	10
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	4		11	9	8
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	3		5	14	10
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	3		7	15	14
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	5		5	9	9
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	2		6	11	14
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	2		7	10	10
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	4	4	2	10	9
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	6		5	22	13
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	3		11	11	12
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	3		6	25	8
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	4	1	5	38	9
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	5		10	33	14
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	3		6	50	9
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	3	1	10	28	15
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18			5	25	16
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	2		7	31	14
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2		5	4	23	17
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	1		4	12	22
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	4	1	7	13	24
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	1	1	8	9	19
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	4		8	17	20
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	1		15	20	19
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	3	1	8	11	17
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20			10	13	20
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	3		9	13	19
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	4		7	14	21
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	2		11	9	16
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	2		6	16	15
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24			7	20	11
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	1	1	11	21	12
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	3	1	9	29	23
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	1		5	25	23
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	2		16	38	17
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29			7	23	19
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5		1	10	28	10
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	1	1	9	34	10
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	2	1	8	25	15
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26			6	35	14
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	1	1	6	35	15
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	1	1	10	46	11
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	5	1	12	33	21
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	3		6	58	13
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	2		7	37	17
合計			144	26	401	1,075	714

・空欄のセルは報告数がゼロであることを示す。

表9-1 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県 (人)

年	週	期間	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	209		3	5	2	76	2
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15	379		11	1	4	143	
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22	513		11	5	7	251	
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	670		13	1	9	296	
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5	997		5	5	3	394	7
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	1088		3	3	10	374	
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	1060		21	6	5	396	2
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26	970			5	13	311	4
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	972			3	4	311	4
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	958		34	2	4	213	7
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	680		1	5	11	210	1
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26	845		2	4	6	148	
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2	518		2	4	3	122	3
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9	429		12	3	4	101	2
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	286		31	3	6	81	2
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23	259		42	4	14	113	
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	423		34	8	9	106	1
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	254		27	12	5	57	3
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	147	196	26	13	13	111	1
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	163	165	37	12	11	107	1
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	54	184	66	17	12	121	1
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	40	206	39	6	8	96	3
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	24	208	47	16	12	149	2
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	12	191	56	12	12	146	4
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	12	253	52	22	15	127	4
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	6	269	48	16	25	104	2
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9		261	53	16	11	116	3
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16		243	32	6	13	112	2
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23		350	36	8	17	83	1
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	1	494	43	8	12	91	2
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	9	817	26	10	8	90	3
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	12	991	28	3	7	71	1
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	9	1556	12	8	2	73	3
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	12	1878	11	2	17	81	1
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	18	1649	11	5	9	113	3
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	41	1251	2	6	5	103	2
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	23	967	5	9	14	94	4
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	20	600	2	5	10	79	2
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	29	421	2	9	24	84	2
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	47	276	2	9	20	78	1
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	96	175	2	14	28	51	2
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	482	163		16	22	60	4
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	497	143	2	19	32	80	1
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	463	156		39	26	72	3
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	515	167		55	31	81	2
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	872	148	1	66	35	99	2
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	1239	106		51	51	81	3
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	1402	154		49	72	95	10
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	1850	210	2	78	81	141	1
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	1799	245		58	68	192	12
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	1863	227		90	83	142	7
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	1823	345	2	72	92	137	14
合 計			25090	15665	897	904	1017	7163	147

・空欄のセルは報告数がゼロであることを示す。
 ・新型コロナウイルス感染症については、第19週から定点把握対象疾患として報告が開始された。

表9-2 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県

(人)

年	週	期間	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8	1	1	4		2		
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15			7		1		
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22			9				1
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29	1		10	1	1		1
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5			12		2		
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12	1		9				
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19	2	2	11		4		
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26			10	1	3		1
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5	2		12				1
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12	1	3	6	1	2		
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19	1		4		1		
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26			11	1	1		
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2			10		2		
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9			6		1		1
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16	1		6				1
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23			13	1	1		
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30	2		6		1		
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7	1		7		1		
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14	6		8		1		1
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21	5	1	6		2		
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28	20		6	1	2	1	
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4	10	1	10	4	1		
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11	23		6	14	1	1	1
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18	25	1	10	68		1	1
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25	16		17	155	1		1
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2	11	1	15	170	1		1
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9	16		9	357	3		1
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16	18		11	398	1		
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23	19		7	355	1	1	
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30	30		7	405	1		
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6	18		13	297			1
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13	16		8	144	1		1
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20	10		4	75	1		1
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27	20		6	101		1	4
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3	29		6	96	2		2
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10	36	2	4	86			
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17	38		14	46	1		2
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24	32		4	26	1		1
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1	38		9	32	2		
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8	41		11	22			1
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15	30		4	13	1		
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22	23		7	7			1
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29	23	1	9	9			4
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5	14	2	5	7	1		4
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12	24		6	7	1		3
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19	30		5	10			3
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26	14		6	7			3
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3	25		15	7	1		4
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10	12		11	6	2		9
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17	22		5	2	1		4
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24	7		10	2			5
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31	6		3	1			1
合 計			720	15	430	2,935	53	5	66

・空欄のセルは報告数がゼロであることを示す。

表9-3 定点把握対象疾患 週別報告数 青森県 (人)

年	週	期間	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	クラミジア肺炎	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎
5	1	R5.1.2 ~ R5.1.8			1	2	
5	2	R5.1.9 ~ R5.1.15				1	
5	3	R5.1.16 ~ R5.1.22				2	
5	4	R5.1.23 ~ R5.1.29					
5	5	R5.1.30 ~ R5.2.5				3	
5	6	R5.2.6 ~ R5.2.12				4	
5	7	R5.2.13 ~ R5.2.19				3	
5	8	R5.2.20 ~ R5.2.26				1	
5	9	R5.2.27 ~ R5.3.5				1	
5	10	R5.3.6 ~ R5.3.12				3	
5	11	R5.3.13 ~ R5.3.19				3	
5	12	R5.3.20 ~ R5.3.26				8	1
5	13	R5.3.27 ~ R5.4.2				2	1
5	14	R5.4.3 ~ R5.4.9			1		
5	15	R5.4.10 ~ R5.4.16				1	1
5	16	R5.4.17 ~ R5.4.23					
5	17	R5.4.24 ~ R5.4.30					
5	18	R5.5.1 ~ R5.5.7			1	1	
5	19	R5.5.8 ~ R5.5.14				5	
5	20	R5.5.15 ~ R5.5.21				19	
5	21	R5.5.22 ~ R5.5.28				20	
5	22	R5.5.29 ~ R5.6.4				32	
5	23	R5.6.5 ~ R5.6.11			1	13	
5	24	R5.6.12 ~ R5.6.18				7	
5	25	R5.6.19 ~ R5.6.25				5	
5	26	R5.6.26 ~ R5.7.2				4	
5	27	R5.7.3 ~ R5.7.9				1	2
5	28	R5.7.10 ~ R5.7.16				4	
5	29	R5.7.17 ~ R5.7.23					
5	30	R5.7.24 ~ R5.7.30				2	
5	31	R5.7.31 ~ R5.8.6			1		
5	32	R5.8.7 ~ R5.8.13					2
5	33	R5.8.14 ~ R5.8.20				1	
5	34	R5.8.21 ~ R5.8.27				1	1
5	35	R5.8.28 ~ R5.9.3				1	
5	36	R5.9.4 ~ R5.9.10				1	
5	37	R5.9.11 ~ R5.9.17				4	
5	38	R5.9.18 ~ R5.9.24				1	
5	39	R5.9.25 ~ R5.10.1				3	
5	40	R5.10.2 ~ R5.10.8				4	
5	41	R5.10.9 ~ R5.10.15				1	
5	42	R5.10.16 ~ R5.10.22				5	
5	43	R5.10.23 ~ R5.10.29				2	
5	44	R5.10.30 ~ R5.11.5			1	1	
5	45	R5.11.6 ~ R5.11.12				1	
5	46	R5.11.13 ~ R5.11.19					
5	47	R5.11.20 ~ R5.11.26				2	
5	48	R5.11.27 ~ R5.12.3					
5	49	R5.12.4 ~ R5.12.10				1	
5	50	R5.12.11 ~ R5.12.17			1	1	
5	51	R5.12.18 ~ R5.12.24				3	
5	52	R5.12.25 ~ R5.12.31			1	6	2
合計			0	0	8	186	10

・空欄のセルは報告数がゼロであることを示す。

表10 性感染症 都道府県別定点当たり累積報告数

(人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	16.24	15.54	31.78	3.60	6.03	9.62	4.42	2.31	6.73	7.40	2.43	9.83
1 北海道	17.76	33.83	51.60	3.50	10.29	13.79	5.31	2.64	7.95	8.00	6.00	14.00
2 青森県	11.31	15.31	26.62	4.31	3.54	7.85	5.15	0.77	5.92	3.38	1.00	4.38
3 岩手県	8.13	8.60	16.73	0.53	4.13	4.67	1.40	1.67	3.07	3.00	0.93	3.93
4 宮城県	16.33	22.40	38.73	6.27	6.13	12.40	11.27	2.93	14.20	9.53	5.07	14.60
5 秋田県	6.38	6.54	12.92	1.54	5.46	7.00	1.46	1.54	3.00	1.62	0.77	2.38
6 山形県	5.56	15.00	20.56	1.11	7.44	8.56	1.67	1.00	2.67	2.11	2.22	4.33
7 福島県	18.65	21.47	40.12	5.29	7.47	12.76	4.29	2.47	6.76	10.18	1.76	11.94
8 茨城県	13.41	31.91	45.32	2.86	12.59	15.45	1.82	2.36	4.18	5.41	3.95	9.36
9 栃木県	15.41	15.06	30.47	3.00	6.35	9.35	6.29	1.94	8.24	7.71	1.88	9.59
10 群馬県	27.56	18.17	45.72	2.22	9.33	11.56	3.89	2.67	6.56	9.50	1.78	11.28
11 埼玉県	9.19	18.31	27.50	1.71	7.43	9.14	1.97	2.83	4.79	4.21	1.62	5.83
12 千葉県	16.53	14.65	31.19	3.42	7.95	11.37	3.88	2.93	6.81	5.12	1.88	7.00
13 東京都	29.61	19.65	49.26	6.93	4.15	11.07	13.65	5.80	19.44	14.26	5.56	19.81
14 神奈川県	16.81	8.49	25.29	3.50	3.79	7.29	4.78	2.06	6.84	7.82	1.28	9.10
15 新潟県	15.79	10.57	26.36	3.43	3.29	6.71	4.07	1.29	5.36	6.14	1.14	7.29
16 富山県	5.80	8.70	14.50	0.80	7.50	8.30	1.10	1.60	2.70	2.10	1.00	3.10
17 石川県	41.80	10.80	52.60	7.30	4.60	11.90	8.70	2.00	10.70	12.10	1.40	13.50
18 福井県	5.20	4.20	9.40	1.20	10.60	11.80	1.20	3.20	4.40	1.60	1.20	2.80
19 山梨県	4.22	14.00	18.22	0.33	12.33	12.67	0.00	2.11	2.11	2.89	1.00	3.89
20 長野県	6.00	13.29	19.29	0.43	2.36	2.79	0.50	2.00	2.50	2.07	1.36	3.43
21 岐阜県	7.07	12.60	19.67	1.80	1.47	3.27	4.20	1.13	5.33	2.93	0.87	3.80
22 静岡県	7.43	14.17	21.60	2.27	4.07	6.33	2.33	3.10	5.43	3.93	2.27	6.20
23 愛知県	22.09	13.00	35.09	6.63	6.14	12.77	5.20	2.05	7.25	10.62	1.97	12.58
24 三重県	5.65	4.00	9.65	2.29	1.41	3.71	1.82	0.41	2.24	3.06	0.59	3.65
25 滋賀県	0.33	3.25	3.58	0.17	1.33	1.50	1.58	0.83	2.42	0.83	0.33	1.17
26 京都府	3.18	11.50	14.68	0.86	5.18	6.05	0.95	1.77	2.73	1.77	1.77	3.55
27 大阪府	17.17	20.33	37.51	5.40	8.21	13.60	6.40	3.44	9.84	8.75	3.24	11.98
28 兵庫県	19.13	15.76	34.89	3.73	3.84	7.58	4.47	1.42	5.89	8.07	1.98	10.04
29 奈良県	10.82	14.82	25.64	0.91	4.00	4.91	1.18	1.82	3.00	5.09	1.36	6.45
30 和歌山県	19.57	9.14	28.71	3.57	10.57	14.14	7.86	2.29	10.14	9.71	1.57	11.29
31 鳥取県	25.86	9.71	35.57	10.29	7.29	17.57	5.29	2.29	7.57	8.71	2.43	11.14
32 島根県	20.50	6.00	26.50	0.50	1.17	1.67	1.67	0.33	2.00	7.17	1.17	8.33
33 岡山県	2.12	19.76	21.88	0.24	4.47	4.71	1.06	2.24	3.29	1.65	4.53	6.18
34 広島県	30.17	10.43	40.61	7.22	4.52	11.74	6.83	1.52	8.35	13.96	2.09	16.04
35 山口県	22.58	12.58	35.17	1.75	7.33	9.08	4.75	2.75	7.50	9.83	2.17	12.00
36 徳島県	42.17	5.50	47.67	3.17	21.33	24.50	10.17	1.17	11.33	6.33	0.67	7.00
37 香川県	4.21	6.14	10.36	1.57	3.50	5.07	3.21	1.86	5.07	2.21	0.43	2.64
38 愛媛県	9.73	17.91	27.64	9.64	1.73	11.36	7.64	0.91	8.55	6.27	3.00	9.27
39 高知県	0.33	9.83	10.17	0.17	0.17	0.33	0.17	1.17	1.33	0.17	0.50	0.67
40 福岡県	20.24	20.73	40.97	2.54	7.89	10.43	2.78	2.95	5.73	10.14	4.41	14.54
41 佐賀県	33.57	11.43	45.00	8.29	10.29	18.57	4.57	2.14	6.71	17.14	2.71	19.86
42 長崎県	12.40	13.80	26.20	0.90	6.50	7.40	0.20	1.00	1.20	6.30	2.10	8.40
43 熊本県	36.06	19.50	55.56	9.44	6.88	16.31	5.00	2.00	7.00	16.13	2.56	18.69
44 大分県	17.70	5.70	23.40	3.40	6.10	9.50	3.20	0.40	3.60	8.70	1.30	10.00
45 宮崎県	5.85	15.77	21.62	0.85	5.54	6.38	0.38	1.77	2.15	5.31	1.23	6.54
46 鹿児島県	33.44	11.31	44.75	3.06	4.56	7.63	4.75	0.69	5.44	20.06	4.31	24.38
47 沖縄県	4.17	29.17	33.33	0.75	7.33	8.08	1.58	2.08	3.67	2.17	4.08	6.25

表11 性感染症 保健所管内別定点当たり累積報告数

(人/定点)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方+青森市	7.00	32.00	39.00	2.33	1.00	3.33	0.33	0.00	0.33	2.33	0.67	3.00
弘前	1.33	5.00	6.33	0.00	2.33	2.33	1.67	0.00	1.67	0.33	1.67	2.00
三戸地方+八戸市	47.50	17.50	65.00	22.00	4.50	26.50	28.00	3.50	31.50	14.50	1.00	15.50
五所川原	0.00	0.50	0.50	0.50	0.00	0.50	1.00	0.50	1.50	0.00	0.00	0.00
上十三	13.50	24.50	38.00	2.00	13.50	15.50	1.50	0.50	2.00	3.00	2.00	5.00
むつ	0.00	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00

表12 性感染症 年齢区分別報告数

(人)

	性器クラミジア感染症			性器ヘルペスウイルス感染症			尖圭コンジローマ			淋菌感染症			合 計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0歳															
1～4歳															
5～9歳															
10～14歳		1	1											1	1
15～19歳	5	10	15		1	1		2	2	1	1	2	6	14	20
20～24歳	45	67	112	7	6	13	14	4	18	9	3	12	75	80	155
25～29歳	26	48	74	13	8	21	18	2	20	9	6	15	66	64	130
30～34歳	30	30	60	8	3	11	9	1	10	8	2	10	55	36	91
35～39歳	16	19	35	9	9	18	3	1	4	9	1	10	37	30	67
40～44歳	10	18	28	4	4	8	7		7	2		2	23	22	45
45～49歳	7	4	11	4	4	8	7		7	3		3	21	8	29
50～54歳	4	1	5	2	5	7	5		5	2		2	13	6	19
55～59歳	3	1	4	4	1	5	1		1	1		1	9	2	11
60～64歳	1		1		2	2	2		2				3	2	5
65～69歳				2	1	3							2	1	3
70歳以上				3	2	5	1		1				4	2	6
合 計	147	199	346	56	46	102	67	10	77	44	13	57	314	268	582

・空欄は報告数がゼロであったことを示す。

表13 基幹定点把握対象疾患 都道府県別定点当たり累積報告数 (人/定点)

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0 全国	1.23	0.88	2.11	19.94	12.42	32.36	0.14	0.06	0.20
1 北海道	0.22	0.22	0.43	13.17	8.39	21.57	0.00	0.00	0.00
2 青森県	0.67	0.33	1.00	16.33	11.33	27.67	1.33	0.67	2.00
3 岩手県	0.63	0.58	1.21	11.95	6.37	18.32	0.16	0.00	0.16
4 宮城県	0.90	0.60	1.50	16.30	10.30	26.60	0.10	0.00	0.10
5 秋田県	1.13	0.75	1.88	12.13	11.50	23.63	0.00	0.13	0.13
6 山形県	2.90	2.60	5.50	6.90	5.00	11.90	0.00	0.00	0.00
7 福島県	0.00	0.00	0.00	31.43	21.86	53.29	0.00	0.00	0.00
8 茨城県	0.00	0.08	0.08	17.42	10.25	27.67	0.58	0.17	0.75
9 栃木県	0.00	0.00	0.00	24.57	11.57	36.14	0.86	0.57	1.43
10 群馬県	1.11	0.89	2.00	12.78	8.00	20.78	0.22	0.00	0.22
11 埼玉県	1.73	1.45	3.18	11.09	5.64	16.73	0.18	0.00	0.18
12 千葉県	2.33	1.33	3.67	33.44	16.00	49.44	0.33	0.00	0.33
13 東京都	1.48	1.36	2.84	17.04	10.68	27.72	0.16	0.16	0.32
14 神奈川県	1.82	0.64	2.45	21.27	9.55	30.82	0.09	0.00	0.09
15 新潟県	0.83	0.42	1.25	19.33	13.00	32.33	0.33	0.08	0.42
16 富山県	3.40	1.60	5.00	27.40	14.00	41.40	0.00	0.00	0.00
17 石川県	0.20	0.00	0.20	20.60	10.80	31.40	0.00	0.00	0.00
18 福井県	1.83	3.00	4.83	17.33	10.50	27.83	0.17	0.00	0.17
19 山梨県	0.22	0.33	0.56	10.22	7.67	17.89	0.00	0.00	0.00
20 長野県	1.33	0.75	2.08	17.92	9.42	27.33	0.08	0.00	0.08
21 岐阜県	4.60	4.40	9.00	26.80	14.00	40.80	0.00	0.00	0.00
22 静岡県	0.00	0.00	0.00	14.90	11.50	26.40	0.00	0.00	0.00
23 愛知県	1.33	1.33	2.67	33.13	19.47	52.60	0.00	0.00	0.00
24 三重県	1.78	1.00	2.78	28.89	17.00	45.89	0.00	0.11	0.11
25 滋賀県	0.29	0.14	0.43	22.57	9.57	32.14	0.00	0.00	0.00
26 京都府	0.00	0.00	0.00	10.17	5.33	15.50	0.00	0.33	0.33
27 大阪府	3.65	1.94	5.59	30.00	20.59	50.59	0.24	0.06	0.29
28 兵庫県	0.64	0.29	0.93	22.93	15.64	38.57	0.29	0.07	0.36
29 奈良県	3.50	1.83	5.33	35.83	20.33	56.17	0.00	0.00	0.00
30 和歌山県	0.45	0.09	0.55	12.91	7.73	20.64	0.27	0.18	0.45
31 鳥取県	1.20	0.80	2.00	13.20	8.40	21.60	0.20	0.00	0.20
32 島根県	0.25	0.50	0.75	19.63	15.63	35.25	0.00	0.00	0.00
33 岡山県	1.00	0.80	1.80	10.20	5.20	15.40	0.20	0.00	0.20
34 広島県	1.05	0.62	1.67	26.00	16.29	42.29	0.10	0.05	0.14
35 山口県	1.67	0.78	2.44	24.67	16.56	41.22	0.11	0.11	0.22
36 徳島県	0.00	0.00	0.00	20.71	15.43	36.14	0.00	0.14	0.14
37 香川県	0.80	0.40	1.20	7.80	6.40	14.20	0.00	0.00	0.00
38 愛媛県	0.00	0.00	0.00	9.17	8.83	18.00	0.00	0.00	0.00
39 高知県	0.25	0.00	0.25	21.00	14.13	35.13	0.13	0.00	0.13
40 福岡県	3.20	3.47	6.67	32.00	23.13	55.13	0.20	0.13	0.33
41 佐賀県	1.83	0.33	2.17	20.67	12.00	32.67	0.00	0.00	0.00
42 長崎県	2.25	1.17	3.42	32.92	24.75	57.67	0.25	0.00	0.25
43 熊本県	1.13	1.00	2.13	13.67	6.87	20.53	0.07	0.00	0.07
44 大分県	0.00	0.09	0.09	31.64	20.55	52.18	0.00	0.00	0.00
45 宮崎県	0.00	0.00	0.00	21.14	12.43	33.57	0.00	0.00	0.00
46 鹿児島県	0.83	0.58	1.42	7.67	3.50	11.17	0.08	0.00	0.08
47 沖縄県	4.57	2.43	7.00	34.57	19.14	53.71	0.14	0.00	0.14

表14 基幹定点把握対象疾患 月別定点当たり報告数 全国・青森県（人/定点）

		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		薬剤耐性緑膿菌感染症	
年	月	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県
5	1	0.15	0.17	3.16	1.67	0.02	0.33
5	2	0.15	0.00	2.63	1.67	0.02	0.17
5	3	0.13	0.00	2.61	1.67	0.02	0.50
5	4	0.12	0.00	2.21	1.50	0.01	0.33
5	5	0.25	0.00	2.61	1.83	0.02	0.17
5	6	0.20	0.00	2.55	1.67	0.02	0.00
5	7	0.23	0.00	2.65	2.50	0.02	0.00
5	8	0.22	0.17	2.86	3.67	0.02	0.00
5	9	0.17	0.00	2.72	2.83	0.02	0.33
5	10	0.15	0.00	2.85	3.00	0.01	0.00
5	11	0.16	0.17	2.62	2.50	0.01	0.17
5	12	0.19	0.50	2.85	3.17	0.02	0.00

表15 基幹定点把握対象疾患 保健所管内別定点当たり累積報告数（人/定点）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
東地方+青森市	0.00	0.00	0.00	18.00	8.00	26.00	0.00	0.00	0.00
弘前	0.00	0.00	0.00	12.00	9.00	21.00	0.00	0.00	0.00
三戸地方+八戸市	2.00	1.00	3.00	20.00	12.00	32.00	8.00	4.00	12.00
五所川原	0.00	0.00	0.00	40.00	32.00	72.00	0.00	0.00	0.00
上十三	2.00	1.00	3.00	6.00	7.00	13.00	0.00	0.00	0.00
むつ	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00

表16 基幹定点把握対象疾患 年齢区分別報告数（人）

	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			薬剤耐性緑膿菌感染症			合計		
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
0～9歳				7	4	11				7	4	11
10～19歳												
20～29歳				1	1	2				1	1	2
30～39歳				2		2		1	1	2	1	3
40～49歳				2	7	9				2	7	9
50～59歳	1		1	1	7	8	1		1	3	7	10
60～69歳	1	1	2	13	13	26	2	1	3	16	15	31
70～79歳	2	1	3	28	8	36	4		4	34	9	43
80～89歳				34	16	50	1	1	2	35	17	52
90歳以上				10	12	22		1	1	10	13	23
合計	4	2	6	98	68	166	8	4	12	110	74	184

・空欄は報告数がゼロであることを示す。

IV 資料(ウイルス・細菌検出状況)

令和5年 ウイルス等検出状況

(検体採取月別)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
Coxsackievirus A2							1						1
Human parechovirus 3							1						1
Rhinovirus A		1	1			2	2		1				7
Rhinovirus C											1		1
Influenza virus A H1pdm09										5	3	1	9
Influenza virus A H3	10	6	7	5	5	4					1	4	42
Parainfluenza virus 3			1										1
Parainfluenza virus 4								1					1
Human metapneumovirus											2		2
SARS-CoV-2		1											1
Human adenovirus 31							1						1
Human herpes virus 6					1	2						1	4
Human herpes virus 7					1					1		1	3
Varicella-zoster virus					1	1							2
Hepatitis E virus 3			1										1
<i>Orientia tsutsugamushi</i> (Karp)					1						1		2
合計	10	8	10	5	9	9	5	1	1	6	8	7	79

令和5年 細菌検出状況

(検体採取月別)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
EHEC (Og157)			1			3	1	2		6			13
EHEC (Og26)					1	1			1				3
EHEC (Og111)						1							1
EHEC (Og91)									1			2	3
EHEC (Og8)				1									1
EHEC (Og100)				1									1
EHEC (OgGP3)									1				1
CRE (non-CPE)	2	1	4	2	1	2	1	4	2	2	4	5	30
CRE (CPE)						1							1
VRE (vanA)	1												1
P. otitidis		1											1
E. coli O1	1												1
合計	4	2	5	4	2	8	2	6	5	8	4	7	57

(参考資料)

青森県感染症発生動向調査事業実施要綱

青森県感染症発生動向調査事業実施要綱

第1 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）及び国が定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下「国要綱」という。）に基づき、感染症の発生動向を調査するため、国、保健所設置市及び関係機関との連携のもとに感染症情報の収集・分析を行い、県民に対し迅速に情報の提供・公開することで、本県における有効かつ確かな感染症対策を確立することを目的とする。

第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、国要綱第2に規定する感染症とする。

第3 実施体制

本事業を円滑に実施するため、次のとおり実施体制を確立する。

1 青森県感染症情報センター

県内全域における患者情報、法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（以下「疑似症」という。）情報及び病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を収集・分析し、保健衛生課に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに関係機関に提供・公開するため、基幹地方感染症情報センターとして青森県衛生研究所（以下「県衛生研究所」という。）に、青森県感染症情報センター（以下「県感染症情報センター」という。）を設置する。

2 保健衛生課

（1）指定届出機関及び指定提出機関（定点）の選定

保健衛生課は、定点把握対象の感染症について、患者情報及び疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ選定する。

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定する。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定する。

（2）県民への情報提供・公開

保健衛生課は、県感染症情報センターから報告された患者情報、疑似症情報及び病原体情報を、必要により報道機関等の協力を得て、県民に提供・公開する。

（3）関係機関との連絡調整等

保健衛生課は、感染症発生動向調査事業をより効果的に実施するため、感染症発生動向調査体制の整備に努めるとともに、関係機関との連絡・調整を行う。

3 保健所

保健所は、第2の対象感染症及び疑似症について、患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集する。

4 県衛生研究所等

本事業に係る検体等の検査については、県衛生研究所の検査施設において実施する。

県衛生研究所（本庁舎）は、二類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

県衛生研究所（東地方保健所庁舎）は、三類感染症のうち、感染症発生動向調査において必要と判断される感染症の病原体を検索する。

なお、検査は、別に定める青森県検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「県病原体検査要領」という。）に基づき実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた集団発生があった場合等の緊急の場合その他必要な場合にあつては、検体を国立感染症研究所に送付する。

5 青森県感染症発生動向調査委員会

県内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、微生物学、疫学、獣医学、昆虫学等の専門家、保健所及び県衛生研究所の代表、公益社団法人青森県医師会の代表等からなる青森県感染症発生動向調査委員会を設置し、事務局を保健衛生課に置く。

6 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

（1）患者定点

保健衛生課は、定点把握対象の五類感染症及び疑似症の発生状況を地域的に把握するため、以下の指定届出機関を、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に選定する。また、定点の選定に当たっては、国要綱を参考に、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

ア 小児科定点

小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。

イ インフルエンザ定点

上記アの小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

ウ 新型コロナウイルス感染症定点

新型コロナウイルス感染症定点は、上記イのインフルエンザ定点と同一とする。

エ 眼科定点

眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

オ 性感染症定点

産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及びニ（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

カ 基幹定点

患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を各2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定する。

（2）病原体定点

保健衛生課は、病原体の分離等の検査情報を収集するため、病原体定点を、関係医師会等の協力を得て、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点については、それぞれ概ね10%を小児科病原体定点、インフルエンザ病原体定点、眼科病原体定点として、基幹定点についてはすべて基幹病原体定点とする。なお、インフルエンザ病原体定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上及び内科定点から10%以上を、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう選定することとし、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として指定する。

（3）疑似症定点

保健衛生課は、疑似症の発生状況を把握するため、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から疑似症定点を選定する。

疑似症定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案しつつ、できるだけ青森県全体の疑似症の発生状況を把握できるよう考慮することとする。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、国が定める基準を踏まえ選定する。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（１～４）、小児特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料（１～２）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関（第一種、第二種）

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関（例：大規模なスポーツ競技大会等において、観客や大会運営関係者等が受診する可能性のある医療機関）

なお、保健衛生課は、疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取り組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても国が定める届出基準に該当すると判断される患者については、疑似症定点や管内の保健所等に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努めることとする。

第４ 事業の実施

１ 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の調査単位及び実施方法

（１）診断又は検案した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を届出基準等通知に基づき診断及び当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合は、国が定める基準に基づき直ちに保健所に届出を行う。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、保健所が定める方法により行って差し支えない。

（２）検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

（３）保健所

ア 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染

症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力するものとする。

また、保健所は病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課、県衛生研究所と協議する。

イ 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県衛生研究所（本庁舎又は東地方保健所庁舎）へ検査を依頼するものとする。

ウ 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

（４）県衛生研究所

ア 県衛生研究所は、下記の表に基づき、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあつては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、県衛生研究所（東地方保健所庁舎）においては、県衛生研究所（本庁舎）あてに検査結果及び菌株等を直ちに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。）

実施機関	検査する検体
県衛生研究所(本庁舎)	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)、四類感染症、五類感染症(侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん)、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症のうち検査可能な疾患
県衛生研究所(東地方保健所庁舎)	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス

イ 検査のうち、県衛生研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

ウ 県衛生研究所は、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた感染症の集団発生があつた場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

（５）県感染症情報センター

- ア 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。
- イ 県感染症情報センターは、県衛生研究所から送付された検査情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。
- ウ 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

(6) 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

(7) 情報の報告等

- ア 知事及び保健所を設置する市の長（以下「知事等」という。）は、その管轄する区域外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報する。
- イ 保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、
- ・法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第2項の報告を行う場合
 - ・法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合
- は、併せて知事に報告する。
- ウ 知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。
- エ ア～ウによる報告について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる場合は、当該報告をしたものとみなす。

2 全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）の調査単位及び実施方法

(1) 診断又は検案した医師

全数把握対象の五類感染症（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんを除く。）の患者を届出基準等通知に基づき診断した又は当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した医師は、国が定め

る様式を用いて、7日以内に保健所に届出を行う。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、保健所が定める方法により行って差し支えない。

(2) 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

(3) 保健所

ア 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力するものとする。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県衛生研究所と協議する。

イ 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県衛生研究所（本庁舎）へ検査を依頼するものとする。

ウ 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

(4) 県衛生研究所

ア 県衛生研究所（本庁舎）は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健所、保健衛生課及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。）

イ 検査のうち、県衛生研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

ウ 県衛生研究所は、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

(5) 県感染症情報センター

ア 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。

イ 県感染症情報センターは、県衛生研究所から送付された検査情報について、保健

衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。

ウ 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

(6) 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

3 定点把握対象の五類感染症の調査単位及び実施方法

(1) 指定届出機関及び指定提出機関

指定届出機関は各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準等通知に基づき診断した場合は、保健所に届出を行う。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、保健所が定める方法により行って差し支えない。

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、国要綱第5の3の(3)に規定する調査単位の期間の診療時における国の定める報告基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) 指定届出機関は国の定める基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載し、法施行規則第7条に従い、保健所へ届出するものとする。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査のために検体等を採取する。

(イ) 病原体定点は、検体等について、別記様式の検査票を添えて、速やかに県衛生研究所（本庁舎）へ送付する。

(ウ) 小児科病原体定点においては、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎について、各月ごとに、概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとする。

(エ) インフルエンザ病原体定点においては、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。インフルエンザ様疾患を含む。）について、インフルエンザの流行期（インフルエンザ定点における患者定点当たりの患者発生数が青森県で1を超えた時点から1を下回るまでの間。以下同じ。）には

1週間ごとに、非流行期（流行期以外の期間。以下同じ。）には、各月ごとに、少なくとも1検体を送付するものとする。

(2) 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供する。

(3) 保健所

ア 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力する。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて保健衛生課及び県衛生研究所と協議する。

イ 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して県衛生研究所（本庁舎）へ検査を依頼するものとする。

ウ 保健所は、必要に応じて届出を受けた感染症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

(4) 県衛生研究所

ア 県衛生研究所（本庁舎）は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める県病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を診断した医師に通知するとともに、別記様式により保健衛生課、保健所及び県感染症情報センターに送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。（検査事務を委託している保健所設置市においては、委託元の保健所設置市の責任において報告を実施すること。）

イ 検査のうち、県衛生研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

ウ 県衛生研究所は、県域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

エ 県衛生研究所は、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）の流行期が非流行期に変わった場合及び流行期が非流行期に変わった場合には、インフルエンザ病原体定点に対して、調査単位が変更になった旨を連絡する。

(5) 県感染症情報センター

ア 県感染症情報センターは、県内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行うとともに、中央感染症情報センターに報告する。

イ 県感染症情報センターは、県衛生研究所から送付された病原体情報について、保健衛生課及び中央感染症情報センターに報告する。

ウ 県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

(6) 保健衛生課

保健衛生課は、県感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

4 疑似症の調査単位及び実施方法

(1) 疑似症定点

ア 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における国の定める届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

イ 届出は、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。ただし、指定届出機関のシステム環境等により入力できない場合は、国が定める様式に疑似症情報を記載し、直ちに保健所へ届出するものとする。なお、この場合の届出は、郵送またはファクシミリによることとする。

(2) 保健所

ア 保健所は、疑似症定点において感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、感染症サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報について保健衛生課及び県感染症情報センターへ報告する。

イ 保健所は、必要に応じて届出を受けた疑似症に係る発生状況及び県感染症情報センターが提供する週報等を、管内の市町村、市町村教育委員会、医師会、指定届出機関、指定提出機関その他地域の実情に応じた関係機関に情報提供し連携を図る。

(3) 県感染症情報センター

ア 県感染症情報センターは、県内の疑似症情報について保健所からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報を確認する。

イ 県感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、保健衛生課及び保健所等の関係機関に提供・公開する。

(4) 保健衛生課

保健衛生課は、地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、保健衛生課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。また、必要に応じ、報道機関等に情報提供する。

第5 検体等の取扱い

感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生及びまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはならない。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に従い行うものとする。

第6 事業の見直し

本事業については、法令及び組織等の見直しや社会情勢等を考慮した上で、適宜見直しを図るものとする。

附則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成14年12月10日一部改正）

この要綱は、平成14年12月10日から施行する。

附則（平成15年1月10日一部改正）

この要綱は、平成15年1月10日から施行する。

附則（平成16年2月20日一部改正）

この要綱は、平成16年2月20日から施行する。

附則（平成17年4月1日一部改正）

この要綱は、平成17年4月1日から施行し、平成16年10月1日から適用する。

附則（平成19年6月15日一部改正）

この要綱は、平成19年6月15日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年4月22日一部改正）

この要綱は、平成20年4月22日から施行し、同日から適用する。

附則（平成27年3月31日一部改正）

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、同日から適用する。

附則（平成27年5月19日一部改正）

この要綱は、平成27年5月21日から施行し、同日から適用する。

附則（平成28年3月15日一部改正）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則（平成29年12月19日一部改正）

この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附則（平成30年3月9日一部改正）

この要綱は、平成30年3月9日から施行し、平成30年3月1日から適用する。

附則（平成31年3月18日一部改正）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則（令和4年3月22日一部改正）

この要綱は、令和4年3月22日から施行し、令和3年2月13日から適用する。

附則（令和6年3月18日一部改正）

この要綱は、令和6年3月18日から施行し、令和5年5月8日から適用する。

附則（令和6年5月9日一部改正）

この要綱は、令和6年5月9日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

青森県感染症発生動向調査事業報告書

—令和5年(2023年)年報—

令和7年3月

青森県衛生研究所（青森県感染症情報センター）

住所 〒030-8566 青森市東造道1-1-1

電話 017-736-5411
